

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献		
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針、国際保健外交戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号（平成 27 年度） 0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報					
指標等	達成目標	基準値	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国際会議への参画などを通じた、対外発信や援助潮流形成への参画（役員等が重要な国際会議・イベント等でスピーチ、登壇した回数）			27	28	29			予算額（千円）			(注)		
								決算額（千円）					
								経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
新興ドナーとの対話の促進や共同での発信や研究等を含む連携実績（中国・韓国・タイ等の定期協議数）			4	5	10			行政サービス実施コスト（千円）					
								従事人員数					

（注）項目 No. 27 別表 1 参照。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標
中期目標 2. (2) (イ) 事業構想力の強化 (ii) 国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。
中期計画 1. (2) 事業構想力・情報発信力の強化 (ロ) 国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献 (第一段落は中期目標と同内容につき省略)

具体的には、 - より効果の高い援助の実現に向け、機構がこれまでの経験から蓄積している効果的なアプローチ等の知見を国際社会において幅広く共有し、国際援助潮流、各地域・国の支援方針づくり等に主要メンバーとして参画するとともに、地域・国毎の援助協調を更に進めるよう努め、地球規模課題等の課題解決に寄与する。 - 新興ドナーとの戦略的なパートナーシップを強化し、三角協力を推進するとともに、援助協調の枠組への橋渡しを行う。 - プログラムや個別案件レベルにおいて、国際機関等の他機関との連携を推進する。
年度計画 1. (2) 事業構想力・情報発信力の強化 (ロ) 国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献 ① 国際援助潮流の形成や各国・地域の支援方針づくり等に主要メンバーとして参画し、機構の経験やアプローチ等の知見を国際社会において幅広く共有する。特に、2015 年までの達成を企図して作成されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継たるポスト 2015 開発アジェンダに関する議論への貢献を強化する。 ② 新興ドナーとの対話を促進し、共通関心事項について発信するなど、戦略的なパートナーシップを強化するとともに、三角協力を推進する。 ③ 国・地域やセクターに関する事業戦略を他ドナーと共有するとともに、プログラムや個別案件レベルにおいて、国際機関等、他機関との連携を推進する。
主な評価指標 指標 6-1 国際援助潮流形成や地球規模課題への貢献に向けた取組状況 指標 6-2 新興ドナーとの戦略的対話や連携に向けた取組状況 指標 6-3 国際機関等他機関との事業実施における連携推進に向けた取組状況

3－2. 主要な業務実績

指標 6-1 国際援助潮流形成や地球規模課題への貢献に向けた取組状況

1. 国際会議等における機構の取組の発信と援助潮流形成への貢献

(1) ポスト 2015 年開発アジェンダの形成に対する貢献

- 2015 年 9 月の国連サミットでのポスト 2015 年開発アジェンダ採択に向けて、2014 年度は国際社会における協議が加速化した。機構は、質の高いポスト 2015 年開発アジェンダの形成に貢献すべく、その中心的理念に「人間の安全保障」、重要課題に「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」を盛り込むべきとの主張を行ってきた。2014 年度は、上記主張を含む機構の考え方をポジション・ペーパーにまとめ（7 月）、外務省とも連携し、理事長含め役員が国連事務総長特別顧問（ポスト 2015 年開発アジェンダ担当）、国連総会議長、世界銀行総裁、国連開発計画（UNDP）総裁等に直接働きかけた。また、国際機関や主要ドナーとも連携して各種国際会議での発信を行うとともに、並行して進められている指標の検討にも貢献した。
- これらの取組が功を奏し、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下「SDGs」という。）」に関する国連のオープンワーキンググループ（SDGsOWG）成果文書（7 月）には、「人間中心の開発（people-centered approach）」が中心概念として採用された。また、機構が推してきた全ての課題（防災の主流化、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、持続可能な都市開発）がゴール又はターゲットとして反映された。さらに、SDGsOWG 成果文書を踏まえ、ポスト 2015 年開発アジェンダ策定に向けての指針文書として発表された国連事務総長統合報告書（12 月）には、機構ポジション・ペーパーの整理に近い考え方（SDGs 実現のための六つの必須要素）が示された。2015 年 1 月から始まった政府間交渉では SDGsOWG 成果文書がポスト 2015 年開発アジェンダの基礎となる方針であり、機

構の主張がポスト 2015 年開発アジェンダに反映される見込みである。

- 主要課題ごとのポスト 2015 年開発アジェンダに対する貢献は以下のとおり。
 - **防災の主流化**：第 3 回国連防災世界会議成果文書の策定作業への貢献（後述）及び各種会合での発信を行った。SDGsOWG 成果文書では、貧困削減や食糧安全保障、都市の各ゴールのためのターゲットとして位置付けられた。
 - **ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）**：世界銀行総会（春季会合（4 月）、年次総会（10 月））、世界保健機関（WHO）総会（5 月）、第 3 回保健システム研究国際シンポジウム（11 月）、エボラ感染国保健システム構築のための国際会合（12 月）等の国際会議やサイドイベントにおいて、UHC の推進をポスト 2015 年開発アジェンダの主要アジェンダにすべきとする主張を行った。指標に関しては、WHO 事務局長の下に結成された「保健指標のモニタリングの効率化に係るエキスパート・グループ」に機構の専門員が参画し、検討に貢献した。保健コア指標及び協調モニタリングの方法は、第 6 回保健リーダーズ会議（9 月）において大筋合意に至った。
 - **持続可能な都市開発**：2014 年 1 月、持続可能な都市開発に関する SDGsOWG 第 7 回会合サイドイベントを日本政府、フランス政府、経済協力開発機構（OECD）、七つの国連機関とともに国連本部で共催し、議長サマリーを SDGsOWG 本会合にて発表した。また、アジア開発銀行（Asian Development Bank。以下「ADB」という。）年次総会時（5 月）には、サイドイベント「持続可能な都市開発のための計画とファイナンス」をフランス開発庁（Agence Française de Développement。以下「AFD」という。）、国連人間居住計画（UNHABITAT）と共催した。こうした取組により、持続可能な都市開発は、単独のゴールとして SDGsOWG 成果文書で明記された。
 - **その他の課題**：課題ごとに、指標策定会合への参加や指標案へのコメント提供等の知的貢献を積極的に行った（教育分野における UNESCO 指標案へのコメント提供、水衛生分野における UN-Water 会合出席等）。

(2) 防災の主流化

- **国連防災世界会議及び仙台防災枠組み策定への貢献**：第 3 回国連防災世界会議（2015 年 3 月、於仙台市）に向けて、機構専門員が政府代表による準備委員会（7 月、11 月）、全ての非公式協議、関係グループ会議、地域会合（中南米、アジア、アラブ）に出席し、専門的見地から貢献した。また、第 3 回国連防災世界会議サイドイベントの開催等を通じて、防災の主流化、防災事前投資、Build Back Better（より良い復興）等の重要性に関し発信普及した。これらの取組の結果、2015 年 3 月の本会議で合意された成果文書「仙台防災枠組 2015-2030」では、上記の日本の考え方が十分反映されたものとなった。なお、会議開催中、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）と業務協力協定に署名し、上記枠組みの実施とともに、防災の事前投資、Build Back Better を促進するために協力していくことに合意した（指標 3-1 参照）。
- **国際社会における防災の主流化の促進**：世界銀行春季会合時の第 6 回レジリエンス・ダイアログに役員が、国際通貨基金（IMF）・世界銀行グループ年次総会時の第 7 回レジリエンス・ダイアログに理事長がパネリストとして登壇し、防災への事前投資の重要性、災害リスクの理解促進をアピールした。また、国連のアジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）総会の防災イベントに役員及び専門家等が参加し、防災の主流化の考え方や機構事業の紹介を行った（8 月）。さらに、台風ヨランダに関する政策フォーラムをフィリピン政府、世界銀行、ADB と共催し、専門家等が基調講演に登壇して Build Back Better の重要性を強調した（11 月）（後述）。

(3) 持続可能な都市開発

- 開発金融機関のネットワークである国際開発金融クラブ（IDFC）において、アンデス開発公社（CAF）、AFD とともに「持続可能な都市開発」に関する作業部会をリードし、当該テーマに関する IDFC のポジション・ペーパーを作成した。また、国連気候サミット（9 月）の都市セッションに理事長が登壇し、同ペーパーの内容を踏まえた発信を行うとともに、低炭素かつ気候変動に対して強靱な都市インフラ開発に対する資金動員を拡大するための国際的な同盟である「The Cities Climate Finance Leadership Alliance」への加盟を表明した。メンバーには地方自治体、官民の開発金融機関、NGO、シンクタンクが含まれており、ネットワーキングと情報発信への活用が期待できる。また、12 月にリマで開催された COP20 において持続可能な都市開発に係るサイドイベントを開催し、CAF や AFD からの参加も得て、当該分野の重要性について発信した。加えて、本邦開催の各種国際会議でも、都市・自治体連合（UCLG）アジア太平洋支部（ASPAC）国際会議（6 月、於浜松）、都市開発とグリーン成長に関する日本・OECD 政策フォーラム（10 月、於東京）、アジアスマートシティ会議（10 月、於横浜）等の国際会議において、機構の都市開発分野の取組を紹介した。

(4) ODA の定義や開発資金を取り巻く議論への取組

- 経済協力開発機構／開発援助委員会（OECD-DAC）のハイレベル会合（12 月）において、ODA 借款の譲許性（割引率、閾値、計上方法等）の新定義が DAC 加盟国間で合意された。機構は、DAC 統計作業部会の共同副議長としての役割や、日ごろ連携関係を構築しているフランス、ドイツ、韓国等との協調を通じて議論を適切に牽引することに貢献した。円借款は、現時点での供与条件でも、これまでどおり全て ODA 計上が可能となるとともに、贈与相当分を計上する方法への変更により、借款供与国の努力がより適正に援助額に反映されることとなった。

(5) TICAD V フォローアップへの貢献

- TICAD V 閣僚会合（5 月、於カメルーン）のサイドイベントとして、アフリカ開発銀行（African Development Bank。以下「AfDB」という。）等との共催にて、One Stop Border Post シンポジウムを開催した。外務大臣等閣僚級を含む 250 名の参加者に対し、理事及び専門家がアフリカにおける広域インフラ、地域統合、域内貿易推進に対する機構の取組を発表した。
- 国連総会（9 月）のサイドイベントとして日本政府が開催した「日・アフリカ地域経済共同体（RECs）議長国首脳会合」にて、理事長がアフリカにおけるインフラ開発への取組を発表した。また、第 1 回 JICA-世界銀行ハイレベル対話（後述）では、アフリカにおけるインフラ、民間セクター、農業等分野で連携可能性を協議し、世界銀行との連携事業の推進などで合意した。

(6) その他の開発課題に関する取組

- **持続可能な開発のための教育（ESD）**：UNESCO 及び日本政府が共催した ESD に関する UNESCO 世界会議（11 月、於名古屋市・岡山市）において、学校運営をテーマとするサイドイベント開催及びブース展示を行った。なお、ESD は、日本政府の提案により、SDGsOWG 成果文書にターゲットの一つとして反映された。
- **ジェンダー主流化**：「紛争地域における性暴力防止グローバル・サミット」（6 月）、「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! Tokyo 2014）」（9 月）、米国の戦略国際問題研究所（Center for Strategic and International Studies。以下、「CSIS」という。）主催のセミナー（10 月）、米国のジョージタウン大学主催のシンポジウム（12 月）に理事長や専門員が参加し、機構の取組を発表した（詳細は指標 18-1 参照）。

2. 援助潮流の形成と現場での協働に向けた他ドナーとの連携促進

(1) 国際機関

① 世界銀行グループ

- **第1回 JICA-世界銀行ハイレベル対話（7月、於東京）**：世界銀行との間では、総裁、多数国間投資保証機関（MIGA）長官、4名の副総裁らが来日し、初のトップ間の包括的連携協議を開催した。世界銀行にとってはあまり例のないバイドナーとの対話である。世界銀行が7月に地域に加え課題の知見を蓄積・活用するグローバル・プラクティス体制に移行した直後のタイミングで、従来の地域に関する協議のみならず、課題を中心とする協議を実施した。具体的には、防災・気候変動及び保健・UHCという日本政府・機構のポスト2015年開発アジェンダにおける優先課題を協議し、国際場裏での発信のみならず、同分野での実務面での連携策についても合意した。加えて、「IDA第17次増資のための借款」に関する借款契約を締結した（1,903億8,645万円）。
- **協調融資**：ウクライナ経済改革開発政策借款（7月L/A署名。100億円）、パキスタン電力セクター改革プログラム（6月L/A署名。50億円）の協調融資案件（後者はADBとも協調）を承諾した。これらを含め、計3件、約165億円の協調融資事業を実施した（2013年度：計9件、約1,000億円）。また、国際金融公社（IFC）と海外投融資協調枠組みの検討を開始し、IFC及びMIGAと個別案件の情報交換を行った。海外投融資業務の案件形成業務との相乗効果等を期待し、Global Infrastructure Facility（GIF）の設立に協力するためのコラボレーション・アレンジメントを締結した（2月）。
- **初の公的債務管理セミナーの共催**：世界銀行財務局と連携し、開発途上国の債務管理実務者を対象とするセミナーを共催した（2015年2月、於東京・神戸）。アジア12か国、サブサハラ・アフリカ14か国の担当者が参加し、参加者からは「公的債務管理の様々なリスク指標や分析の中身を学べたのは大きな成果だった」、「他国の債務管理の実例を相互に学べたのは有益だった」等のコメントを得た。

② ADB

- 理事等の参加による対話（ハイレベル・リトリート）を実施し、地域別リトリートの結果を踏まえ、アジア大洋州地域における現状と課題を議論した（2015年3月、於マニラ）。膨大なインフラ整備支援ニーズへの取組として、民間セクターとの連携強化や「質の高いインフラ」の重要性等について認識を共有するとともに、ASEAN経済共同体の発足に向けた地域協力・統合の推進のためソフト・ハード両面で協力していくことを確認した。

③ アフリカ開発銀行（AfDB）

- 2005年に日本政府とのパートナーシップの下で構想された「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA）」に関し、2014年1月に安倍総理のエチオピア訪問時に表明した第2次EPSA期間中（2012年～2016年）における日本政府の支援額倍増（合計20億ドル相当上限）が表明された。同イニシアティブの下で、「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブの下での民間セクター支援融資（V）」の借款契約を締結した（9月、306.9億円）。同支援はアフリカ諸国の地場民間セクター主導の経済成長及び貧困削減を促進するだけでなく、日本を含む民間企業進出のための投資環境の改善にも貢献することが期待される。

④ UNDP

- 「2014年版人間開発報告書（テーマ「強靱性の構築」）」への貢献：理事長がアドバイザー・パネルに参画するとともに、総理及びクラーク UNDP 総裁出席の下で日本で開催された人間開発報告書の国際公式発表会に登壇した。また、機構研究所が「東アジアコンサルテーション会合」をUNDPと共催し、同報告書の議論の方向付けに貢献した。

- **年次定期協議（10月）**：ポスト 2015 年開発アジェンダ、防災、平和構築等のテーマ別及び地域別の連携に関する協議を実施した。

⑤ 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

- **UNHCR 主導のイニシアティブ「Solutions Alliance」との連携**：長期化する難民問題の解決に向けた同イニシアティブのローンチ会合への参加（4月）、連携案件（ザンビア、ウガンダ等）の検討とザンビアへの合同ミッション派遣（2015年3月）、プロジェクト研究「長期化した難民状況における開発機関の果たす役割」を通じた知的貢献（2015年1月開始）を行った。
- 理事長が UNHCR 高等弁務官等の来訪時に意見交換を行った。

⑥ IMF

- 理事長が IMF ラガルド専務理事との協議を行い、アジア、中東、アフリカ地域各国のマクロ経済・財政分野におけるナレッジの共有や連携の促進を確認した。
- **アジアの包摂的かつ高度な成長に向けた政策対話**：第3回 IMF-JICA 国際会議「アジアの開発途上・フロンティア諸国：包摂的な高度成長の支援」を IMF と共催した（2015年2月、東京）。アジア 10 か国の財務省、中央銀行、計画省等の政府高官約 30 名が参加し、格差のない成長の実現に向けた政策対話を行った。同対話においては、機構研究所が、カンボジア中央銀行と共同で進めている「カンボジアにおける自国通貨利用促進に関する実証研究」に基づき、アジア諸国のドル化の実態調査結果と脱ドル化政策の論点について発表を行い、参加国の経験・課題の共有や意見交換を促進した。
- **アフリカのインフラ整備に向けた政策対話**：IMF が主催し多数のアフリカ各国首脳・閣僚が参加した「Africa Rising Conference」（5月、於モザンビーク）のインフラ整備に関する分科会（100名程度が参加）にて、機構副理事長がパネリストとして登壇し、民間資金動員や優良案件の発掘・形成の必要性、公的・譲許的融資の必要性等を説明した。

(2) 二国間機関、財団等

- **米国国際開発庁（USAID）**：第2回日米開発対話に参加し、国際保健、ジェンダー、ポスト 2015 年開発アジェンダ、防災等の幅広い開発課題につき協議した（2015年2月）。また、保健分野では、日本・USAID 保健定期協議を東京にて実施し、UHC やエボラ出血熱対応での連携について協議を行った（2015年2月）。ガーナでは母子保健分野にて USAID プロジェクトとのツールの共有やプロジェクト相互訪問を行うなど連携が進展し、母子保健研修プログラムの効果的な全国展開を促進した。ジェンダー分野では、米主催のアフリカ女性起業家支援プログラムへの機構関係者の参加（8月）、機構主催の日本・アフリカ女性企業家セミナーへの米國務省関係者の参加（2015年1-2月）、カンボジアでの日米連携による女性起業家セミナー開催（2015年3月）等を行い、合わせて 160 名以上の女性起業家等への支援を行った（青年海外協力隊と米国平和部隊の連携に関する覚書署名については、指標 10-2 参照。ジェンダー主流化における日米連携の取組は指標 18-2 参照）。
- **フランス開発庁（AFD）**：AFD と連携事業のレビュー（5月）及び定期会合（11月、於パリ）を実施した。現場での連携として、セネガル川流域の稲作支援事業、ベトナムやインドネシアでの気候変動分野等で連携を進めた。さらに、「質の高い成長」に関する国際的な議論を深めるべく、機構研究所、AFD、英国の Institute of Development Studies による共同研究「Quality of Growth」を実施し、2015年1月にはパリで成果報告イベントを共催した（詳細は指標 7-1 参照）。
- **ドイツ復興金融公庫（KfW）**：ともに国際開発金融クラブ（IDFC）の活動をリードする機関として、国連気候サミット（9月）において IDFC を代表して持続可能な都市開発の重要性及び両機関の貢献について共同で発信した。また、IDFC 主催の会議として気候資金フォーラムを開催し、気候変動対策分野の国際的な取組

の更なる強化に共同で貢献した（2015年3月）。

- **EU**：在ブラッセルの欧州シンクタンク Friends of Europe (FoE) 主催アフリカ政策サミット（6月、於ブラッセル）、日本・EU 開発政策対話（7月）等の機会を通じ、特にアフリカにおける連携についてハイレベルの協議を実施した。協議を踏まえ、ジブチにおける廃棄物管理や海上保安、ケニアにおける干ばつに対するレジリエンス向上のためのコミュニティ防災に関する連携事業が進展した。また、FoE 主催イベントに理事長（2015年1月）、役員（2015年3月）が登壇し、機構のポスト 2015 年開発アジェンダへの考え方等を発信した。
- **オーストラリア外交貿易省 (DFAT)**：DFAT との日豪開発政策対話に外務省とともに参加し、大洋州における連携の推進を確認した（10月、於キャンベラ）。DFAT の要請を受けて、2015 年度以降に、太平洋諸島フォーラム (PIF) 対豪ピアレビューに参加する予定。
- **ジョージタウン大学女性・平和・安全保障研究所**：ジェンダー研究に関する連携の協議を行い、2015 年度に共同研究を実施することに合意した。

指標 6-2 新興ドナーとの戦略的対話や連携に向けた取組状況

1. アジアの新興ドナーとの開発課題の共有等を通じた対話の継続

- **アジア開発フォーラム**：日本政府・機構が提案、主導しているアジア開発フォーラムについて、ベトナム政府による第 5 回会議主催を側面支援した。会議では、「アジアの持続的な成長のための課題と戦略」をテーマとし、「中所得国の罅」の回避に向けたアジア各国の経験を共有し、ドナーによる支援の役割について対話を行った（9月）。機構は、担当理事が議事進行を担当するとともに、サブセッション「人材開発」にて研究能力の向上、産学連携などについての議論を喚起し、中所得国の罅への対応には、イノベーションを促進する人的投資の重要性を強調した。
- **アジア新興ドナーとの対話**：韓国輸出入銀行・対外経済協力基金 (EDCF) との第 7 回定期協議（5月）、韓国国際協力団 (KOICA) との第 5 回定期協議（12月）、中国輸出入銀行、EDCF、タイ周辺諸国経済開発協力機構との第 4 回アジアドナー 4 者協議（12月）、中国輸出入銀行との定期協議（12月）を開催し、実務レベルでの日中・日韓の対話関係を維持した。また、機構エチオピア事務所と中国の研究者との間で、農業分野における日中両国の援助の比較研究を実務レベルで行い、中国の対外援助に関する情報収集と双方の援助の質の改善のための経験共有を行った。
- **イスラム開発銀行等のアラブドナーとの連携**：イスラム開発銀行グループのイスラム民間開発公社 (ICD) と業務協力協定に署名（10月）し、イスラム諸国（ヨルダン等）におけるスクーク発行に対する技術協力等、イスラム金融分野における連携を開始した。また、パキスタンにおける石炭火力発電分野での連携に関して協議を継続している。

2. 南南協力・三角協力に係る国際会議等の主導を通じた取組の発信

- **国連南南協力事務所 (UNOSSC) との連携**：効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ第 1 回ハイレベル会合において、UNOSSC と三角協力に係るサイドイベントを共催した（4月、於メキシコ）。また、第 7 回国連南南 EXPO においても開発協力局長級ハイレベル会合を共催し、機構関係者がパネリストとして機構の取組を発信した（11月、於米国ワシントン）。さらに、UNOSSC とブラジル開発庁 (ABC) と連携して実施した第三国研修「南南協力、三角協力マネジメント能力強化」で発表された開発途上国（新興国含む）の優良事例を対外発信資料として取りまとめ、新たな第三国研修を実施した（2015年3月）。
- **その他の国際会議等での発信**：理事長がポスト 2015 年開発アジェンダに関する国連総会議長主催のハイレベル・イベントに登壇し、同アジェンダにおける南南協力・三角協力の役割について発信した（5月）。また、イスラム開発銀行 40 周年年次総会（6月）サイドイベントに理事がスピーチを行い、イスラム諸国に対し、イスラム開発銀行等のアラブドナーと連携しつつ、イスラム諸国間の南南・三角協力を支援する考えを発信した。

指標 6-3 国際機関等他機関との事業実施における連携推進に向けた取組状況

1. 開発途上国の現場におけるリーダーシップ発揮への貢献

(1) 防災の主流化（フィリピン）（指標 3-1 参照）

- 機構は、2013 年 11 月の台風ヨランダ発生直後より、復旧・復興の共通理念として「Build Back Better」の考え方をフィリピン政府関係者（復興大臣等）に提唱した（指標 3-1 参照）。日本の災害復興経験に基づく具体的な提言やフィリピンでの支援実績が評価された結果、同年 12 月のドナー会合にてフィリピン政府より、同概念をもとに復興方針を作成する意向が表明された。これを受けて、「Build Back Better」の概念が、同国の復旧・復興計画の基本戦略に盛り込まれるとともに、2014 年 8 月には、各ドナーの災害復興支援を方向付ける災害復興ニーズ調査（PDNA:Post Disaster Needs Assessments）の報告書に、ヨランダ復興支援の原則として明記された。機構は緊急開発調査やプログラム無償、既往案件の実施にあたって同原則に沿った取組を行い、フィリピン側関係者と「Build Back Better」の概念を共有した。2015 年 11 月には、2013 年の台風ヨランダ被災 1 周年を記念し、機構の企画立案により、フィリピン政府、世界銀行、ADB 等と政策フォーラム「ヨランダ後 1 年と今後」を共催した。同フォーラムにおいて、ビナイ副大統領をはじめとする政府関係者、市民社会、開発援助機関の代表者等約 300 人が参加する中、「Build Back Better」の重要性が改めて認識された。

(2) UHC 実現の促進（ケニア）（指標 1-1 参照）

- 機構は、ケニア政府による UHC 達成を支援するため、UHC 達成を目的とした初の一般財政支援となる円借款案件（「UHC 達成に向けた保健セクター政策借款」）の形成に取り組んだ。案件形成過程において世界銀行や KfW と連携してケニア政府の UHC 政策・戦略策定を支援したほか、資金供与の前提としてケニア政府と合意した政策アクションに関連し、保健財政プログラム（産科無料化、貧困層への健康保険補填等）に対しては世界銀行による資金支援が、貧困層への健康保険補填制度を補完するインフォーマル人口の健康保険加入促進等に関しては KfW による支援が、それぞれ行われる見込みである。今後、本政策アクションの実施状況をこれら国際機関と協力してモニタリングする予定である。

(3) 電力分野の援助協調促進等（ミャンマー）

- ミャンマーにおいては、ミャンマー政府の主導で様々なドナー会合が定期的に開催されており、日本政府及び機構は、このような会合にも積極的に参加している。例えば、機構は電力分野において ADB とともにセクターワーキンググループの共同議長を行い、関連するドナーとの協議を通じて、各ドナーによる相互事業の連携促進と重複の回避を検討し、相手国政府の事情に配慮した効率的な事業を実施できるように努めている。
- 他方、2015 年 1 月、機構より世界銀行、ADB に対しミャンマーにおける借款事業の課題（調達、借款元利払い、環境アセスメント(EIA)制度等）の説明を行った。同説明を踏まえ、借款事業の共通課題について機構、世界銀行、ADB とミャンマー政府が定期的に協議する枠組み（Joint Country Portfolio Review）を構築した。2015 年度第 1 回会合を開催すべく、ミャンマー政府と調整を行っている。

(4) 援助協調枠組みの形成・運用の支援

- ラオス：日本は、インフラ、保健、薬物対策、教育、森林管理の分野に関し、セクター作業部会又は傘下の分科会において、共同議長を務めている。特に教育分野では、技術協力の成果である学校運営改善研修モジュールの全国標準化のために、教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）と全国での研修会開催経費を分担したり、世界銀行や EU と教育政策・制度改革に資する財政支援の協調融資を行い、その政策アクションを共同でモニタリングしたりすることで、

開発効果と効率性を高めた（指標 1-1 参照）。

- **インドネシア**：次期国家中期開発計画におけるインドネシア政府とドナーとの開発協力戦略の検討に資するため、国家開発計画庁（BAPPENAS）と二国間資金協力調査を実施し、提言を提出した（9 月）。
- **ボリビア**：保健分野のドナー会合の議長として、WHO 等との連携による全国妊産婦死亡調査や国家遠隔医療プログラムの取組を他ドナーと共有し、お互いの事業の連携や重複の回避に関する協議を進めた。
- **カンボジア**：カンボジア政府の指名に応じ「開発協力パートナーシップ戦略 2014-2018」策定のためのハイレベル会合のセッション共同議長を務めるとともに、インフラ・地域統合分野の政府・ドナー間会合を主導し、新興ドナー等の支援情報を含む運輸セクター概観の作成に貢献した。また、都市化及び都市水道に係るドナー会合でも、過去 20 年に及ぶ支援で培った知見をいかし、サブグループとしての提案を取りまとめカンボジア政府に提言した結果、「国家戦略的開発計画 2014-2018」に反映された。
- **マラウイ**：シレ川中流域の森林資源減少への対策に関し、2000 年のマスタープラン作成から実証調査や事業実施までの支援の経験をいかし、世界銀行、UNDP、米ミレニアム挑戦会計、EU を含むドナー会合の設立を主導した。同会合の場を活用し、機構が展開する村落研修を通じた技術普及手法（COVAMS アプローチ）を他ドナー及び関係 NGO 等にアピールするとともに、自治体による実施体制を UNDP、世界食糧計画（WFP）と共同で強化する等の取組を行った。

2. 個別事業における他ドナー等との連携

(1) 連携により機構の協力成果の普及拡大を行った事例

- **ゲイツ財団等との連携によるポリオ撲滅支援（ナイジェリア・パキスタン）**：ナイジェリア向け円借款「ポリオ撲滅事業」（82 億 8,500 万円）の L/A を調印した（5 月）。事業成果達成後にゲイツ財団が借款の返済を肩代わりする「ローン・コンバージョン」方式を採用している。「ローン・コンバージョン」方式によるゲイツ財団との連携は、パキスタン向け円借款「ポリオ撲滅事業」（事業成果の達成を受けて 2014 年にゲイツ財団が弁済実施済み）に次いで 2 例目であり、パキスタン向け円借款「ポリオ撲滅事業」は開発途上国で広く適用できる革新的な開発協力の取組を表彰するため新設された「DAC 賞」に入賞した（10 月）。なお、両案件においては、ワクチンの調達・接種のため UNICEF や WHO とも連携している（指標 1-1 参照）。
- **世界銀行との連携による教員研修の普及拡大（ガーナ）**：機構が技術協力で支援した現職教員研修のマニュアル、トレーナー、モニタリング法が、GPE（監督機関は世界銀行）による資金支援プロジェクト（3 年間、7,550 万米ドル）で行う貧困郡 57 郡の現職教員研修に採用されている。現地のドナーグループによる共同モニタリング・評価枠組みの下で、毎月のドナー会合で進捗報告・協議が行われている。
- **ADB との共同プログラム設定の検討等（モンゴル）**：障害者支援分野の案件形成に当たり、ADB や韓国障害者開発院（Koddi）等の機関と綿密な協議を実施しており、特に ADB とは協力のインパクトを高めるため、共同プログラム設定に関する覚書の締結に向け調整している。

(2) 連携により機構単独では支援が困難な地域・分野で開発効果を上げた事例

- **イスラム開発銀行等との連携によるパレスチナ支援（指標 4-1 参照）**
- **国連機関との連携によるエボラ出血熱対応（シエラレオネ、リベリア、ギニア等）**：WHO や国連エボラ緊急対応ミッション（UNMEER）を通じて、物資供与（防護服）を実施した。また WHO ミッションと連携し、医療専門家（国立感染症研究所）を現地に派遣した。ギニアにおいては、WFP と連携し、エボラ罹患者及びエボラ治療者・孤児の社会復帰に向けた食糧援助を実施した。
- **赤十字社等との連携による自然災害時の緊急援助物資配布**：各国の赤十字社を通じ、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びセルビア共和国における洪水被害（5 月）、

クロアチア洪水被害（6月）で物資を配布した。また、IOM（国際移住機関）を通じ、アフガニスタンにおける地すべり被害（5月）で物資を配布した。

3-3. 指摘事項への対応

<指摘事項>

ポスト 2015 年開発アジェンダ策定プロセスへのインプットの努力が、2014 年度に結実するよう粘り強い努力を期待する。日本が蓄積した、現場における成果を日本国内、裨益国にとどまらず、国際社会にもより一層発信するとともに、そうした日本の取組・知見を生かすことで事業実施におけるリーダーシップを発揮することを期待する。その際、JICA の上層部に加え、専門家等による積極的な対外的発信が行われることが望ましい。加えて、今後も、開発途上国の援助受け入れ状況を見据えながら、より持続的な支援ができるように、中国・韓国等との対話・連携・協力を根気強く進めることが期待される。

<対応>

ポスト 2015 年開発アジェンダに係るポジション・ペーパーを作成し、主要国際機関のトップ等に直接手交するなど、外務省と連携して積極的な働きかけを進めた結果、機構が提唱した主要な論点が国連事務総長統合報告書に盛り込まれた。現場の成果を踏まえた国際社会への発信については、国際会議や専門家会合に役職員や専門員等が参加し、日本の取組・知見を積極的に発信した。この結果、例えば防災分野では、第 3 回国連防災世界会議で、防災の主流化、防災の事前投資の重要性、Build Back Better（より良い復興）の考え方が「仙台防災枠組 2015-2030」に十分反映されるとともに、フィリピンの台風災害対策支援においては、専門家等による知的発信も行いながら、日本の取組・知見をいかして事業におけるリーダーシップを発揮した。他方、中国・韓国の援助実施機関と定期会合を個別に実施したほか、日常的なコミュニケーション、情報交換を図り関係の維持を図った。また、日中韓にタイを加えた 4 者協議やアジア開発フォーラムを継続開催し、アジア諸国との関係強化及び開発援助に関するアジアの声の発信を図った。

3-4. 年度評価に係る法人の自己評価

<評価と根拠>

評価：S

根拠：

2015 年 9 月の国連サミットでのポスト 2015 年開発アジェンダ採択に向け、国際社会における議論が進む中、今後 15 年間の国際社会における開発目標となる同アジェンダに日本が重視する考え方を反映し、同アジェンダの質の向上に貢献することは、日本政府にとって極めて重要な課題となっている。他方で、複雑な調整を経て国際社会の理解と支持を得る必要があるという点で、非常に難易度の高い課題でもある。こうした課題に対し、機構は、主に以下の点で、顕著な成果を上げた。

- ・ 機構は近年、日本政府と連携し、国際社会におけるポスト 2015 年開発アジェンダ策定プロセスに積極的に関与し、様々な提案を行ってきた。2014 年度は、機構としてのポジション・ペーパーの作成、理事長をはじめとする役員と主要国際機関のトップ等の直接の意見交換、他の国際機関・援助機関との国際会議や共同研究等の取組を、組織的、戦略的に展開した。こうした働きかけの結果、機構が提唱する重点課題（防災の主流化、UHC、持続可能な都市開発）が、7 月の SDGsOWG 成果文書のゴール、ターゲットに反映されるとともに、機構ポジション・ペーパーの整理に近い考え方が、12 月の国連事務総長統合報告書の持続可能な開発のための六つの主要要素として反映された。これらの文書は、現在行われている政府間交渉の基礎文書であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択予定

のポスト 2015 年開発アジェンダへ反映されることから、国際社会の開発アジェンダの質の向上及び日本の協力の価値や評価の向上に対して大きく貢献したといえる。これらは、重要かつ難易度の高い目標の達成に貢献し、中期計画策定時に想定した以上の政策実現に寄与した成果といえる。

- これらの重点課題については、国際会議等での提唱のみならず、開発途上地域の現場においても他の開発パートナーと連携して事業の形成・実施を進めた。「防災の主流化」については、第 3 回国連防災世界会議の運営や成果文書「仙台防災枠組 2015-2030」の質の向上への貢献のみならず、フィリピンにおける台風被害からの復旧・復興支援等で主導的役割を果たした。また、「UHC」については、日本政府や国際機関と連携して国際社会における概念の普及や指標の検討に貢献する一方、ケニアにおいて UHC 達成を目的にした初の一般財政支援となる円借款案件を形成し、世界銀行等と UHC 支援を牽引した。そのほか、ミャンマー等において、現地におけるドナー会合の議長国として関連ドナー間の調整を主導的に行い、協力相手国政府に対する政策提言の取りまとめを行った。国際社会の援助潮流の形成及び開発途上国の現場における開発効果の向上の双方におけるリーダーシップの発揮により、中期計画策定時に想定した以上の政策の実現に寄与しているといえる。

さらに、世界銀行との間では、各国での保健指標の向上や、気候変動等の地球規模課題に対し、より効果的な開発を促進するため、戦略的なパートナーシップを格段に強化した。初めてトップ間の包括的な連携協議（第 1 回ハイレベル対話）を開催し、地域・課題の協力方針や連携に関する対話を行った。特に日本政府・機構のポスト 2015 年開発アジェンダ優先課題である防災や UHC については、国際社会への発信に加えて、実務面での連携策についても合意に至った。世界有数の事業規模を有する機関同士のパートナーシップの強化は、今後の国際社会におけるポスト 2015 年開発アジェンダの実施にとっても重要な意義を有している。

上記の顕著な成果に加え、モニタリングの対象としている国際会議への参画等を通じた対外発信や援助潮流形成への参画の実績（役員等が重要な国際会議・イベント等でスピーチ、登壇した回数）、アジア諸国等の新興ドナーとの対話の促進や共同での発信や研究等を含む連携実績（中国・韓国・タイ等の定期協議数）についても、順調に増加した。

以上を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」（平成 27 年 3 月外務省）に掲げられた S 評定の根拠となる質的な成果（目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与、重要かつ難易度の高い目標の達成）を満たしていることから、法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると認められる。

<課題と対応>

ポスト 2015 年開発アジェンダは、2015 年 3 月の国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」も含め、国連サミットとは別の場で合意された国際目標を SDGs に統合していくことが求められる。また、今後、論点がゴールやターゲットから実施の有効性確保のあり方に移っていく中、実施モニタリングや開発資金の議論に貢献するとともに、日本が優先課題と位置付けてきた「防災の主流化」、「UHC」及び「持続可能な都市開発」を中心に、国・地域レベルでの取組に日本の知見・経験を踏まえた貢献を行うべく、日本の民間企業、市民社会組織、大学・研究機関等との連携及び協力相手国への働きかけを強化することが必要である。

3-5. 主務大臣による評価

評価：A

＜評価に至った理由＞

国際社会におけるポスト 2015 年開発アジェンダ策定プロセスにおいては、理事長をはじめとする役員による主要国際機関トップ等への働きかけ、国際機関や援助機関との国際会議や共同研究等の取組を組織的かつ戦略的に展開し、防災の主流化、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、持続可能な都市開発といった考え方がポスト 2015 年開発アジェンダに位置づけられる見込みとなったことは高く評価できる。

また、国際機関、二国間機関等との連携を積極的に進め、2014 年 7 月には、初の世界銀行とのトップ間の包括的連携協議を開催し、地域のみならず分野課題における連携策に合意したほか、協調融資を実施した。アジア開発銀行やアフリカ開発銀行等とも協議を進め、アジアやアフリカにおける連携が進められた。また、各国の現場レベルでも協調が進み、ケニアにおいては、UHC 達成を目的として世界銀行やドイツ復興金融公庫と連携し、ミャンマーの電力分野では世界銀行及びアジア開発銀行とともにミャンマー政府と調整する枠組みが構築されたことは具体的な成果として評価できる。

援助潮流の形成に関する連携としては、ドイツ復興金融公庫との国連気候サミットにおける持続可能な都市開発の重要性にかかる共同発信、米国国際開発庁との国際保健やジェンダー分野における連携を着実に進め、これら成果の積上げによって国際的な援助方針を決定するような機会に援助潮流をリードする土壌を作り出したことは大きな成果である。

以上より、質的に優れた成果をあげたと考えられるため、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

＜指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策＞

引き続き、より効果の高い援助の実施に向け、機構の知見・経験を積極的に国際社会に発信することを求めたい。また、併せて他ドナー、国際機関等の他機関との戦略的なパートナーシップ強化、プログラムや個別案件レベルにおける連携促進に期待する。

＜その他事項（有識者からの意見聴取等）＞

・関係機関との関係強化・ネットワークの維持に努め、引き続き、積極的な対外発信に努めてほしい。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 7	研究		
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号（平成 27 年度） 0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報					
指標等	達成目標	基準値	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
外部研究者等との連携による研究実績（外部研究者の参加を得た研究プロジェクト数）			15	17	20			予算額（千円）			(注)		
								決算額（千円）					
研究成果物の発行実績（書籍、ワーキングペーパー）			8 16	10 16	9 25			経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
シンポジウム・セミナーの回数			23	26	26			行政サービス実施コスト（千円）					
								従事人員数	35	36	37		

（注）項目 No. 27 別表 1 参照。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標
中期目標 開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的かつ効率的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。
中期計画 （第一段落は中期目標と同内容につき省略） 具体的には、 機構の事業への反映や国際援助潮流に影響を与え得る研究テーマの設定を行うとともに、質の高い研究を効率的に実施するため、機構が事業実施を通じて培ったこれまでの知見を活用しつつ、共同研究や委託を含めて国内外のリソースとの連携、内部体制の充実、外部査読、第三者委員会による検証等の研究の質の確

保への取組を強化する。また、研究成果の組織内への還元と対外発信の強化のため、戦略的な発信機会の確保と発信媒体の工夫に取り組む。
年度計画 機構が蓄積した知見の体系化・活用及び国内外のリソースとの連携を通じて、事業へのフィードバックと国際援助潮流の形成に資する国際水準の研究を行う。また、ワーキングペーパーや書籍の発刊、国際シンポジウムやセミナーの開催、ウェブサイトの充実等を通じて発信を強化する。特に国際協力 60 周年、ポスト 2015 開発アジェンダに関する取組に力を入れる。さらに、これらを達成するために研究体制の更なる充実を図る。
主な評価指標 指標 7-1 開発効果の向上に資する質の高い研究の実施並びに研究成果の対外発信及び事業へのフィードバックの強化に向けた取組状況

3-2. 主要な業務実績

指標 7-1 開発効果の向上に資する質の高い研究の実施並びに研究成果の対外発信及び事業へのフィードバックの強化に向けた取組状況

(1) 研究実績の概要

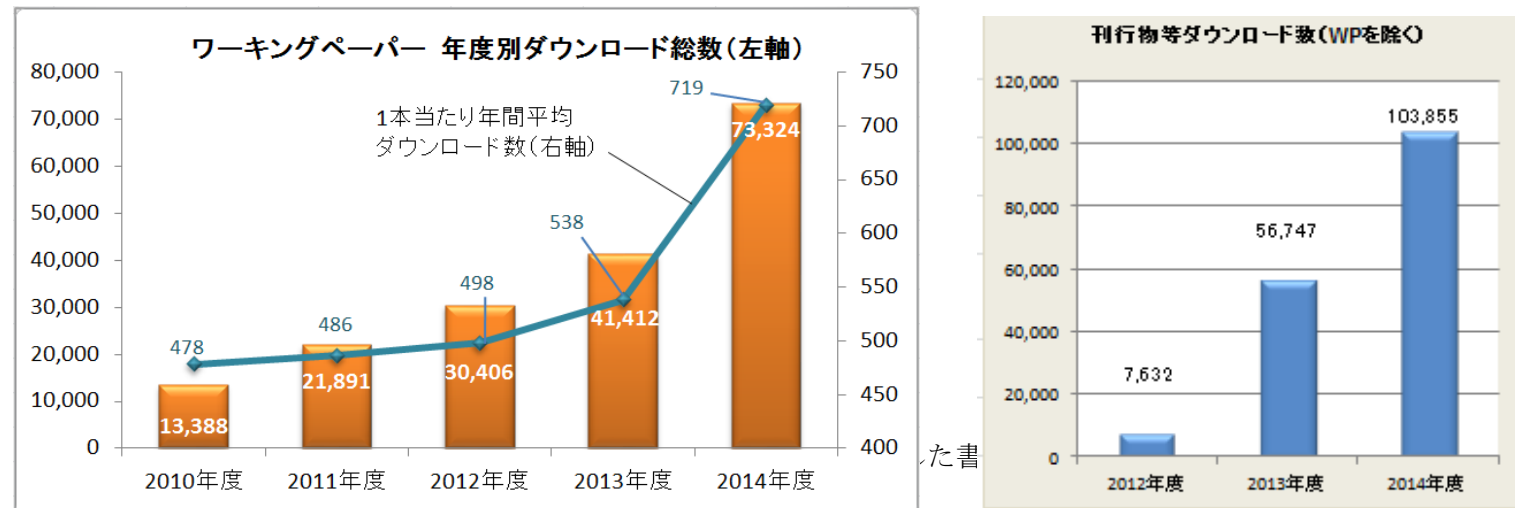
- 研究プロジェクト、ワーキングペーパー**：2014 年度は、新規、継続合わせて 20 件を実施し、全案件に外部研究者の参加を得た（表 7-1。2013 年度 19 件）。機構事業の戦略的实施と国際援助潮流の形成に貢献するため、9 件の新規プロジェクトを立ち上げた。また、他の国際機関、研究機関等との共同研究を 5 件実施した。研究プロジェクトの成果として、25 本のワーキングペーパーを発刊した（2013 年度 16 本）。ワーキングペーパーについては、一線級の海外研究者等による査読結果を踏まえた研究所内審査委員会による審査を実施し、国際水準の研究レベルの確保に努めた。また、手順を見直すことにより審査プロセスの効率化を図った。
- 書籍、報告書、論文**：書籍は和文、英文合わせて 9 冊を発刊した（表 7-2。2013 年度 10 冊）。加えて、三角協力に関する英文報告書など、3 冊の報告書を作成した。研究成果に基づく論文の査読付き英文学術誌への掲載数は 6 本（表 7-3。2013 年度 5 本）、書籍等に掲載された論文等は 12 本（表 7-4。2013 年度 10 本）であった。
- ダウンロード数**：ワーキングペーパー102 本（2010 年度以降発刊の総数）のダウンロード数（図 7-1 左）は 7 万 3,324 件（2013 年度 4 万 1,412 件、前年度比 77% 増）、1 本当たりの年間平均ダウンロード数も 719 回（2013 年度 538 回）に増加しており、研究成果の認知度が向上している。中でも、研究所副所長等が 6 月に発表した“Estimating China’s Foreign Aid 2001-2013”は 10 か月で 6,777 回のダウンロードを数えた。また、書籍や寄稿などその他の刊行物についても、22 冊／本（2013 年度 15 冊／本）をウェブサイトに掲載し、そのダウンロード数は 10 万 3,855 件と増加している（2013 年度 5 万 6,747 件、図 7-1 右、書籍全体と各章ごとのダウンロードの双方を含む）。

表 7-1 2014 年度に実施した研究プロジェクト一覧（フォローアップ案件を除く）

研究領域	研究テーマ		研究プロジェクト名	種別
平和と開発	危機への効果的対応	1	東アジアにおける人間の安全保障の実践	継続
		2	二国間援助機関による人道危機対応に関する比較研究	新規
成長と貧	アフリカの	3	サブサハラ・アフリカにおける米生産拡大の実証分析	継続

困削減	経済開発	4	サブサハラ・アフリカにおける米生産拡大の実証分析フェーズ2	新規
		5	アフリカ小農民の商業化による貧困緩和の実証研究－行動経済学的アプローチ（SHEP（小規模園芸農民組織強化プロジェクト）研究）	新規
	アジアの経済開発	6	バングラデシュにおけるリスクと貧困に関する実証研究	継続
		7	カンボジアにおける自国通貨利用促進に関する実証研究	継続
		8	ベトナムにおける医療機関の効率性に関する研究	新規
		9	フィリピンとタジキスタンの家計における海外送金に関する研究	新規
		10	フィリピンの中等教育における職業教育訓練－学校、卒業生、家計、労働市場に関する実証研究	新規
環境と開発／気候変動	環境・気候変動と開発	11	グリーン成長のための国際協力戦略	継続
		12	アジアの都市大気汚染環境改善の方策に関する研究	新規
		13	エチオピアにおける森林の経済的価値の評価に関する研究	新規
援助戦略	効果的な援助	14	JICA 事業の体系的なインパクト分析の手法開発	継続
		15	開発援助レジームにおける財政支援の意義と限界	継続
		16	経営的資本向上による中小企業振興インパクト分析－カイゼンを中心に	継続
	新しい援助アジェンダ	17	青年海外協力隊の学際的研究	継続
		18	開発協力戦略の国際比較研究：G20 新興国を中心に	継続
		19	学習成果と衡平性に資する教育システム分析ツール（SABER）の開発研究（参加型学校運営制度、分権化とアカウンタビリティを中心に）	継続
		20	障害と教育	新規

図 7-1 2014 年度ワーキングペーパー及びその他刊行物等の年度当たりダウンロード実績



著者等	タイトル	出版社
英文書籍（6冊）		
Hiroshi Kato ed.	Perspectives on the Post-2015 Development Agenda	JICA Research Institute
Shinichi Takeuchi ed.	Confronting Land and Property Problems for Peace	Routledge
Keiichi Tsunekawa and T. J. Pempel eds.	Two Crises, Different Outcomes: East Asia and Global Finance	Cornell University Press
Ken Miichi and Omar Farouk eds.	Southeast Asian Muslims in the Era of Globalization	Palgrave Macmillan
Kamal Lamichhane	Disability, Education and Employment in Developing Countries: From Charity to Investment	Cambridge University Press
Lawrence Haddad, Hiroshi Kato and Nicolas Meisel eds.	Growth is Dead, Long Live Growth: The Quality of Economic Growth and Why it Matters	JICA Research Institute
和文書籍（3冊）		
松見 靖子	森は消えてしまうのか？エチオピア最後の原生林保全に挑んだ人々の記録	佐伯印刷
川原 一之	いのちの水をバングラデシュに 砒素がくれた贈り物	佐伯印刷
鈴木 康次郎、桑島 京子	プノンペンの奇跡 世界を驚かせたカンボジアの水道改革	佐伯印刷

表 7-3 2014 年度に査読付き英文学術誌に掲載された論文

著者等	タイトル	掲載学術誌及び掲載箇所
Yasuhiro Sawada	The Role of Infrastructure in Mitigation Poverty Dynamics: The Case of an Irrigation Project in Sri Lanka	B. E. Journal of Economic Analysis and Policy, Volume 14, Issue 3. (pp1117-1144)
Naohiro Kitano	China's Foreign Aid at a Transitional Stage	Asian Economic Policy Review(AEPR), Volume 9 Issue 2, July 2014 (pp301-317)
Mine Sato	Empowering women at home and beyond: applying Japanese experiences for poverty alleviation	Development in Practice Volume 24, Issue 7, 2014(pp 840-853)
Naohiro Kitano Yukinori Harada	Estimating China's Foreign Aid 2001-2013	Journal of International Development(Online)
Tetsuya Kamijo	A Verification of Alternative Assessment using Principal Component Analysis based on Case Studies of the Japan International Cooperation Agency	Journal of Environmental Information Science Vol.43 No.5 (2015)
Kimiyo Kikuchi et al	Study Protocol for Ghana's Ensure Mothers and Babies Regular Access to Care (EMBRACE) program: an effectiveness-implementation hybrid research trial	Trials Vol.16 (2015)(Online)

表 7-4 2014 年度に書籍等に掲載された論文等

著者等	タイトル	掲載書籍等	出版社
Kazuo Kuroda, Takako Yuki and Kyuwon Kang	Chapter 4: The Institutional Prospects of Cross-Border Higher Education for East Asian Regional Integration: An Analysis of the JICA Survey of Leading Universities in East Asia	Emerging International Dimensions in East Asian Higher Education	Springer
Akio Hosono	Chapter I : The Study on the Economic Development of the Republic of Paraguay (EDEP): Basic concepts focused on competitiveness and economic development	Study on inclusive development in Paraguay: International cooperation experiences	Economic Commission for Latin America and the Caribbean - JICA
Akio Hosono	Case 8. Affordable Earthquake-resistant Housing Case 9. Agroforestry in the Amazon Rainforest	Creating New Models: Innovative Public-Private Partnerships for Inclusive Development in Latin America	World Economic Forum
Tomonori Sudo et al.	Chapter 6: Mobilizing Investment	Green Growth in Practice- Lessons from Country Experiences (Green Growth Best Practice Initiative ed.)	Green Growth Best Practice
Tomonori Sudo	Environmental and Climate Change Issues in Africa	Oxford Handbooks Online The Oxford Handbook of Africa and Economics: Context and Concepts (Celestin Monga and Justin Yifu Lin eds.)	Oxford University
Eunkyoung Hong, Tomonori Sudo	Enhancing Readiness Programs for the Green Climate Fund	KOICA Working Paper Vol.3, 2014	KOICA (韓国国際協力団)
Daiju Narita and Martin F. Quaas	Adapuation to Climate Change and Climate Variability: Do it now or wait and see?	Climate Change Economics Vol.05, No.04, 1450013(2014)	World Scientific Publishing
古川 光明	国際援助システムとアフリカ：ポスト冷戦期「貧困削減レ ジーム」を考える	同左	日本評論社
岡部 恭宜	青年海外協力隊の 50 年	『国際問題』No.637 (2014 年 12 月号) P26-36	日本国際問題研究所
志賀 裕朗	『法の支配』はどのように開発に貢献するか：開発にお ける法の役割再考	『国際開発研究』第 23 巻第 1 号、73-85 頁	国際開発学会
結城 貴子	「教育におけるジェンダー平等」(訳・解説)	ユネスコ国際教育政策叢書シリーズ『教育にお けるジェンダー平等』	東信堂
島田 剛	阪神・淡路大震災 20 年から東日本大震災を考えるーレジ リエンスとソーシャルキャピタルー	『震災後に考えるー東日本大震災と向きあう 92 の分析と提言』(蒲田 薫 監修、早稲田大 学震災復興研究論集編集委員会編)	早稲田大学出版会

(2) 国際援助潮流の形成に向けた貢献

2014 年度は、国際協力 60 周年とポスト 2015 年開発アジェンダ、人間の安全保障、アフリカ開発、防災等に重点を置いて、以下の研究を行った。

- **国際協力 60 周年とポスト 2015 年開発アジェンダ**：「ポスト 2015 へ向けた日本の開発援助の再評価（国際協力 60 周年事業）」を実施した。11 月には、公開シンポジウムを開催し、同研究の中間成果を発表した。国内外の学識経験者、政府関係者、民間企業、NGO、国際機関関係者など計 27 名が登壇し、約 200 名の参加を得て、日本の国際協力 60 年の歴史を振り返るとともに「ポスト 2015 年開発アジェンダ」について議論した。登壇者の議論を通じて、日本を含む「アジア型」開発援助モデルの特徴として、自助努力・オーナーシップ尊重、人材育成・教育の重視、借款中心、政府の役割の重視、相手国政府への信頼が挙げられ、とりわけインフラとキャパシティ開発は今後とも重視すべきであることが強調された。シンポジウムの動画は、研究所の YouTube チャンネルで公開した。本研究の結果は、2015 年に英文書籍として発刊予定である。他方、研究プロジェクト「ポスト 2015 における開発戦略に関する実証研究」の成果物として、英文書籍“Perspectives on the Post-2015 Development Agenda”を 6 月に発刊した。ガーナで同月に開催された第 15 回 Global Development Network (GDN) 総会において研究成果を発信し、包摂性（インクルーシブネス）と強靱性（レジリエンス）の重要性を訴えた。「ポスト 2015 年開発アジェンダ」の議論に向けて機構のポジションペーパーを作成した際には、同研究の成果が活用された。また、Global Green Growth Institute が主導する“Green Growth Best Practice”に研究所主任研究員が執筆陣として参加した（“Green Growth in Practice”報告書は 7 月に出版され、Post2015/SDGs（持続可能な開発目標）に関するオープンワーキンググループ（SDGs の原案をつくった国連の作業部会）報告書作成時に参照された）。
- **人間の安全保障**：人間の安全保障をテーマとしたワーキングペーパーを 11 本発表した。機構理事長が人間の安全保障の様々な側面を体系的に検討する学術的理論枠組みを提示した論文を執筆し、人間の安全保障を物理、生命、社会の各システムとその相互作用から検討しなければならないこと、特に社会システムにおける集合行動に着目すべきであること等を主張した。また、フィリピン戦略開発問題研究所と共同で実施している研究プロジェクト「東アジアにおける人間の安全保障の実践」の成果として、中国、韓国、ASEAN 諸国の研究者が各国において「人間の安全保障」という概念がどのように捉えられているかを論じた。
- **TICAD V フォローアップ**：5 月にルワンダで開催されたアフリカ開発銀行総会の公式サイドイベントにおいて、2013 年度に発刊した英文書籍“Africa 2050: Realizing the Continent’s Full Potential”の出版記念セミナーを開催し、アフリカ各国の閣僚、国際機関幹部など約 100 名の参加者に紹介した。2015 年 2 月にもアフリカ開発のための新パートナーシップ及び南アフリカ安全保障研究所と合同で、セミナー「アフリカ『アジェンダ 2063』」を開催し、アフリカ開発の長期ビジョンを議論した。現地の政策担当者や研究者を中心に約 170 名が参加し、「アジェンダ 2063」と各国開発計画との調整や、科学技術の重要性に着目したアフリカ経済の構造転換のあり方や方向性について活発な議論が行われた。
- **防災**：第 3 回国連防災世界会議において、2015 年度発刊予定の英文書籍“Investing in Resilience and Development”の概要を紹介する冊子を配布した。
- **平和と開発**：紛争後の土地・不動産問題に関する研究成果を国際移住機関及び米国国際開発庁（USAID）と共催で米国で発表し（9 月）、東京でも同様のセミナーを開催した（9 月）。
- **障害と開発**：国際障害者デーに合わせ、ニューヨーク国連本部において英文書籍“Disability, Education and Employment in Developing Countries; From Charity to Investment”の発刊イベントを開催した（12 月）。障害者の教育に投資する意義について具体的根拠を提示したことが評価された。また、世界銀行においても研究成果の発表を行い、本成果を世界銀行の案件形成に活用したいとの意向が示された。
- **気候変動**：12 月にペルーで開催された COP20 において、「グリーン成長のための国際協力戦略」研究に関連し、都市化や気候変動対策に必要な資金をテーマとしたサイドイベントを 2 件開催した。米国コロンビア大学、マレーシア工科大学、世界資源研究所、AFD、経済協力開発機構（OECD）の専門家らがパネリストとし

て参加し、実務的な議論を行った。このほか、気候変動分野においては、世界各国の 550 人超の研究者によって構成されている都市気候変動研究ネットワーク（The Urban Climate Change Research Network : UCCRN）の下で作成されている「都市と機構変動にかかる第二次評価報告書」に、機構研究所の主任研究員が主任執筆者として参画している。

- **新興国の対外援助：**研究所副所長が、前述のワーキングペーパー“Estimating China’s Foreign Aid 2001-2013”に基づき、中国、米国で中国の対外援助推計に関する発表を行った。中国商務部国際貿易経済合作研究院国際発展合作研究所と機構中国事務所が共催したセミナー（北京）には中国国内の大学、研究機関、国際機関・他ドナー等から約 60 名が参加した。また、CSIS が主催したハイレベルラウンドテーブル（ワシントン）では、本推計結果が開発援助委員会（DAC）の定義に基づく初の推計であること、対外援助に加えて中国輸出入銀行の優遇バイヤーズクレジット額を推計していることが中国・アフリカ関係の専門家からも高く評価された。このほか、アジアインフラ投資銀行（AIIB: Asia Infrastructure Investment Bank）設立に向けた動きなど、援助国として中国の台頭が世界各国の高い関心事項となっていることを背景に、著名な研究者の論文への引用、講演や発表の依頼が相次いでおり、世界的に高い関心と評価を得た。
- **脱ドル化：**「カンボジアにおける自国通貨利用促進に関する実証研究」の中間成果を、国際通貨基金（IMF）との共催セミナーにおいて発表した（2015 年 2 月）。脱ドル化はアジア諸国が共通して抱える課題の一つであり、各国中央銀行関係者等による経験の共有と議論を行った。

(3) 国際的に影響力のある開発機関や研究機関等との連携

国際的なネットワークを構築し、効果的に研究成果を発信し国際援助潮流への影響力を高めるため、開発機関や研究機関との連携を積極的に進めた。

- **質の高い成長の研究に関する連携：**国同士や国内の格差拡大、金融危機の発生、気候変動を取り巻く問題が生じる中、成長の質を再考すべきとの認識の下、英国の開発学研究所（Institute of Development Studies : IDS）及び AFD と 2012 年から行ってきた共同研究「Quality of Growth（良質な経済成長研究）」の成果を取りまとめた書籍を発刊した。3 機関で共催した発刊記念セミナー（於パリ）には、機構理事長も参加し、「包摂性」、「強靱性」、「環境の持続可能性」の 3 要素に配慮した「質の高い成長」を重視する立場を、機構事業の成果に触れつつ表明した。
- **世界銀行：**教育分野では、教育政策・システムを比較するツールやデータベースの構築を含む包括的プログラム（SABER）の開発を進める世界銀行との間で、学校運営とアカウントビリティ制度の分野に関する機構事業の経験をいかした共同研究を 2013 年から実施している。研究成果を踏まえ、研究者と実務者が集まり、SABER と教育分野の「ポスト 2015 年開発アジェンダ」について議論するセミナーを開催した。また、研究対象国であるブルキナファソでもフィードバックセミナーを開催した。他方、世界銀行のリードエコノミストを招へい研究員として招き、機構事業のインパクト評価に関する公開セミナーにおいて世界銀行の経験の発表を得るなど、複数の研究案件に対し助言を受けた。
- **ブルッキングス研究所：**ブルッキングス研究所が有する国際的影響力を念頭に、2013 年度に続き同研究所との共同研究を 2 件実施した。世界の最貧困層と脆弱性に関する研究においては機構理事が共同編者となり、脆弱国支援、インクルーシブな成長、レジリエンスをテーマにした章をそれぞれ機構研究所の研究員が執筆した。2015 年 7 月下旬に発刊、ローンチイベントをワシントンで開催する予定となっている。アラブの春に関する共同研究にも研究所研究員が参加した。
- **ジョセフ・スティグリッツ教授：**ノーベル経済学賞受賞者のジョセフ・スティグリッツ教授が代表を務めるコロンビア大学政策対話イニシアティブ（Initiative for Policy Dialogue. 以下「IPD」という。）とは、2013 年度に続き産業政策の新しいアプローチに関する共同研究を実施し、タスクフォース会合をヨルダン及び米国で開催した。米国での会合においては、戦後日本の産業政策において「制度」が果たした役割等、日本独自の経験の説明に高い関心が示された。会合における議論を踏まえ、本共同研究の成果としてスティグリッツ教授を編者とした書籍を 2015 年度に出版する予定である。
- **ドイツ開発研究所：**ドイツ開発研究所（DIE）とは、2011 年のワークショップ共催を機に、双方の経験、知見の交換と合同での研究成果の効果的発信を目的とする人事交流や共催セミナー等を行っている。9 月にはポスト 2015 時代の援助のあり方をテーマとした DIE 本部でのセミナーに「開発協力戦略の国際比較」研究

プロジェクトメンバーが招かれ講演した。2015 年 3 月には日本において新興国の援助戦略に関するシンポジウムを共催し、新興国からも 3 名の登壇者を招いて議論を行った。同研究プロジェクトメンバーも 3 本のワーキングペーパーに基づく発表を行った。

- **国連開発計画 (UNDP) :** 総理及び UNDP 総裁出席の下、日本で開催された「人間開発報告書 (Human Development Report。以下「HDR」という。) 2014」の公式発表に、同報告書のアドバイザー・パネルメンバーである機構理事長が登壇しスピーチを行った。公開ダイアログには研究所からパネリストとして参加し、強靱性の構築に向けた国際的な取組のあり方について討論した。また、シンガポールで行われた HDR 2015 の東アジアコンサルテーションにも理事長が参加した。
- **Global Development Network (GDN) :** 研究所は GDN 地域ネットワークの一つである GDN-Japan の事務局を務めている。ガーナでの第 15 回 GDN 年次総会 (6 月) では、IPD と「アフリカの産業化」セッションを共催し、ブルッキングス研究所のシニアフェローの参加も得て発表を行った。また、GDN 東アジアネットワークと「ポスト 2015 に向けたレジリエンス強化」セッションを共催し、研究所の主任研究員が、阪神淡路大震災からの長期的復興の視点からみた第三次産業における雇用の回復と構造変化について発表を行った。
- **韓国国際協力団 (KOICA) :** 機構と KOICA の連携による実務サイドの視点に立った COP20 へのインプットの目的で、研究所主任研究員等が、COP16 の合意に基づき設立された緑の気候基金 (GCF:Green Climate Fund) の効果的な運用に向けた政策提言を共同で執筆し、KOICA のワーキングペーパーとして発刊した。

(4) 研究成果の事業へのフィードバックを通じた機構事業の戦略的实施への貢献

- **研究成果の機構内共有 :** ランチタイムセミナー (後述) を通じたフィードバック 9 件、事業部門と研究所の会合を 9 件開催した。例えば、研究プロジェクト「途上国の制度構築における研修事業の役割」で分析した集団研修において作成するアクションプランの実行性を高める要因については、研究成果を国内事業部・国内機関定例会 (12 月) 及び国内機関 8 か所を結んだランチタイムセミナー (2015 年 2 月) で発表した。また、機構内で協力方針等の検討作業を行う際に、研究所の研究成果としてインプット可能なものを一覧表に取りまとめ提示した。さらに、ワーキングペーパー発刊数が 100 本を超えたことを機に、これまで分野・課題ごとにどのようなワーキングペーパーを発刊してきたかを機構内に周知した。研究プロジェクト「開発協力戦略の国際比較研究」では、タイの対外援助の概要と特徴を「ナレッジ・レポート」として機構内で共有した。今後も、新興ドナーのカントリー・プロフィールを作成し、機構内で共有する予定。
- **事業部門担当者による研究プロジェクトの実施 :** 研究プロジェクト 9 件を開始した (障害と教育、アジアの都市大気環境改善方策、ベトナムにおける医療機関の効率性、エチオピアにおける森林の経済的価値の評価、サブサハラ・アフリカにおけるコメ生産拡大の実証分析、二国間援助機関による人道危機対応、フィリピンとタジキスタンにおける海外送金、フィリピン産業人材育成、アフリカ小農民の商業化による貧困緩和)。全ての案件において事業部門との密接な連携の下に実施しており、うち 10 件では関連事業部の職員が研究副代表者あるいは研究分担者として参加し、事業を通じて培った知見の研究への活用と研究成果の事業戦略へのフィードバックの促進を図っている。
- **研究成果の事業への活用 :** 研究プロジェクト「JICA 事業の体系的なインパクト分析の手法開発」において、住民参加による学校運営改善を目指すニジェール「みんなの学校」技術協力プロジェクトのインパクト分析を行い、補助金供与に加えて学校運営委員会に対する能力強化研修を行うモデルが有効であることを実証した。効果が実証されたことによって、ニジェール教育省、教育のためのグローバルパートナーシップ (GPE) 及び世界銀行に同モデルの有効性が認知され、2015 年度から開始予定の GPE 資金による学校補助金供与事業において能力強化研究も行うことが決定され、同国の 1,000 の公立小学校で本格展開されることになった。また、機構のフィリピン事務所及び社会基盤・平和構築部がフィリピン・ミンダナオでアジア財団等と開催したセミナーにおいて、研究プロジェクト「紛争後の土地・不動産問題－国家建設と経済発展の視点から」の事例研究の結果を発表し、現地関係者の注目を集めた (2015 年 2 月)。
- **事業部が行う調査研究の事業への活用 :** 指標 5-6 参照。

(5) 対外発信の強化

- 研究所では、2014 年度計 26 件のシンポジウム・セミナーを開催した（2013 年度 26 件）。
- **研究所による公開セミナー**：4 月の公開セミナーでは、国連大学デイビッド・マローン学長（国連事務次長）を招き、「開発の理念、経験そして展望」と題する講演を頂いた。9 月の公開セミナーでは、途上国における教育開発プロジェクトのインパクト評価分析について、研究所研究員、世界銀行、アムステルダム大学の研究者が研究成果を発表し、学生、NGO、開発プロジェクトの実務者等の参加を得た。また、国内関係者向けセミナーとして、一般社団法人海外コンサルティング企業協会（ECFA）等と「プロジェクトヒストリー発刊記念セミナー（ジャカルタ漁港）」を共催するとともに、青年海外協力隊研究セミナーを東京及び関西で開催した（東京以外で行う初の研究所公開セミナー）。
- **研究所研究員の活動**：学会発表（延べ 43 件。2013 年度は 32 件）や大学非常勤講師としての講義（延べ 11 件。2013 年度は 14 件）を行った。
- **発信媒体の改善**：より効果的に対外発信をしていくため、研究成果の YouTube での発信（4 月）及びフェイスブックでの発信を開始した（6 月）。メーリングリストの運用を月次の更新情報のみから、刊行物やイベント告知を含めるなど、より積極的な発信ツールとして活用するよう見直しを行った（7 月）。

(6) 機構関係者のナレッジ向上等に向けた取組

- **リサーチ・ネットワーク**：機構内の研究人材の育成を通じて機構のナレッジ向上に貢献するため、リサーチ・ネットワーク（2013 年設置）の活動を本格化させた。具体的には、論文の書き方セミナー（計 2 回）、人事部と共催で国内・海外長期研修経験共有セミナー、及び学位取得応援セミナー（計 3 回）を開催した。論文の書き方セミナーには計 80 名を超える参加があった。セミナー後に行ったアンケートにおいては、非常に多種多様かつ具体的な問題意識、論文執筆への意欲、今次セミナーへの満足度、継続的な開催、支援への期待の高さが確認された。また、リサーチ・ネットワークの活動の一環として、機構内リサーチコンペを実施した。研究プロポーザルを募集してリサーチ・ネットワークメンバーが審査、支援するもので、マラウイ事務所の申請 1 件を採択した。
- **ランチタイムセミナー**：研究成果や外部有識者の知見を広く機構内部で共有し、機構事業への活用に向けた意見交換を行うため、機構内部向けのランチタイムセミナーを 38 回開催し（2013 年度 38 回）、テレビ会議システムを通じて国内機関、海外拠点等との接続も行った（接続拠点数は延べ 122 拠点）。具体的には、ポスト 2015 年開発アジェンダ、ODA60 周年等のテーマに関するセミナーをシリーズで開催したほか、発刊された最新ワーキングペーパーの内容について執筆者が解説するセミナーも行った。
- **図書館サービスの改善**：機構内アンケート（回答者 600 名以上）で要望の多かった検索機能の強化を行った。

(7) 研究体制の強化に向けた取組

- **科研費の運用体制の整備**：機構は、競争的資金の活用による研究活動の拡大と優秀な外部研究人材のリクルート促進等のため、2014 年 3 月に文部科学大臣により文部科学省科学研究費補助金（科研費）の指定機関となった。2014 年度は、機構内の運用ルールを定め、周知するとともに、2015 年度以降の開始案件を 5 件申請した。その結果、3 件採択された（1 件の研究代表者は他機関へ転籍）。大学出向中に科研費を取得した研究員も 1 名おり、2015 年度は 3 件の科研費による研究を実施していく。
- **招へい研究員の受入れ**：海外の研究者の知見を一層活用すべく、新たに世界銀行リードエコノミスト、インドネシア大学研究員等を招へいした。11 月には特別招へい研究員のスリン・ピッサワン氏（前 ASEAN 事務総長）がパキスタンを訪問し、機構の教育分野のプロジェクト等を視察した。ピッサワン氏からは、ムスリム社会の相互理解の必要性、知識の探求と教育の重要性について提言を得るとともに、ムスリム社会の安定のために機構事業や研究が歩むべき方向性について

て、重要な示唆を得た。これら提言を踏まえ、機構パキスタン事務所がイスラム開発銀行と今後の協力体制の構築に向け協議を行った。

(8) 第三者評価委員会等の指摘・提言を踏まえた対応

- 研究所の活動を客観的に評価し運営改善に役立てるため、第三者評価委員会の第4回会合（2014年5月）、第5回会合（2014年5月）を開催した。同委員会では前年度の研究実績の振り返りを行い、議事録や配布資料を研究所ウェブサイトに掲載した。なお、同委員会を引き続き有効活用するために、3名の新委員に委嘱を行った（再任2名を含めて5名）。
- 第4回会合では、これまでの同委員会からの指摘に対する対応及び活動実績が高く評価されるとともに、ワーキングペーパーなどの研究成果発信媒体の見直しや、研究プロジェクトごとの評価等について提言を得た。これを受け機構は、研究会でのピアレビューを審査プロセスの一部に位置付けるなど、研究プロジェクトごとの柔軟な品質管理体制を試行導入した。第5回会合では、これまでの同委員会の提言をふまえた活動内容の改善、前進が見られることを評価するとのコメントを得た。研究成果の事業へのフィードバックをさらに促進していくこと、機構研究所の比較優位を意識した研究テーマ設定を行うこと等について提言を得たため、今後検討していく。

3-3. 指摘事項への対応

<指摘事項>

研究成果の JICA 内部での共有等を通じて人材育成の充実に貢献すること、研究成果を適時に事業にフィードバックすること、科研費を獲得すること等を通じて、引き続き質の高い研究実績を上げ、日本ならではの援助潮流への貢献を強化することを期待する。研究成果の JICA 事業へのフィードバックや内部の研究人材育成を測るベンチマークを設定することが必要である。

<対応>

リサーチ・ネットワークのセミナー・コンペ等を通じた人材育成、研修事業を対象とした研究成果等のフィードバックを進めた。科研費については、運用体制を整備し、新規案件の申請を行い、3件採択された。ODA60周年を機に実施した研究プロジェクトでは、日本の援助を多面的に振り返った結果の発信を行った。ベンチマークについては、研究成果の機構事業へのフィードバックに関して「内部向けのセミナー、勉強会等において研究成果のブリーフィングを行った件数（20件以上）」、内部研究人材の育成に関して「博士号所持者及び博士課程在籍者が研究者の割合（4分の3以上）」、「リサーチ・ネットワークによる人材育成のためのセミナーの回数（年3回以上）」とした。

3-4. 年度評価に係る法人の自己評価

<評定と根拠>

評定：A

根拠：

2014年度の質的成果としては、ポスト2015年開発アジェンダに向けた研究の成果が挙げられる。研究プロジェクトを通じ、包摂性、強靱性の重要性を提示するとともに、60年の日本の国際協力の経験を振り返って、インフラ整備とキャパシティ開発を重視する理念をポスト2015年開発アジェンダ時代にかかしていくこと

を提言した。また、国際的な研究機関や援助機関との連携による共同研究や、国際セミナーを通じ、積極的に発信した。さらに、研究所副所長等が発表した中国の対外援助推計に関する論文は、アジアインフラ投資銀行設立等で世界の関心を集めている中国の対外援助の解明に寄与したとして、国際的に評価された。研究成果の機構事業への反映についても、研究プロジェクトによる学校運営プロジェクトのインパクト分析の実証結果がプロジェクト活動内容の本格展開に寄与するなど、具体的な成果につなげた。

加えて、モニタリング対象としている量的成果に関しても、書籍発刊数が9冊（2013年度10冊）と前年度並みの高い水準を維持する一方、ワーキングペーパーの発刊数が25本（2013年度比5割増）に増えた。刊行物の総ダウンロード数は7万回以上（2013年度比約7割増）、1本当たりダウンロード数も約700回（2013年度比30%増）と大幅に伸びた。

以上を踏まえ、法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

<課題と対応>

研究成果の効率的、戦略的な対外発信の強化に必要な研究体制強化及び対外的ネットワーク拡大のため、外部の研究者との連携を更に進めることが必要であり、招へい研究員を拡充する。CSIS やアフリカ経済変革センター（ACET）など国際的な研究機関との連携の強化による戦略的・効率的な対外発信も行う。

3-5. 主務大臣による評価

評価：B

<評価に至った理由>

開発効果の向上に資する質の高い研究を行うため、研究の審査体制整備などを行い、機構が事業から得た知見を研究し、さらにその研究結果を事業に活用するというサイクルが機能しつつある。また、ポスト2015年開発アジェンダや日本のODA60周年の研究テーマは時宜を得たものであると評価できる。

さらに、研究所刊行物やワーキングペーパーのダウンロード数の増加から、機構の研究成果の認知度が高まっていることが伺える。

以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成していると認め、「B」評価とする。

<指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策>

研究事業は、機構が現場で培った知見を分析・体系化し、自らの事業実施に反映させるとともに、その研究成果を国際場裏の議論や国際援助潮流に反映させるという重要な機能を持っているため、引き続き質の向上を図るべきである。その際、学術研究ではなく我が国の強みを活かした協力の推進につなげるべく、「質の高い成長」のコンセプト化、その具体的事例やインパクトの検証は、今後、開発協力大綱の実施において重要であり、引き続き、日本や海外研究機関と連携してこの分野の研究を強化していくことを期待する。

<その他事項（有識者からの意見聴取等）>

・機構の研究所が、企画部やその他の担当部署と連携し、援助潮流の形成に貢献するネットワーキング活動を引き続き強化していくことを期待する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 8	「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的活用			
関連政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針 日本再興戦略、インフラシステム輸出戦略	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国際協力機構法第 13 条	
当該項目の重要度、難易度		政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号（平成 27 年度） 0097 無償資金協力, 0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（注1）								②主要なインプット情報						
指標等	達成 目標	基準 値	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	
「インフラシステム輸出戦略」関連のインフラ等の輸出に資する事業の実績								予算額（千円）			(注6)			
協力準備調査（PPP インフラ事業）の件数（採択／応募）（注2）								決算額（千円）						
中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する事業の実績								経常費用（千円）						
・協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）の件数（採択／応募）								経常利益（千円）						
・開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業の件数（採択／応募）								行政サービス実施コスト（千円）						
・中小企業連携促進基礎調査の件数（採択／応募）（注3）								従事人員数						
・案件化調査の件数（採択／応募）														
・普及・実証事業の件数（採択／応募）														
・民間連携ボランティア（新規派遣人数／派遣合意書締結社数）（注4）														
・草の根技術協力（地域活性化特別枠）（注5）														

（注 1） 採択件数は各年度内に採択した件数。補正予算による事業について、採択が翌年度である場合は翌年度の採択件数に計上。

（注 2） 2014 年度は、第 1 回公示分の採択件数のみ計上。第 2 回公示分の採択件数は、採択時期を 2015 年度としたため計上せず（2013 年度までの実績値は年度 2 回の公示分の採択件数）。2013 年度の実績値について、2013 年度業務実績報告書では採択 12 件と報告したが、一部計上漏れがあったため訂正。

（注 3） 2012 年度は、「中小企業連携促進調査（F/S 支援）」の名称で実施。

（注 4） 2013 年度の派遣合意書締結社数について、2013 年度の業務実績報告書では 45 社と報告したが、累積値であったため訂正。

(注 5) 2012 年度は、「草の根技術協力（地域経済活性化特別枠）」として実施。

(注 6) 項目 No. 27 の別表 1 参照。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標

中期目標

2. (3) 民間との連携の推進

(イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的活用

我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供することを通じ、開発途上国の経済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげるため、我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び自治体等の海外展開にも寄与すべく、円借款や海外投融資の活用、民間企業や自治体からの提案に基づく技術協力や調査の実施等の戦略的な開発支援を行う。

中期計画

1. (3) 民間との連携の推進をはじめとする、多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的实施

我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上地域に提供することを通じ、開発途上地域の経済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげるため、我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び地方自治体等の海外展開にも寄与すべく、円借款制度の改善、海外投融資の活用、民間企業及び地方自治体等からの提案に基づく案件の形成（官民連携（PPP）案件を含む）、法制度整備支援・人材育成支援の実施等の戦略的な開発支援を行う。

具体的には、

- 開発途上地域の開発課題解決に裨益する分野において、円借款や海外投融資の活用に加え、中小企業を含む民間企業や地方自治体等との連携による技術協力や調査の実施を通じ、我が国の民間企業及び地方自治体等によるインフラ等の輸出を含む海外展開拡大にも資する取組を推進する。

年度計画

1. (3) 民間との連携の推進をはじめとする、多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的实施

- ① 「国際展開戦略」の実施に資するため、経協インフラ戦略会議、中小企業海外展開支援会議等の政府の会議等に必要な情報を提供する。
- ② 企業等によるインフラ等の輸出にも資する取組のための態勢を強化するとともに、円借款、海外投融資、技術協力等を通じて、企業等によるインフラ等の輸出にも資する事業を実施する。
- ③ 中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する取組のための態勢を強化するとともに、中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する事業を実施する。

主な評価指標

指標 8-1 「国際展開戦略」の実施に向けた日本政府の経済協力の戦略的活用に対する貢献

指標 8-2 企業等によるインフラ等の輸出にも資する取組の状況

指標 8-3 中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する取組の状況

3-2. 主要な業務実績

指標 8-1 「国際展開戦略」の実施に向けた日本政府の経済協力の戦略的活用に対する貢献

1. 経協インフラ戦略会議による政策策定への貢献

日本の国際展開戦略に資する政策策定への貢献として、主に経協インフラ戦略会議における議論及び政策決定プロセスにおいて情報提供や施策の提言を行った。

- **情報の提供**：2014年度に開催された計8回の経協インフラ戦略会議のうち、第11回（6月）、第12回（7月）、第13回（10月）、第14回（10月）、第16回（2015年3月）、第17回（2015年3月）の6回の会合に係る準備作業において内閣官房から外務省・機構に対してヒアリングが行われ、情報提供を行った。
- **事業の実施に基づく施策の提言と反映**：第11回会議（①防災、②インフラ輸出戦略フォローアップ第2弾）で決定された「インフラシステム輸出戦略（平成26年度改訂版）」に、機構が提案したセクター・プロジェクト・ローンの活用や、日本方式普及のための無償資金協力・技術協力活用等の施策が新たに記載された。機構の提案により、インフラ輸出戦略フォローアップに関する会議資料には、「これまでに拡充した主な施策」として外貨返済型円借款やSTEPの制度改善等の実績、「成果目標達成に向けた更なる取組」の具体的方策として、セクター・プロジェクト・ローンの本格活用等が重点的に列举された。
- **国別・地域別テーマへの貢献**：第12回会議（中南米）では中南米における機構の取組事例として地上デジタル放送（日本方式）、農業（セラード開発、穀物輸送インフラの整備）、地熱発電やモノレール整備、自動車産業に係る人材育成等について情報を提供したほか、第13回会議（ミャンマー）ではミャンマーにおける機構の取組事例として通信事業への総合的支援、ティラワ経済特別区開発、法制度整備支援、人的資源開発に対する各種協力について情報を提供し、結果これらの取組が本会議資料において重点的に取り扱われた（掲載事例の大半が機構事業）。第14回会議（ASEAN官民連携の現状と課題）では機構の取組事例として、ASEANにおけるPPP手法活用の現状分析、制度枠組みやPPP事業支援の取組事例等について情報を提供し、本会議資料において機構の提供した情報が重点的に活用された。第17回会議（インドネシア）では、インドネシアのPPP案件形成・制度整備支援、首都圏投資促進特別地域（MPA）案件をはじめとする大型インフラ円借款案件及び海外投融資内談案件等について情報提供を行い、本会議資料に記載された。
- **課題別テーマへの貢献**：第11回会議（①防災、②インフラ輸出戦略フォローアップ第2弾）において、フィリピン台風ハイヤンへの対応（緊急援助から早期復旧、本格復興をつなぐシームレスな支援、災害復興スタンドバイ円借款や復旧・復興支援プログラム無償等の新制度の活用）等、日本の防災インフラ輸出のモデルケースとして機構事業の事例が重点的に活用された（本会合資料に挙げられた10件の事例のうち8件が機構事業）。第16回会議（①鉄道、②人材育成）では鉄道インフラ輸出に係る日本の強みや、鉄道事業者海外展開に向けたステップ、欧州規格に対抗する方策の一つとしての相手国への専門家派遣、個別案件の状況等について情報提供を行い、また人材育成の意義に係る概念整理、中国・韓国が実施している研修の動向とその評価、人材育成の具体事例等の情報を提供し、その多くが本会議の資料において活用されている。

2. 中小企業海外展開支援会議への情報提供（指標 9-2 参照）

指標 8-2 企業等によるインフラ等の輸出にも資する取組の状況

1. 態勢の強化

開発効果の向上とともに企業等によるインフラ輸出にも貢献する取組として、以下の制度の改善を行った（詳細につき、指標14-2、4、5、8参照）。

- **円借款の迅速化**：円借款の更なる迅速化及び特定国・セクターにおける中・長期的協力関係の構築を目的に、同一セクター等の複数の個別案件をまとめて円借款を供与する制度（セクター・プロジェクト・ローン）を導入した。
- **中進国、卒業移行国との協力促進のための制度改善**：国際展開戦略の観点からも重要な中進国や卒業移行国との協力の促進のため、10月の経協インフラ戦略会議において、卒業移行国向け円借款における「戦略的意義」の要件を明確化し、中進国・卒業移行国への円借款案件の形成を積極化することが打ち出された。これに基づき、案件の形成に取り組んだ。また、卒業移行国に対するコストシェア技術協力の制度を整備し、候補国への日本人講師の派遣や候補国幹部を日本に招くとともに、専門家派遣に関する具体的な協議を実施した。
- **PPPインフラ整備促進のための資金協力の制度改善**：PPPによる開発途上地域のインフラ整備を促進するため、相手国政府・公社等と民間事業者の間のオフテイク契約の履行リスクをカバーする、スタンドバイ借款制度を導入した（11月の日・ASEAN首脳会議にて日本政府が発表）。また、民間企業が施設建設から運営・維持管理を含めて実施する公益事業に関連した、施設・機材を対象とする無償資金協力の運用方法を検討した。
- **維持管理サービスを含めた無償資金協力（医療分野）**：供与した機材の有効活用に加え、日本企業と相手国医療機関等との長期的な関係を足がかりとした国際展開促進の観点から、従来相手国負担であった維持管理サービス等も含む無償資金協力を可能とするための運用方法に係る制度を整備・導入した。

2. 事業の実績

(1) 開発途上地域におけるビジネス環境の整備（詳細につき、指標 2-1 参照）

- **マスタープラン策定**：民間セクターや地方自治体等との連携により事業の質の向上を図るとともに、将来的な日本企業によるインフラ受注にもつながるようなマスタープランの作成支援を実施した。具体的には、ミャンマーにおいて「全国運輸交通マスタープラン」、「ヤンゴン総合都市交通マスタープラン」、「電力マスタープラン」を作成し、関連省庁をはじめ、金融機関や商社、メーカー、ゼネコン、コンサルタント会社などを対象に概要説明会を開催し、マスタープランの実現化に向けた取組を行った。また、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）で打ち出され、経済団体等からの要請も強いアフリカ戦略的マスタープランの策定にも着手した。具体的には、ケニアにおいて「モンバサ・ゲートシティ総合都市開発マスタープラン」や「北部回廊物流網整備マスタープラン」の調査を開始した。
- **法制度整備支援**：進出日本企業の活動やインフラ展開の基礎ともなる法制度整備に資する支援を実施した。具体的には、フィリピン「包括的国家競争政策プロジェクトフェーズ2」を通じて日本の知見や経験を踏まえた競争法（案）が国会に提出されるなどの成果を得るとともに、新たにラオス「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）」、ミャンマー「法案審査・法案起草本邦研修」、ベトナム「民法改正本邦研修」等のプロジェクトを開始した。
- **産業人材育成**：進出日本企業の活動を支える人材育成を実施した。具体的には、トヨタ・ウガンダと連携してウガンダ「ナカワ職業訓練校の人材育成強化プロジェクト」を開始するとともに、国立職業訓練機構の経営能力・訓練内容の強化を図るためのコンゴ民主共和国「国立職業訓練機構能力強化プロジェクト」を開始し、TICAD産業人材育成センターの取組を進めた。

(2) 事業を通じたインフラ等の輸出促進への貢献（詳細につき、指標 2-1、14-6 参照）

円借款、海外投融資、無償資金協力を通じて、日本企業の直接的なインフラ等の輸出にも貢献した。具体的な事例は以下のとおり。

<円借款>

① 新規供与事例

- **バングラデシュ「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（I）」**：定格出力1,200MW（600MW×2基）の発電所を建設する事業（供与限度額約415億円）。日本企業が有する優れた技術である超々臨界圧石炭火力発電所の建設工事部分を資金支援する機構初の事例であるとともに、バングラデシュにとっても同技術を活用した初の発電所である。9月の総理の同国訪問時の両国の共同声明に盛り込まれた「ベンガル湾産業成長地帯構想（BIG-B）」を支える基幹インフラでもある。同国の電力マスタープランから本案件のF/S実施までを日本企業が一貫して実施している。
- **フィリピン「メトロマニラ立体交差建設事業（VI）」（STEP）**：マニラ首都圏の交通渋滞が著しい幹線の交差点において、立体交差を建設し、渋滞緩和を図る事業（供与限度額約79億円）。機構が策定を支援し、同国大統領により承認された「マニラ首都圏運輸交通インフラロードマップ」に含まれる案件の一つ。安全の確保はもちろんのこと、鋼桁、鋼床板、鋼橋脚を使用した急速施工により、工期や交通規制期間を短縮し、工事中の渋滞を最小化するなど、日本に優位性の高い技術の活用や、日本ならではの工事プロセスにおける配慮を図っている。
- **ケニア「モンバサ港開発事業フェーズ2」（STEP）**：東アフリカ地域の物流拠点であり東アフリカ北部回廊の起点となるモンバサ港のコンテナターミナルの建設や荷役機械の整備等を支援する事業（供与限度額約321億円）。ケニア向けの過去最大規模の円借款。複数スキーム（3件のマスタープラン策定支援、2件の円借款）を組み合わせる面的に支援する中、本事業の完成により総合的な物流が円滑化され、北部回廊の競争力が強化される。軟弱地盤対策に本邦技術を活用するSTEP案件であり、また港湾ターミナルの運営は、ケニア初の民間委託を予定している（日本企業向けのモンバサ・セミナー開催について指標9-2参照）。
- **ウズベキスタン「電力セクター・プロジェクト・ローン」**：「インフラシステム輸出戦略（平成26年度改訂版）」で示された具体的施策である「セクター・プロジェクト・ローン」の初の承諾事例。11月にサブプロジェクト3件に係る合計約868億円のE/Nが締結された。このうち日本の優れた高効率ガス火力発電技術を活用する「トゥラクルガン火力発電所建設事業」は11月にL/Aを調印した。さらに、新たな高効率ガス火力発電案件の形成や、運営・維持管理に係るトレーニングセンターの機材整備等を支援する「電力セクター能力強化事業」についても、2015年1月にL/Aを調印した。

② 大型受注事例

- **インド「貨物専用鉄道建設事業」**：デリー・ムンバイ産業大動脈構想の基幹となる貨物鉄道の電気・機械パッケージ（約500億円）を日本企業と現地企業の共同企業体が受注した。本事業は、インド初のSTEP案件であり、2014年度に日本企業が受注した円借款事業の契約としては最大規模となった。
- **ベトナム「ホーチミン市都市鉄道1号線」**：ベトナム初の地下鉄工事の地下工事パッケージ（約348億円）を日本企業の共同企業体が受注した。本路線に対しては、別途、機構が各駅のコンセプトデザインや駅前開発計画策定を支援しており、同支援のアドバイザー会議のメンバーであった西日本鉄道と阪急電鉄が、沿線のマンション開発プロジェクトに参画することが決定した。
- **インドネシア「ジャワスマトラ連系送電線」**：日本の技術を活用した直流送電線パッケージ（約305億円）を日本企業と現地企業の共同企業体が受注した。インドネシア新政権の重要施策の一つとして2015年1月に同国政府が発表した「35GW電源開発計画」にも位置付けられた。

<海外投融資>

- **ミャンマー「ティラワ経済特別区（ClassA区域）開発事業」**：ミャンマーの最重要課題である製造業の振興及び雇用の創出並びに本邦企業の海外展開推進に貢献するため、同国初の経済特別区を開発する事業に対する海外投融資の出資を承諾した。日本・ミャンマーの経済協力の象徴的プロジェクトであり、関連法制度整備、法制度運用、周辺インフラ整備等について、技術協力・円借款・海外投融資・無償資金協力の全スキームを総動員して支援する、PPPインフラのモデル事業である。

<無償資金協力>

① 新規供与事例

- ・カンボジア「**プノンペン交通管制システム整備計画**」：交通渋滞が深刻化しているプノンペン都において、100か所の交差点信号機と交通管制センター等を導入する事業（供与限度額約17.3億円）であり、日本の都市交通管制システム輸出の第一号案件。日本の交通工学を活用して各交差点の交通量や形状に応じた設計・調整を行い、市内の交通渋滞緩和を目指す。日本の技術をいかしたLED製信号機は、視認性が高く、長寿命であり、交通安全の向上にも資する。本事業は、プノンペン市の都市交通マスタープラン（指標2-1参照）の優先案件である。

② 大型受注事例

- ・ミャンマー「**通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画**」：ソフトウェア開発・機材調達パッケージ（合計約38.7億円）を日本企業が受注した。日本の通関の輸出入・港湾関連情報処理システム及び通関情報総合判定システムの技術を活用した電子通関システムを構築するもの。なお、機構は、本事業を補完するため、長期専門家3名を派遣し、本システムの適切な維持・管理に必要な人材育成・体制整備も支援している。

(3) 開発途上地域の PPP 方式インフラ整備の支援

① PPP 制度強化支援

- ・開発途上国におけるPPP政策策定に際し、他ドナーとの連携を強化するなどして、制度設計に係る支援や議論に参加した。具体的には、ベトナムでは中央・地方政府関係者を日本に招き、日本のPPP事業に関する理解促進及び今後の展開に関する意見交換を実施した。ラオスではアジア開発銀行（ADB）のPPP政策策定に関する意見書に対してインプットを行った。加えて、インドネシアでは、PPP事業推進専門家による支援の結果、4件の提案がなされた。フィリピンでは、国家経済開発庁管轄のPPPセンター及びインフラ事業の実施機関に対して、PPP制度構築及び案件形成能力を強化するための技術協力を実施している。また、ベトナムにおいては、PPP事業推進専門家及び現地コーディネータにより新PPP法の制定に向けて知見を提供することにより、日本企業も有益となる制度の構築を図った。

② 協力準備調査（PPP インフラ事業）の形成、実施

機構は、公的資金のみでは賄えない膨大な開発途上地域のインフラ需要の拡大と日本企業のインフラ輸出ニーズに的確に対応するため、日本企業の提案を活用し、海外投融資・円借款事業を含む PPP インフラ整備事業の基本事業計画を策定する「協力準備調査（PPP インフラ事業）」を実施している。具体的な取組は以下のとおり。

- ・**案件形成**：現地のニーズが高く今後PPP事業が促進され迅速かつ適切に日本の政策にも貢献できる分野で、協力準備調査（PPPインフラ事業）及び海外投融資事業としても採択可能となるような優良なPPP案件の発掘を強化するため、基礎情報収集確認調査を行った。具体的には、インドネシアにおける小水力事業に関する基礎調査を実施したほか、トルコにおける病院事業に関する基礎調査を立ち上げた。今後調査結果に基づき、相手国政府や民間企業とも情報共有を行い、協力準備調査（PPPインフラ事業）での提案促進を図っていく。
- ・**新規採択の実績**：インフラシステム輸出戦略等、日本の重点政策に貢献する事業として、空港、資源・エネルギー、橋梁・道路等の交通インフラ、医療等の分野における案件を採択した。主な事例は以下のとおり（採択件数は「2. 主要な経年データ」参照）。
 - インドネシア「**ロンボク国際空港改修及び拡張事業準備調査**」：旅客数が拡大するロンボク国際空港の改修・拡張に係る事業の準備調査。観光開発を含めた

同地域への開発・経済効果を生み出すことが見込まれる。また、インドネシアでは、これまで日本企業が空港運営に参画した実績はなく、日本企業の航空分野 PPP 事業への参入の契機となることが期待される。

- **ネパール「トリブバン国際空港運営及び拡張・改修事業準備調査」**：ネパール唯一の国際空港の拡張・改修を実施するとともに、既存空港敷地内における国際旅客ターミナルビルの新設・施工監理・運営を実施する事業の準備調査。日本の空港開発技術をいかして本邦企業が調査を実施することにより、本邦企業による同国への将来のインフラ輸出促進にも資することが期待される。
- **バングラデシュ「マタバリ地区輸入石炭ターミナル建設・運営事業準備調査」**：産業成長のため電力不足の解消を目指すバングラデシュにおいて、輸入石炭を活用した火力発電所の増設を支える事業の準備調査。日本を含む政府系電力公社や IPP（独立系発電業者）、PPP 事業者による石炭火力発電所建設の呼び水となることが期待される。同国政府は、マタバリ地区をエネルギー供給基地（一次エネルギー輸入・大規模発電）及び産業貿易拠点として開発する政策を掲げており、上述の円借款事業「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業（I）」とともに長期的な視点でこれを支援する事業である。
- **トルコ「ダーダネルス海峡大橋・クナル〜チャナッカレ自動車道事業準備調査」**：道路整備等を通じた物流効率性向上を開発の重点とするトルコ政府が、高い重要度に位置付けている事業の準備調査。過去の橋梁整備に対する協力の成果に基づき、同国政府は日本の橋梁技術の活用を期待しており、将来的な日本の民間企業の参入可能性がある。
- **トルコ「アイドゥン県における国立総合病院整備事業準備調査」**：トルコの病院は、設計・建設だけでなく、運営維持管理期間も同国政府と民間企業が組成する特別目的事業体が担うことになっている。このため、設計部分のみならず、サービス管理、病院運営等、日本が有する総合的な医療技術と病院運営ノウハウをいかすことができる。日本のインフラシステム輸出戦略や健康・医療戦略にも合致し、日本式医療の展開への貢献が期待できる。
- **終了後の側面支援**：協力準備調査（PPP インフラ事業）の終了後も、提案企業や相手国政府との現地における協議、案件実現に向けて必要な条件や解決すべき課題に関するコンサルテーションや各種調整により、海外投融資及び円借款事業化に向けた検討（年度末時点で27件）を継続的に行っている。
- **質の向上に向けた取組**
 - 開発途上国における PPP インフラ事業の困難さを踏まえつつ、民間企業による活用を促進するため、協力準備調査（PPP インフラ事業）活用可能性の分析調査を実施した。同調査では、ベトナムの水分野における協力準備調査（PPP インフラ事業）の結果を基に、実施上の留意点を整理し、参考情報として民間企業に提供した。また、日本企業の現地駐在者に対する協力準備調査（PPP インフラ事業）の説明会を実施した。こうした取組により、複数の案件の採択につながった（インドネシアにおけるロンボク国際空港改修及び拡張事業準備調査等）。
 - 国家開発政策上、重要と位置付けられる大型インフラ案件や、より精度の高い設計や精緻な需要予測、法制度の変更を伴う案件等、広範かつ詳細な情報の確認が求められる案件については、通常の調査費用上限額 1.5 億円に対し、新たに上限額 3 億円の枠を設定した。

③ 海外投融資事業による PPP 方式インフラ整備の支援（指標 14-6 参照）

指標 8-3 中小企業を含む民間企業及び地方自治体等の海外展開の拡大にも資する取組の状況

1. 中小企業を含む民間企業の海外展開の拡大にも資する取組

機構は、中小企業を含む企業の技術・知見の活用による開発途上地域の課題の解決のため、企業の提案に基づく事業を行っている（「協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）」、「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」。また、中小企業対象の「中小企業連携促進基礎調査」、「案件調査」、「普及・実証事業」）。

(1) 態勢の強化

① 民間企業のニーズを踏まえた態勢強化・制度改善

- **態勢の強化**：案件化調査が外務省委託費事業より機構事業として移管された。また、中小企業連携促進基礎調査の担当部署を民間連携事業部より国内事業部に移管し、中小企業を対象とした事業の窓口の一元化を図り、応募者の利便性向上を図った。さらに、在外事務所、国内機関に中小企業支援を担当する人員（38名）（2013年度比で国内機関6名増、中小企業支援調整員2名増）を配置し、一部の国内機関への権限移譲を進めた。
- **制度の改善**
 - **協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）の制度改善**：経済産業省主催の BOP ビジネス運営協議会や財団法人主催の協議会への出席に加え、BOP・インクルーシブビジネスの有識者との間で、BOP ビジネスの事業化や環境改善に関する意見交換を行い、協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）の継続的な制度改善に努めた。さらに、同事業の実績のある企業 7 社と、BOP ビジネス展開促進のための方策等について意見交換を行った。その結果、提出書類の簡素化や公募時期の見直し等も含めた運用の改善等を行うこととした。また、調査完了案件のスケールアップのための支援実施の可能性を検討している。
 - **案件化調査、普及・実証事業の制度改善**：提案者の範囲を拡大するため、中小企業団体（事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合）も案件化調査及び普及・実証事業に提案できるように制度を変更した。また、提案者の経理事務負担を減らすため、案件化調査については会計年度をまたぐ調査を可能とし、普及・実証事業については提案企業への事業費の支払方法を提案企業の資金繰りに対応し、前払い、部分払いについても可能とする方向で見直した。これらの変更は、「中小企業海外展開支援事業（案件化調査／普及・実証事業）業務実施ガイドライン」改訂版に反映し、周知を図った。なお、従来の「民間提案型普及・実証事業」の名称を「普及・実証事業」に簡素化した。
 - **財務省予算執行調査の指摘を踏まえた改善**：中小企業海外展開支援事業について、各事業の説明会を統一するとともに、機構負担経費の支出基準も統一し（中小企業連携促進基礎調査の直接人件費について当該企業の人件費を除き、外部人材の人件費のみを負担）、2015 年度概算要求に反映した。

② 中小企業の製品・技術と開発課題のマッチング精度の向上

- **中小企業の製品・技術と開発課題のマッチング**：開発課題の解決に資する中小企業の製品・技術の掘り起こしのため、他の支援機関からの協力を得つつ外部コンサルタントによる委託調査を実施し、水資源、環境管理、エネルギー、防災、保健医療分野に関する中小企業の優良製品を抽出し（約500製品）、内部資料として活用した。本資料を参考として、在外事務所にて製品・技術の活用が見込まれる開発課題情報を取りまとめ、中小企業が応募の際に参考となる現地情報として提供した。
- **重要な開発課題におけるマッチング促進**：重要な開発課題であるが中小企業の提案が限られてきた分野（医療・保健、防災・災害対策）への応募を促進するため、特定の開発課題に関する現地視察（中小企業現地調査プログラム）を試行的に設計した。2015年度にタイ（医療・保健分野）、フィリピン（防災・災害対策分野）にて実施を予定している。試行後は結果をレビューし、実施方針を検討する予定。

③ ODA 事業化の促進

- **財務省予算執行調査の指摘を踏まえた改善**：案件化調査及び普及・実証事業のODA案件化促進のための方針を策定し、想定されるODA案件化の形態とともに関係部署、外務省、在外公館と共有した。このほか、中小企業ノンプロジェクト無償での活用可能性のある製品を抽出し、外務省と共有を図った。結果、案件化調査、普及・実証事業にて調査、事業を実施中・実施済みの企業のうち3社の製品が中小企業ノンプロジェクト無償により契約を締結した。
- **ODA案件化の実績**：案件化調査後、2014年度に普及・実証事業に採択された21件を含め、27件がODA案件化を実現した。このほか、機構が実施する研修事業と基

礎調査、案件化調査、普及・実証事業の連携事例が8件確認された。

④ 応募奨励

- **相談態勢の強化**：前述の国内機関の態勢強化等の結果、全国でより多くの中小企業からの応募に関する相談に対応できるようになった。個別相談対応件数は、2013年度の295件（276社）から、2014年度は1,309件（2,205社）に大幅に増加した。また、この結果、中小企業海外展開支援事業への応募件数も、2013年度の461件から2014年度の606件に増加した。
- **新規企業の開拓**：協力準備調査（BOPビジネス連携促進）では、過去の調査実施案件に関する定期的なモニタリング及び事業化動向の分析を行い、新規事業提案の募集及び既往案件の円滑な運営に活用したほか、BOPビジネスに関心をもつ新たな企業の開拓を目的とする調査を開始した。同調査では、民間企業800社以上に対するアンケートを実施し、開発途上国への進出やBOP・インクルーシブビジネスへの関心、実施可能性などを確認した。
- **情報提供の機能の拡充**：機構ウェブサイト案件検索機能を整備し、企業による過去の事例や報告書へのアクセスを改善した。また、中小企業関連事業の優良事例集を取りまとめ、応募検討中の企業との個別相談で紹介するなどして、制度に対する理解の促進を図った。
- **応募の少ない地域に焦点を当てた案件発掘**：中小企業連携促進基礎調査では、これまで応募の少なかった東北地域において役職員の出張等を通じて積極的に制度周知を行い、優良案件の発掘を行った結果、同地方企業の採択実績が増加した。

⑤ 政府の政策に対応した新規分野の開拓

- **協力準備調査（BOPビジネス連携促進）**：日本政府の「健康・保健戦略」に貢献するため、「健康・スポーツ」や「栄養改善」等を勧奨分野に追加し、応募を勧奨した結果、新規案件採択につながった（バングラデシュ：ユーグレナクッキー、マラウイ：味の素・栄養治療食品）。また、BOP層のニーズ拡大を見込んだ新規市場の開拓・日本ブランドの確立（食品、医療、教育、農業、環境等）、「イノベーティブなアプローチ」（インドネシア：天候インデックス保険）、「異業種との連携」（モザンビーク：電子マネー技術）、「女性の社会進出・エンパワーメントと子どもの健全な成長の推進」（スリランカ：eラーニング、インド：ミルクレディ）、「企業とNGO等との連携促進」（チュニジア：オリーブ（筑波大学））の分野でも応募を勧奨し、それぞれ新規採択につながった。
- **開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業**：日本再興戦略、インフラシステム輸出戦略、国際保健外交戦略等の国家戦略に貢献するため、以下の勧奨分野を設定し、これらの分野で以下のような新規案件を採択した。
 - インフラシステム輸出に資する提案（ベトナム：非開削下水道管路（積水化学）、ミャンマー：日本式配電技術（きんでん））
 - 都市問題解決に資する提案（上下水、ICT等：自治体との連携を推奨、インド：バンガロール廃棄物処理（JFEエンジニアリング・横浜市）、フィリピン：ダバオ市廃棄物発電（新日鉄住金エンジニアリング・北九州市））
 - 健康・医療サービスの国際展開に資する提案（タイ：アドバンス内視鏡（オリンパス））
 - 異業種等と連携したイノベーティブな提案（インドネシア：農業生産性向上のための複合センシング（NEC））また、2014年度補正予算により上限額を5,000万円とした「健康・医療特別枠」を新たに設け、比較的高い医療器材や医療従事者を含めた事業を実施するための新制度を開始し、「健康・保健戦略」等、政府の政策に沿った案件形成を促進した。
- **案件化調査及び普及・実証事業**：インフラシステム輸出に資する提案や都市問題の解決に資する提案等、政府の重点政策等を踏まえた応募勧奨分野を設定し、各国の開発課題や産業界のニーズ等にも合致するような案件の採択に努めた結果、案件化調査では採択51件中39件、普及・実証事業では採択46件中27件が

これら勸奨分野に合致した。また、開発途上国のニーズが大きい農業・農村開発分野について、中小企業向けに農業分野に特化したセミナーを実施した結果、農業分野の採択件数が増加した（2013 年度 14 件（採択件数の 13%）、2014 年度 22 件（採択件数の 19%）。

⑥ 他機関との連携強化（指標 9-2 参照）

（2）事業の実績

① 各調査・事業の採択件数（「2. 主要な経年データ」参照）

② ODA 事業への活用

機構は、民間企業提案の各種事業により開発課題解決上の有用性が確認された企業の知見・技術を、ODA 事業に活用している。具体的な事例は以下のとおり。

- **協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）**：離乳期栄養強化食品事業化調査を行った味の素社等と連携し、ガーナを対象に日本の官民連携やセクター横断的な栄養政策・事業について学ぶ国別研修を実施した。ウガンダでは、「新式アルコール消毒剤による感染症予防を目的とした BOP ビジネス事業準備調査」を実施したサラヤ株式会社の協力を得て、青年海外協力隊員の派遣先である国立病院において、同社の消毒剤を活用した啓もう活動を実施し、医師、看護師の衛生改善や病院内の環境改善に貢献した。なお、同社のウガンダでの活動は世界保健機関（WHO）においても紹介・奨励され、東アフリカ諸国の保健省関係者を対象とした国際会議を開催して衛生管理の重要性の理解促進を図った。
- **開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業**：メキシコ等で実施された「経橈骨動脈カテーテル法による虚血性心疾患治療普及促進事業」（テルモ株式会社）が評価され、メキシコ政府による技術協力プロジェクトの要請につながった。
- **中小企業連携促進基礎調査**：アルミリサイクル技術に関する課題別研修の講義において、タイ「ゼロエミッション実現に向けたアルミドロス（残渣）の完全再生及びループ構築事業調査」を実施している小川アルミ工業株式会社からの説明を得た。
- **案件化調査、普及・実証事業**
 - **案件化調査から普及・実証事業への展開**：案件化調査の結果、普及・実証事業につながったものは累計 43 件（2014 年度 21 件、2013 年度 22 件）であった。普及・実証事業の開発上の効果として、例えば、ベトナム「新しい天然無機質系凝集沈降剤を用いた小規模浄水普及・実証事業」（HALVO 株式会社）では、普及・実証事業を通じて、2 つの省の上水道未整備地域における学校や病院等の公共施設に計 29 台の浄水設備を設置し、HALVO 株式会社の凝集沈降剤を用いて地域の住民約 6,200 人分の安全な水を供給した。
 - **技術協力、無償資金協力への展開**：案件化調査、普及・実証事業の結果を、機構の技術協力で活用したものが累計 10 件、資金協力での活用や新規案件の開拓に貢献したものが累計 9 件、民間連携ボランティアや草の根技術協力等での活用や新規案件の開拓に貢献したものが累計 6 件に上った。例えば、本邦研修「タンザニア地方農業開発」では、タンザニアで「もみ殻を原料とした固形燃料製造装置の導入案件化調査」を実施した株式会社トロムソが農産品加工ビジネスの可能性と投資リスクに関する講義や固形燃料製造装置のデモンストレーション等を実施した。また、カンボジアでは、技術協力プロジェクト「産業のための人材育成プロジェクト」が協力対象としている職業訓練校において、同国で「燕三条ブランド工具の普及・実証事業」を実施しているトップ工業株式会社の技術を活用した工具研修を開催した。さらに、ウクライナ政府が、同国における「バイオマスペレット製造装置及びボイラーの普及・実証事業」（あすかグリーンインベストメント株式会社）を評価し、関連する無償資金協力事業の要請を行った。

③ 民間企業の事業への展開

2014年9月以前に「中小企業連携促進基礎調査」「案件化調査」「普及・実証事業」を終了した中小企業を対象にアンケート調査を実施した結果、約8割の企業が対象国でのビジネス展開を継続中であることが確認された。機構事業への参画がきっかけとなって、開発課題の解決にも貢献するビジネスにつながった事例は以下のとおり。

- **協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）後の展開**：終了案件累計 61 件のうち 14 件が事業化あるいは事業化目前の状況にあり、安全な飲料水の確保、衛生改善、栄養改善、環境問題の改善等、開発途上国の開発課題の解決に貢献する事業の実施が見込まれている。事業化の例として、例えば、サラヤ株式会社がウガンダ「新式アルコール消毒剤による感染症予防を目的とした BOP ビジネス事業準備調査」の結果、病院や家庭で使えるアルコール消毒剤の生産体制を確立し、啓もうや病院関係者の衛生管理の改善に貢献している。株式会社ユーグレナ（調査は株式会社雪国まいたけが実施）は、バングラデシュ「緑豆生産の体制構築事業準備調査」の結果、現地産の緑豆生産により輸出製品の生産と国内消費を通じた栄養改善、更には女性の参加促進によるエンパワーメントと収入向上につながる事業を展開している。
- **中小企業連携促進基礎調査後の展開**：テラモーターズ株式会社は、ベトナム「電動バイク販売事業調査」の結果を踏まえ、排気ガスによる大気汚染が深刻なハノイ市で、環境負荷の小さい電動バイク販売を開始し、2014 年内に 11 店に増やす計画に取り組んだ。
- **案件化調査の展開**：株式会社アペレは、ベトナム「新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件化調査」を実施後、11 月に現地工場で新生児黄疸機器の生産を開始し、現地で雇用した 2 名に対する技術指導を行っている。また、株式会社レアックスは、ボリビア「井戸診断による長寿命化に関する案件化調査」の実施中に、井戸内の様子を詳細に視認できるカメラの有効性を評価され、現地パートナーに販売した。
- **普及・実証事業後の展開**：前述の HALVO 株式会社は、ベトナムでの普及・実証事業をきっかけとして、自己資金で天然無機質系凝集沈降剤の現地工場を開設し、9 月より現地生産を開始した。また、株式会社イセキ開発工機は、インドネシア「下水管路建設における推進工法技術の普及・実証事業」をきっかけとして、インドネシアの公共事業（チリウン川放水路事業）を受注した現地国営企業から高い評価を得て、当該公共事業の一部を行う共同企業体の一員として参画した（掘進機及び指導員派遣（約 16 億円））。

④ 地域経済活性化の促進

- 機構の企業提案型事業は、その多くを地方の中小企業等が実施しており、これを通じて地域経済の活性化にも貢献している。案件化調査、普及・実証事業の採択案件のうち関東圏以外の企業が占める割合は、2013 年度の 55%から 2014 年度は 66%に上昇した。地域経済活性化に貢献する案件がより多く採択されるよう、2014 年度補正予算による案件化調査では、審査基準における「地元経済・地域活性化への貢献」に関する評価の割合を増加させて、募集を行っている。（地方自治体の地元中小企業の海外展開支援と連携した取組について、下記 2（2）参照）

⑤ 民間連携ボランティアによる企業のグローバル人材育成支援（指標 10-5 参照）

2. 地方自治体等の海外展開の拡大にも資する事業の実績

(1) 態勢の強化

① 草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」

- **事業の趣旨：**草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」は、日本政府の「好循環実現のための経済対策」の一環として、地方自治体の発意による国際協力を通じた日本の地域の活性化を図るため、平成 25 年度補正予算により予算が認められた。本制度では、地方自治体が主体となり、地域が有する知見・経験や技術を活用して開発途上地域に貢献することを支援するとともに、開発途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することによって、地域の活性化を促進することが期待されている。平成 26 年度補正予算においても、日本政府の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の一環として予算が認められ、地域が有する知見・経験、技術等の活用、地場産業振興、地域人材の活用等これまで以上に「日本の地域活性化の観点」を重視することとした。
- **態勢の強化：**地方自治体の応募を促進するため、国内拠点に担当人員 3 名を新たに配置した。
- **対象分野の拡大：**従来、自治体の国際協力の主流分野は上下水道整備、廃棄物処理といった環境インフラ分野であった。草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」では、対象分野を高齢者福祉、防災、観光、伝統産業における人材育成にも拡大し、応募勧奨を行った。この結果、2014 年度は 25 件を採択し、本事業の目的により合致した優良案件が増加した。主な事例は以下のとおり。
 - **ベトナム「ダナン市の看護職を対象にした老年ケア・キーパーソン養成事業」(岐阜県関市)：**市内の病院、介護施設、大学が連携して介護職員の資質向上を図ってきた関市の知見をいかし、高齢者の生活の質を重視する日本の老年ケアの考え方やスキルを現地の看護従事者等に伝える事業である。加えて、日本有数の刃物生産地である同市の刃物生産技術をいかした介護機器・医療機器をベトナムに紹介することも期待されている。
 - **インド「マハラシュトラ州における『観光おもてなし』支援事業」(和歌山県)：**世界遺産地域（アジャンタ石窟群、エローラ石窟）の観光振興に必要な人材育成のため、世界遺産（高野・熊野）を有する和歌山県が支援を行う事業であり、円借款「アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業」により整備したアジャンタ・ビジターセンターの機能強化も期待できる。和歌山県とマハラシュトラ州は、和歌山県世界遺産センターと同ビジターセンターの提携・交流協定を締結して共同・相互広報にも取り組んでおり、同ビジターセンターの人材育成は和歌山県の観光振興にも間接的に資する。

② 地方自治体間の経験共有促進：（第 1 回自治体連携強化セミナーの開催について、指標 9-4 参照。）

③ 地方自治体と連携した無償資金協力：（地方自治体と連携した案件形成に関する制度の整備について、指標 14-8 参照。）

(2) 海外展開に積極的な地方自治体との連携の実績

- **横浜市のインフラビジネス国際展開：**横浜市は、中期計画（2014 年度から 4 年間）の施策の一つに「市内企業の海外インフラビジネス支援」を掲げ、市内企業との連携による新興国の都市課題解決への取組や機構との連携の強化を明記している。機構は、横浜国際センターを中心に、横浜市との連携による開発協力事業を通じ、横浜市や同市企業の知見を活用すると同時に同市企業の海外展開にも貢献している。特に水分野では、横浜市は横浜ウォーター株式会社や横浜市水ビジネス協議会の設立をはじめ積極的な国際展開を図っており、7 月に、横浜市と「第 3 回アジア地域上水道事業幹部フォーラム」を共催し、アジア 12 か国の水道事業体の幹部を含む国内 13 自治体、34 企業、計 330 名の参加を得た。また、無償資金協力「フィリピン メトロセブ水道区上水供給改善計画」では、横浜ウォーター株式会社が協力準備調査を実施し、同市がノウハウを有する中央監視制御装置システムの導入に当たり横浜市水ビジネス協議会の会員企業が設備を受注し、横浜ウォーター株式会社がソフトコンポーネントを通じて技術指導を実施する計画である。その他、横浜ウォーター株式会社によるタイ「配水管維持管理及び漏水調査サービス普及事業調査（中小企業連携促進）」、横浜市水道局が横浜水ビジネス協議会会員企業と連携して実施する草の根技術協力事業（地域経済活性化特別枠）「横浜の民間技術によるベトナム国『安全な水』供給プロジェクト」、横浜水ビジネス協議会会員企業である水道テクニカルサービス株式会

社によるインド「自動漏水音検知器を用いた漏水検知システムの普及・実証事業」等を展開している（横浜市との連携全般について、指標 9-4 参照）。

- **北九州市の水ビジネス国際展開**：水道技術の継承及び地場関連企業の海外展開を目指す北九州市は、2010 年に北九州市海外水ビジネス推進協議会を設立し、省庁等からの参加も得て、海外からの上下水道の幅広いニーズに対応できる体制を構築した。同市は水ビジネスの案件形成活動に取り組んでおり、会員企業のシーズ・ニーズの把握や、海外への調査団派遣、勉強会・セミナー・商談会開催等を積極的に実施している。機構は九州国際センターが同協議会に委員として参加し、北九州市上下水道局、同協議会との連携事業を推進している。具体的には、2012 年度に終了した草の根技術協力事業（地域提案型）ベトナム国「ハイフォン市有機物に対する浄水処理向上プログラム（上水道分野）」を契機に、ハイフォン市水道公社が北九州市の上向流式生物接触ろ過方式による高度処理技術による設備を小規模浄水場（ビンバオ浄水場）に導入した。2014 年度は、同市における同技術の本格導入を図るため、北九州市からアドバイザーの参画を得て無償資金協力の協力準備調査を開始した（「ハイフォン市アンズオン浄水場改善計画」）（北九州市との連携全般について、指標 9-4 参照）。
- **北海道道東地域の食産業の国際展開**：北海道道東地域は、国際戦略総合特区「北海道フード特区・フードバレーとかち」等を通じて農業を核とした関連産業の活性化を目指しており、機構は、北海道国際センター（帯広）を中心として連携事業を推進している。特に、草の根技術協力事業（地域経済活性化特別枠）「北海道フード特区・フードバレーとかち 海外展開支援を兼ねた東南アジア食産業人材育成」では、十勝管内の食産業関連企業がタイ、マレーシアで両国最大規模の食関連イベントに参加し PR を行うとともに、両国から 19 名の政府関係者と食産業関連企業人材を十勝へ招き、食産業における安心・安全の取組についての研修を行った。その結果、企業間の具体的な技術移転の計画や日本・マレーシア・タイの地域間協力の可能性が生まれている。
- **東九州地域の医療産業の国際展開**：東九州地域（大分県、宮崎県）は、国際戦略総合特区「東九州メディカルバレー構想特区」等を通じて、血液や血管に関する医療関連産業の集積地として産学官連携による競争力強化と地域医療の活性化を推進している。機構は、「タイ国透析技術ネットワーク開発計画における CDDS（多人数用透析液供給装置）技術普及促進事業」（旭化成メディカル株式会社）により、透析技術の紹介と手法の指導をタイの医療従事者に対して行った。

3-4. 年度評価に係る法人の自己評価

＜評定と根拠＞

評定：S

根拠：

本項目は、2014 年 2 月の中期目標変更により新たに追加された項目であり、日本政府にとっての重要性が高く、また、開発途上国の経済発展の支援のみならず、日本経済の活性化にもつなげるという目標は、外部要因も大きく難易度が高い。これに対し、2014 年度は、以下に示すとおり、政府が推進する民間企業や地方自治体等の国際展開戦略の策定への貢献及び実践の双方において成果を得た。

- 政府による「国際展開戦略」策定への貢献として、インフラシステム輸出に貢献する各種アプローチを具体化し、閣僚級会合である「経協インフラ戦略会議」の実施に際し、積極的に具体的な施策を提案した。その結果、本会合で配布された資料に機構が提案したセクター・プロジェクト・ローンの活用や、日本方式普及のための無償資金協力・技術協力活用等の各種アプローチが掲載され、新たな政府方針検討の際に活用されるなど、単なる情報提供にとどまらない形で、国際展開戦略の策定プロセスに貢献した。これらは、中期目標変更時に想定した以上の政策の実現に迅速かつ大きく貢献した成果といえる。
- 日本企業等によるインフラ等の輸出に資するため、機構の態勢を強化し、事業を展開した。具体的には、セクター・プロジェクト・ローンの開始、中進国や卒業移行国に対する円借款の活用促進、PPP インフラ信用補完スタンバイ借款、PPP によるインフラ整備への無償資金協力の活用等を新たに開始し、インフラ輸出に貢献するための態勢強化を図るとともに、マスタープラン策定、ビジネス環境整備に貢献する法整備支援や産業人材育成、PPP 政策策定支援等、技術協

カスキームを活用した企業のインフラ等の輸出促進に資する活動や、セミナー等を通じた民間企業の途上国への理解促進等、あらゆる手段を活用してインフラ輸出のための環境整備を国内外で積極的に行った。さらに、インフラ輸出等により直接的に貢献する事業として、官民連携でミャンマー初の経済特別区の開発を支援する海外投融資事業「ミャンマー国ティラワ経済特別区（ClassA 区域）開発事業」への出資を承諾したほか、電力、鉄道、都市交通、港湾等の分野において円借款の承諾や日本企業による大型案件の受注に貢献した。また、空港整備、橋梁・道路整備・運営、総合病院整備等に資する協力準備調査（PPP インフラ事業）を実施し、海外投融資や円借款による事業化に向けた検討を進めた。これらは、重要性かつ難易度の高い目標に対し、関係省庁からの協力を得ながら、自主的な取組による創意工夫を行った取組といえる。

- 中小企業を含む民間企業の海外展開のため、各種提案型事業の様々な改善策を通じて態勢の強化を図り、開発課題への貢献と企業側ニーズへの対応の双方において成果を上げた。具体的には「案件化調査」の機構への移管、中小企業連携促進基礎調査の国内事業部への移管等を通じて、提案側企業の立場に立った態勢強化を図ったほか、効率性の改善（中小企業連携促進基礎調査の経費見直し等）や、戦略的運用のための推奨分野の設定（政府政策を実現するための「インフラシステム輸出」、「健康・保健戦略」に資する分野の追加）、開発課題とのマッチング強化、実施態勢の強化（人員配置強化）、応募奨励強化（プレスリリース方法の見直し、地方出張を通じた応募奨励等）等に資する態勢整備を積極的に行った。
- 民間企業との連携事業（7 形態）を着実に実施し、合計 183 件の新規採択に対して合計 846 件（2013 年度 721 件）の応募を得た。案件終了後も、その成果を活用した他の ODA 事業、開発途上国政府による事業、企業独自の事業等に展開する事例が生まれた。自主的な取組による創意工夫により、多様なパートナーを動員・結集し、連携による事業効果の発現につなげ、重要性かつ難易度の高い政策の実現に寄与した成果といえる。
- 自治体の海外展開のため、新たに自治体の知見を活用した無償資金協力事業に関する制度設計を行うなど、自治体の海外展開機会の拡大に資する態勢の強化を図った。また、自治体の提案に基づく草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」（新規採択数 25 件）では、開発ニーズに自治体の強みをいかすために、対象分野を高齢者福祉、防災、観光、伝統産業等にも拡大した。さらに、海外展開に積極的な横浜市、北九州市等の地方自治体との連携を強化し、機構が有する各種スキームを効果的に組み合わせ、各国の開発課題に応えるとともに、これらの自治体の海外展開に貢献した。これらは、自主的な取組による創意工夫を行い、重要性かつ難易度の高い政策の実現に寄与した成果といえる。

以上を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」（平成27年3月外務省）に掲げられたS評定の根拠となる質的な成果（法人の自主的な取組による創意工夫、目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与、重要かつ難易度の高い目標の達成）を満たしていることから、法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると認められる。

<課題と対応>

インフラ輸出等に貢献するために、研修事業等を戦略的に活用するほか、民間提案型事業は、引き続き開発途上国側のニーズと合致した良質案件の採択や、事業開始後のきめ細やかなフォローにより事業終了後の他 ODA 事業への活用の方策を強化する。

3－5．主務大臣による評価

評価：A

<評価に至った理由>

我が国の国際展開戦略に資する政策決定に関し、機構は経協インフラ戦略会議での議論に向け、積極的な情報提供を行うとともに、外貨返済型円借款や STEP の制度改善等の実績に基づく具体的な提案を行い、政策決定に関する議論の深化に貢献した。また、事業実施に関しても、初めてとなるセクター・プロジェクト・ローンをウズベキスタンで開始したほか、中進国や卒業移行国に対する円借款の案件形成、卒業国に対するコストシェア技術協力の導入に向けた整理等、企業等によるインフラ輸出を促進するための取組を行ったことは評価できる。

中小企業を含む民間企業の海外展開のため、機構における窓口の国内事業部への一元化、海外拠点及び国内拠点の担当者の明確化等の機構の体制整備を着実に実行しつつ、企業側との意見交換を踏まえた協力準備調査（BOP ビジネス連携促進）の制度改善、提案者の範囲拡大のための案件化調査及び普及・実証事業の制度変更を行い、制度の利便性向上が図られた。このような取組の結果、主要な経年データのうち、応募件数では大半の数値が増加しており、機構の取組の成果が現れていると考えられる。

地方自治体等の海外展開の拡大に関しては、予算削減による草の根技術協力（地域活性化特別枠）の採択件数の減少はあったものの、従来は上下水道整備、廃棄物処理といった環境インフラ分野に限られていたが、対象分野を高齢者福祉、防災、観光、伝統産業における人材育成にも拡大し、また、応募者の裾野拡大にも努めた結果、岐阜県関市によるベトナムでの高齢者介護案件、和歌山県によるインドの観光振興案件等の新たな優良案件の採択に至った。さらに、海外展開に積極的な地方自治体とは更なる連携強化を行い、水分野における横浜市との協力関係や水道技術における北九州市との関係強化が実現した。

以上より、質的に優れた成果をあげたと考えられるため、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

<指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策>

今後、「国際展開戦略」については、量的な拡大とともに、質的な面で機構の役割が重要となる。その際、機構が有する無償・技協・有償のスキームを戦略的かつ有機的に連携させることが重要であるほか、開発途上国のニーズを的確に捉え、それを日本の企業等が持つ知見・技術とつなげる役割を果たすため、企業提案型の事業に留まらず、本体事業や現地事務所の取組を含め、支援対象国と民間企業との接点を拡大・深化させていくことを期待する。また、事業拡大に伴う各種リスクを十分に検証しつつ、必要な体制整備に引き続き取り組むべきである。

<その他事項（有識者からの意見聴取等）>

- ・中小企業海外展開支援は、中小企業の優れた技術に着目し、中小企業の海外展開に希望を与えたこと、地域社会に一つの ODA の実像を提示して、ODA 理解と途上国理解を躍進させたことなどが功績としてあげられる。

- ・インフラシステム輸出に関しては、円借款のみならず、戦略的なマスタープラン作成やインフラ分野を担うハイレベルの人材育成などに一層取り組むことが望ましい。

- ・ポスト MDGs 時代は、MDGs 時代よりも開発課題解決のために日本企業のノウハウを幅広く活かせる好機であり、JICA 全体での取組を期待したい。加えて、日本企業や自治体の参加による開発課題解決への貢献や付加価値について発信していくことも重要である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 9	NGO、民間企業等の多様な関係者との連携		
関連政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、難易度		政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号（平成27年度） 0097 無償資金協力、0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）、（平成26年度）0098独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報						
指標等	達成 目標	基準 値	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	
NGO-JICA 定期協議会の開催件数			4 回	4 回	4 回			予算額（千円）						
民間連携に関する情報の対外発信の実績			40 回	90 回	107 回			決算額（千円）						
包括連携協定・連携覚書を締結した大学の数（新規／累計）			2 25	3 28	2 30			経常費用（千円）						
連携講座の数（大学数／講座件数）			64 79	131 160	127 167			経常利益（千円）						
SATREPS に参画した大学の数			8	9	9			行政サービス実施コスト（千円）						
連携協定・覚書を締結した自治体の数（新規／累計）			3 4	3 7	0 7			従事人員数						

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標
中期目標 2.（3）民間との連携の推進 （ロ）NGO、民間企業等の民間セクターの活動との連携 開発途上国における NGO、民間企業等の我が国民間セクターの活動が、雇用創出、人材育成、技術・イノベーション向上等、開発途上国の経済社会開発に大きな役割を果たしていることを踏まえ、民間セクターの活動と積極的に連携することにより、官民による「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的かつ効率的な開発支援を推進し、民間事業に対する海外投融資、民間企業からの提案に基づく官民連携 ODA 案件の形成、ビジネス法制度支

援・人材育成支援等、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。
中期計画 1. (3) 民間との連携の推進をはじめとする、多様な関係者の「結節点」としての役割の強化 (ロ) NGO、企業等の多様な関係者との連携 官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的かつ効率的な開発支援を推進するとともに、グローバルな人材の育成にも資するべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。 具体的には、 ● NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等、多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、JICA 事業への参加を促進し、その人材、知見、資金、技術を開発途上地域の開発課題解決に活用する。また、これら関係者のグローバル展開に必要な人材の育成・確保への貢献等を行う。
年度計画 1. (3) 民間との連携の推進をはじめとする、多様な関係者の「結節点」としての役割の強化 (ロ) NGO、企業等の多様な関係者との連携 ① NGO 等との連携強化を図るべく、引き続き NGO と機構間の連携協議会を開催する。 ② JICA 基金の適切な運用を図るべく、NGO メンバーも含む JICA 基金運営委員会を開催する。 ③ 民間連携に関するニーズの把握、事業から得られる教訓の整理、民間連携に関する情報の外部への発信を行う。 ④ 中小企業を含む民間企業及び企業団体等との連携強化に向けた取組を行う。また民間連携事業の開発パートナーの拡大を促進する。 ⑤ 民間連携ボランティア事業等、企業のグローバル展開に必要な人材の育成・確保に資する取組を進める。 ⑥ 大学との連携講座及び大学-JICA 連携会議の拡充等を図るとともに、人材育成にかかる技術協力（アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）、ABE イニシアティブ等）、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）等の事業を通じて教育機関等との連携促進を図る。 ⑦ 国内拠点を中心として、地域活性化に向けた地方自治体のニーズ把握に努め、連携強化を促進する。また、地域活性化特別枠事業を実施するとともに、各種事業を通じ、自治体との連携を促進する。
主な評価指標 指標 9-1 NGO との連携推進に向けた取組状況 指標 9-2 民間企業及び企業団体等との連携推進に向けた取組状況 指標 9-3 教育機関との連携推進に向けた取組状況 指標 9-4 地方自治体との連携推進に向けた取組状況

3-2. 主要な業務実績

「開発協力大綱」（平成 27 年 2 月 10 日閣議決定）では、「連携の強化」が強調され、「開発途上国の開発にとって、政府以外の多様な主体がますます重要な役割を果たすようになっていることを踏まえ、（略）民間部門を含む多様な力を動員・結集するための触媒としての力を果たせるよう、様々な主体との互恵的な連携を強化する」と明記された。機構は、本部・国内拠点・海外拠点のネットワークをいかし、開発途上地域の開発に対する NGO、企業、大学、地方自治体等の参画を促進する

とともに、更に開発の効果を一層高めるために NGO、企業、大学、地方自治体等の間を結びつけることにも努めている。

指標 9-1 NGO との連携推進に向けた取組状況

1. NGO との共同の取組の推進

(1) NGO-JICA 協議会の成果

2014 年度は、NGO-JICA 協議会を年 4 回開催した。協議の結果に基づいて以下の具体的な取組を共同で推進しており、Win-Win の連携関係を深化させた。

- **草の根技術協力事業の共同振り返り**：NGO-JICA 協議会の分科会において、草の根技術協力事業 10 年の成果を共同で振り返り、提言をまとめた。同事業のこれまでの成果として、開発への貢献効果（技術協力プロジェクト等との相互補完や協力相手国政府の施策への反映等）、市民参加の拡大・担い手の拡充の効果（団体のステップアップ、国内活動への活用）を確認した。また、今後に向けて、実施団体の裾野を拡大すべき、NGO と機構との連携意義を更に高めるべき、案件の質の担保を図るべき、草の根技術協力実施団体の国際協力機構法第 13 条 1 号の業務への参画を図るためにはどうすべきか等の提言をまとめた。本分科会での提言に加え、行政事業レビューでの指摘事項も踏まえて検討し、小規模金額メニュー（上限 1,000 万円）の創設、開発途上国と日本国内の地域社会双方に貢献する事業を促進する取組の導入等、草の根技術協力事業の抜本的改善を行った（指標 11-1 参照）。
- **防災分野の人材の育成・確保**：NGO-JICA 協議会での対話を踏まえ、大規模災害発生時に NGO などの国際協力団体が緊急災害対応及び復興支援を行うために必要な人材確保の支援を行う「災害対応人材登録・活用制度」を 2015 年 3 月に立ち上げた。
- **民間連携事業への NGO の参画促進**：NGO・NPO が知見をいかして中小企業海外展開支援事業に参画する可能性を検討するため、NGO-JICA 協議会に民間連携部会を立ち上げた。同部会では、NGO・企業連携案件の実施団体に対するアンケート調査や、民間企業との連携に関する NGO に対する意向確認を行った。そのほか、機構の中小企業海外展開支援事業に関するセミナーにおいて共同事業体のパートナーとして NGO・NPO を紹介する取組を行った（2015 年度は、NGO に対し中小企業海外展開支援事業を紹介するセミナーを実施予定）。
- **NGO-JICA 共同寄附キャンペーンの実施**（下記 3. 参照）

(2) 地方の NGO との連携強化

- **地方の NGO との対話の拡充**：第 2 回 NGO-JICA 協議会は高松市で開催するとともに、機構の主催として初めて全国の地域ネットワーク NGO との意見交換会を行い、草の根技術協力事業・NGO 支援事業・JICA 基金について、地域の意見聴取を行った。また、国内拠点を通じて、地方 NGO に対して NGO-JICA 協議会への参加の呼びかけを行った結果、第 3 回 NGO-JICA 協議会には過去最多となる 11 の地方 NGO が参加し、地方 NGO から新たな議題の提案も得た。加えて、前述の草の根技術協力事業の制度改善に関しては、11 の地域ネットワーク NGO 等と連携し、全国 9 か所で地方の NGO との意見交換会等を実施した。さらに、各国内拠点においても、中部国際センターや四国支部では、NGO との定期協議（NGO-JICA 地域協議会）を実施するなど、NGO との相互理解やニーズ把握・能力向上のための取組を進めた。
- **セミナー、イベントの共同開催**：全国各地で NGO とセミナーやイベントを共同開催し、地域における国際協力・国際交流事業の幅広い層への広報活動を行った。例えば、兵庫県、ひょうご震災記念 21 世紀研究機構との連携により、阪神淡路大震災復興 20 年特別シンポジウムを共催した（2015 年 1 月）。

2. NGO との連携による技術協力事業の質の向上

- **技術協力プロジェクトにおける連携**：機構は、NGO が有する現場のノウハウやネットワークを活用することで技術協力プロジェクト等の質を高めた。例えば、保健分野では、特定非営利法人 HANDS の知見を活用し、スーダンの北部 8 州の村落助産師の能力強化を支援した（「フロンタライン母子保健強化プロジェクト」

エーズ 2」)。また、エチオピアでは、公益財団法人結核予防会の知見を活用し、コミュニティレベルの感染症サーベイランスシステム強化を支援した（「アムハラ州感染症対策プロジェクト」）。教育分野では、教育協力 NGO ネットワーク及びユネスコ・アジア文化センターと共同で、Education for All（万人のための教育）の達成状況及び今後の課題等について、シンポジウム開催やレポートの共同発行を行った。

- **課題別研修等における連携**：課題別研修や青年研修についても、多くの NGO が研修実施団体として参加しており、2014 年度は、農村振興、地域開発、環境分野、廃棄物管理（リサイクル促進）、コミュニティ防災等の課題別研修、農村振興、職業訓練等の青年研修で、そのノウハウやネットワークを活用した。
- **技術協力プロジェクトへの NGO の参画検討**：NGO-JICA 協議会の分科会において、NGO の技術協力プロジェクトへの参画促進の方法論として、草の根技術協力事業をベースとした案件形成の可能性等について協議した。具体策は今後の NGO-JICA 協議会において検討する予定。

3. JICA 基金を通じた市民・企業・NGO の連帯の促進

- **JICA 基金の適正な運営**：機構は、「世界の人びとのための JICA 基金」（以下「JICA 基金」という。）を通じ、市民や企業からの寄附を、ミレニアム開発目標の達成に向けて中小規模の NGO・NPO が行う国際協力活動の支援に活用している。2014 年度の寄附金受入額は 1,656 万 8,000 円（2013 年 1,299 万 7,000 円）であり、支援対象事業は 11 か国 13 件（2013 年度 7 か国 8 件）であった。前年度に続き、株式会社ゆうちょ銀行のボランティア貯金等からの寄附を受けた（1,176 万 518 円）。ネットワーク NGO の関係者を含む運営委員会を 2 回開催し、基金の適正な運営に努めた。
- **NGO との連携による広報**：NGO-JICA 協議会において、機構と NGO の連携による広報の拡充に合意したのを受けて、全国のネットワーク NGO の協力を得て、JICA 基金活用事業の応募勧奨を行った。この結果、NGO・NPO の応募件数は 43 件となり大幅に増加した（2013 年度 14 件）。一方、国際協力 60 周年を機に、八つのネットワーク NGO を通じて全国の NGO と共同寄附キャンペーンを展開した（10 月）。

4. NGO との連携事業：草の根技術協力事業の実績について指標 11-1、NGO 向け研修について指標 11-4 参照。

指標 9-2 民間企業及び企業団体等との連携推進に向けた取組状況

1. 企業等との戦略的な連携・対外発信の取組

- **中小企業海外展開支援のプラットフォームを通じたサービス提供**
 - 各国内拠点において、地方経済産業局、地域経済連合会、地元商工会議所、財務省地域局、自治体、業界団体、日本貿易振興機構（JETRO）等と連携し、全国にて JICA 中小企業海外展開支援セミナーを 107 回実施し、5,032 社、6,425 名の参加を得た（2013 年度は 90 回、約 4,200 社、約 5,300 名）。また、地方経済産業局、JETRO、中小企業基盤整備機構、業界団体等、他団体の実施するセミナー及び勉強会に参加し、機構事業について説明を行った（110 回、2,108 社、4,695 名）（2013 年度は計 36 回）。中小企業のニーズに精通している金融機関による紹介を特に重視し、財務省の関東地方財務局、中国地方財務局と連携し、地域の金融機関に対して機構の事業を紹介するセミナーを実施した。さらに、中小企業海外展開支援事業における農業分野の優良企業、優良案件発掘の促進を目的として、農業分野に特化した中小企業向けセミナーを実施した（100 名参加）。北陸支部においては、中小企業支援事業説明セミナーにボランティア帰国報告会（指標 10-7 参照）を組み合わせたイベントを開催し、71 社 80 名の参加を得た。
 - 国内の政府・政府関係機関、自治体、地方銀行等の中小企業支援機関が連携して支援する仕組みである「海外展開一貫支援ファストパス制度」の紹介先機関となり、国内の紹介元機関から紹介を受けて、中小企業の海外展開に資する各種サービスを速やかに提供できる体制を強化した。紹介 9 件に対応し、1 件は面談を行った。また、JETRO が開設する中小企業海外展開現地支援プラットフォームに参画し、海外拠点を中心に、中小企業からの相談に応じる体制を強化

した。また、中小企業庁の中小企業支援施策集及びウェブサイトにも機構の中小企業海外展開支援事業の紹介を掲載した。さらに、中小企業海外展開支援会議連絡会議に参加し、中小企業庁とともに、海外展開支援社数の算定方法に関する検討を行った。また、国内拠点においても、札幌国際センターが中小企業海外展開支援北海道会議に参加し、参加支援機関とセミナーの共催等で協力を図るなど、地方中小企業の海外展開支援に資する取組を進めた。経済産業省が革新的な製品開発やサービス創造、地域貢献・地域経済の活性化等、様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者・商店街の取組事例を選定する 2014 年度「がんばる中小企業・小規模事業者 300 社」に、機構の中小企業海外展開支援事業の受託企業 12 社が選出された。

- **主要経済団体との対話の強化**：日本経済団体連合会（経団連）、経済同友会、東京商工会議所、関西経済連合会、九州経済団体連合会等、地域経済共同体との意見交換を実施した。特に経団連サブサハラ地域委員会とは、日本政府とともに第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）に関する対話を行った（9 月）。この対話の結果も踏まえ、経団連の提言「TICAD V のフォローアップの加速を求める一戦略的マスタープランならびに産業人材育成に関する考え方」が公表された（11 月）。
- **国際戦略総合特区との連携**：国際戦略総合特区「北海道フード特区・フードバレーとかち」と連携し、草の根技術協力 2 件を活用し、地域の食品関連企業と東南アジア各国との相互情報交換を促進し、タイ・マレーシアにおける現地セミナー開催や食品展示会出店等を支援した。また、関西圏が先端医療分野の国家戦略特区の指定を受けたことに関連して、関西国際センターが、医療国際化推進機構のベトナム調査団に対して企画助言や現地調整等の支援を行った。さらに、国際戦略総合特区「東九州メディカルバレー構想特区」（大分県、宮崎県）の企業の提案による「タイ国透析技術ネットワーク開発計画における CDDS（多人数用透析液供給装置）技術普及促進事業」により、タイの医療従事者に対して透析技術の紹介と手法の指導を行った。そのほか、特区との連携を一層促進するため、機構内部で過去の連携事例を取りまとめ、連携可能性のある特区等のリストを作成した。
- **広報活動の強化**：中小企業海外展開支援事業について、プレスリリースの実施方法を見直し、体制やマニュアルを整備したことにより、高いメディア掲載率を記録した（報道件数は全国紙、地方紙 183 件、テレビ報道 12 件）。また、民間連携事業のパートナーである企業の取組に焦点を当てた記事が全国紙、地方紙を問わず多数掲載され、機構の取組の訴求力向上にもつながった（オリンパスメディカル・アドバンス内視鏡外科手術等）。
- **国内外における BOP ビジネス活性化等への貢献**：インパクトフォーラム（シンガポール）、アフリカ・BOP／インクルーシブビジネスフォーラムの共催（AfDB、国連開発計画（UNDP））、BOP／インクルーシブビジネスワークショップの米州開発銀行（IDB）との共催、G8 社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会への参画等を行った。また、BOP ビジネス支援センター運営協議会委員（経済産業省）等外部委員への就任を通じて BOP ビジネスの活性化に貢献したほか、企業、企業団体、学術団体等が主催するセミナーにおいて、機構の取組に関するプレゼンテーションを行った。
- **企業の社会貢献活動との連携**：機構が整備を支援している東西経済回廊に位置するラオス南部のサバナケット県において、同県に進出した株式会社ニコンと共同で「ニコン・JICA 奨学金制度」を設立した。現地の国立大学からの推薦により、同大学の学生 40 名に対する奨学金の給付を開始した。

2. 企業の海外展開に資する情報の提供

- **ミャンマー**：機構の支援により策定された「ミャンマー全国運輸交通マスタープラン」及び「ヤンゴン総合都市交通マスタープラン」の概要を説明するセミナーを開催し、政府機関、ゼネコン、金融機関、商社等から 170 名以上の参加を得た（7 月、於東京）。また、電力マスタープラン案についても、ミャンマー電力省電力局長を招き、概要を説明するセミナーを開催し、200 名を超える日本企業の関係者の参加を得た（7 月、於東京）（指標 2-1 参照）。
- **南アジア**：金融機関、運輸会社、開発コンサルタント等と連携しインド・南アジア検討会を立ち上げ、定期的な会合を開始した（6 月、9 月、1 月、3 月：計 384 名参加）。また、デリー・ムンバイ間産業大動脈構想・鉄道セミナー（6 月、経済産業省共催、計 89 名参加）を実施した。
- **アフリカ**：ケニア港湾公社幹部を招いたモンバサセミナーを開催し、個別商談機会を提供した（7 月）。また、円借款候補案件に関する日本企業向け説明会を実

施した（4月：ウガンダ道路案件・タンザニア鉄道案件・ガーナ橋梁案件に18社2団体が参加。8月：タンザニア鉄道案件に7社1団体が参加）。

- **在外事務所長等による情報発信：**近年、投資や貿易の対象として「インド洋経済圏」が関心を集めていることから、在外事務所長等が関西企業に直接現地の最新情報や機構の事業を伝える「インド洋経済セミナー」を関西国際センターで開催した（9月）。在外事務所長会議で一時帰国中の在外事務所長等が、ケニア、タンザニア、モザンビーク、インド、バングラデシュ、ミャンマーについて発表を行い、定員を上回る約150名の参加を得た。また、本部でも、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、バングラデシュ、インド、エチオピア、ナイジェリア、コートジボワールの在外事務所長によるセミナーを開催し、500名以上の参加を得た。そのほか、中小企業基盤整備機構主催の「中小企業アセアン進出セミナー」（10月）には、ラオス派遣中の機構の専門家・職員を講師として派遣した。
- **業界団体等に対する情報提供：**業界団体等が主催する会議において、機構事業に関する説明を行った（鉄道車両講習会、日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会、G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会、Y-PORT（横浜市）等）。
- **地方経済団体の企業視察団への情報提供：**国内・海外拠点のネットワークをいかし、地方の経済団体が主催する企業視察団に同行し、案件形成に関する意見交換等を行った（中部国際センター：ミャンマー、関西国際センター：ベトナム・フィリピン・マレーシア、沖縄国際センター：ラオス・カンボジア等）。ミャンマーでは、具体的な案件の形成につながった。ベトナムでは、2015年3月の和歌山県知事を団長とする官民合同ベトナム視察団（約20名）に関西国際センターが同行し、ODA事業を通じて構築された機構とベトナム政府との信頼関係をいかし、国家主席をはじめとする相手国要人・行政組織と自治体間の協力関係構築に貢献した。このほか、本邦研修の一環で行う地元企業訪問等を通じて、地元企業と研修員の情報交換の場を提供した（中部国際センター、中国国際センター等）。

3. 民間連携事業の開発パートナーの開拓、拡大

機構は、開発効果の一層の向上のため、企業との民間連携事業に、地方自治体、NGO、大学等の参画を促進する取組を進めている。

- **民間企業・民間団体・政府機関・研究機関等連携のプラットフォームの設立：**「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」（指標 3-1 参照）について、機構は、森林総合研究所とともに共同発起人となり、公的機関、企業、NGO等を巻き込み、民間企業を中心とする44団体8オブザーバーから成るプラットフォームの設立に大きく貢献した（2014年度末時点で56団体3オブザーバーに拡充）。同プラットフォーム発足後は、ビジネスモデル分科会を2回、情報発信分科会を2回開催し、企業、NGO、民間団体とREDD+のビジネスとしての可能性や一般への情報発信について意見交換を行った。
- **中小企業と地方自治体、NGO、大学等との連携の促進：**中小企業連携促進基礎調査、案件化調査、普及・実証事業において、地方自治体、NGO、大学等の教育機関と連携した案件は、累計94件であった。
- **企業と地方自治体の連携の促進：**民間技術普及促進事業では、上下水、ICT等の都市問題解決に向けて自治体のノウハウと連携した案件を推奨し、例えば「インド国バンガロール市都市廃棄物処理技術普及促進事業」（JFEエンジニアリング）では、横浜市の循環型社会システムの廃棄物収集分別に関するノウハウを提案企業の有する廃棄物処理技術とともに紹介し、今後の焼却炉事業化を目指している。また、スリランカ「経済的な水道整備に資するPCタンクの普及・実証事業」（株式会社安部日鋼工業）は、2012年度に中部国際センターが主催したスリランカへの調査団に参加した結果を踏まえて提案された事業であり、同社と名古屋市の協力協定に基づいて名古屋市上下水道局が水道整備に係る助言・技術支援を行った。
- **企業とNGOの連携の促進：**民間連携事業に対するNGOの参画を促進するため、JICA-NGO協議会民間連携部会を立ち上げるとともに、中小企業海外展開支援事業に関するセミナーの場を活用し、企業に対してNGOの知見を紹介した（指標 9-1 参照）。

4. 企業との連携事業の推進

- 企業提案型の事業について指標 8-2、8-3 参照。民間連携ボランティア事業を通じた企業のグローバル人材育成への貢献について指標 10-5 参照。

指標 9-3 教育機関との連携推進に向けた取組状況

1. 大学との連携を通じた事業の質の向上

- **産学官連携によるアフリカ産業人材の育成**：日本政府が TICAD V (2013 年) で掲げた 5 年間で 1,000 名のアフリカの若者の産業人材育成(「ABE イニシアティブ」)について、全国 48 大学 70 研究科(工学、経済・経営、農学、政治・公共政策、情報通信技術分野)との連携により、9 月に、第 1 陣 8 か国 156 名の来日、入学が実現した。本事業は、外務省、文部科学省、経済産業省、経団連、機構が運営委員会を構成し、企画、実施する産学官共同で取り組む初の留学生受入事業である。本事業では、日本企業による推薦(第 1 陣入学者のうち 44 名が日本企業 23 社から推薦)、2 年間の修士課程の夏休み中や修了時に 2 週間から半年間、日本企業でインターンも行なうなど、企業と大学をつなぐ仕組みを設けている。また、第 1 陣入学者の 7 割が首都圏を除く地方大学に入学するなど、地方の大学や地元企業の国際化にもつながっている。さらに、2015 年秋入学予定の第 2 陣(350 名)については、全国 69 大学の協力を得て選考を行っており、応募者も第 1 陣の 8 か国 676 名から 37 か国 1,421 名に増加している(高等教育分野の支援における日本の大学との連携について指標 2-1 参照)。
- **資源分野での戦略的連携**：国内における資源分野の教育プログラムに限られた状況の中、「資源の絆プログラム」(指標 2-1 参照)の実施のため、機構より能動的に各大学及び関係省庁に働きかけた結果、秋田大学国際資源学部の大学院創設の前倒し、早稲田大学での英語修士コース創設(2015 年秋開始)等が実現した。また、2013 年に「資源分野の戦略的連携合意書」を締結した秋田大学とは、セルビアでの SATREPS 案件を立ち上げた。さらに、機構の働きかけが契機の一つとなり、北海道大学と九州大学が、限られた教職員リソースを有効に活用し、資源工学系の共同教育課程を創設することに合意した(2015 年 4 月発表、2017 年開講予定)。両大学は、この課程を通じて、資源の絆プログラムと連動して日本の資源系人材と資源国からの留学生の絆を強くし、将来の日本の資源戦略を担う高度な知識と国際性を兼ね備えたエキスパートを育成することを表明している。
- **教育分野での連携**：岡山大学や広島大学と、初等中等学校における授業研究・教材研究に係る知識・指導技術の移転を実施し、岡山大学はセネガル、広島大学はザンビアでの技術協力プロジェクトに専門家等を派遣している。広島大学、名古屋大学とは持続可能な教育のための世界会議でのサイドイベントの共同実施、広島大学教育開発国際協力センター、東京大学とはセミナー「ポスト 2015 教育アジェンダと世銀教育政策ベンチマーキングデータベース“SABER”」の開催等を行った。筑波大学や鳴門教育大学等 19 校とともに、基礎教育分野の課題別研修 23 コースで、理数科分野、授業研究、教育行財政など各種課題別研修を実施、2014 年度は計 265 名の研修員を受け入れた。
- **アカデミアとの連携による政策対話**：日本とフィリピンの経済政策に関する互いの理解を深めることにより ODA 推進の環境を整えるため、両国の政策研究者及び次世代の政策を担う層を対象に「日比経済政策セミナー」を実施した。2013 年度(3 回、於マニラ)に続き、2014 年度はマニラで 3 回((電力・PPP:5 月、80 名参加)、都市計画・運輸交通(9 月、106 名参加)、発展と金融(12 月、87 名参加))、東京で 1 回(産業発展と金融仲介(2015 年 2 月、129 名参加))、開催した。

2. 地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)

SATREPS は、環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症等の分野において、日本と開発途上国の研究者による共同研究及び開発途上国の人材育成等を図りつつ、研究成果を実社会に還元する事業で、科学技術振興機構(JST)と連携して実施している。2014 年度の主な取組、成果は以下のとおり。

(1) 事業実績

- 2014 年度は、新規 10 件（大学 9 件、研究機関 1 件）、実施中 48 件（大学 42 件、研究機関 6 件）であった（2013 年度新規計 10 件）。内訳は、①環境・エネルギー分野 3 件（環境領域（秋田大学）、低炭素領域（京都大学、九州大学））、②生物資源分野 2 件（鳥取大学、農業生物資源研究所）、③防災分野 2 件（東京大学、名古屋大学）、④感染症分野 3 件（筑波大学、東京大学、名古屋大学）であった。例えば秋田大学の環境分野の案件は、セルビアにおいて、先進リモートセンシングデータと地表データを組み合わせた三次元的な環境評価・解析と高度な金属回収技術を融合し、開発と環境との両立を目指した広域環境評価修復システムを開発する計画である。また、東京大学の防災分野の案件では、ミャンマーにおいて、安全な都市の形成とそれを基盤とする安定的経済成長に貢献すべく、ハード・ソフト・人材育成の各面から同国の災害対応力を強化するシステムの開発を目指している。
- SATREPS 事業の成果の対外発信のため、2015 年 1 月に、書籍「SATREPS」を出版した。

(2) 優良事例

- ザンビア「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査研究プロジェクト」（北海道大学、2013-2018）：出血熱ウイルスや鳥インフルエンザ等の存続様式と人間社会への侵入経路を解明し、ウイルス感染症の発生要因を研究している。2014 年度は、西アフリカを中心に感染が拡大したエボラ出血熱への対応として、本プロジェクトの相手側研究機関であるザンビア大学獣医学部がザンビア国内における検体検査機関に指定され、研究成果を活用した取組を実施した（指標 1-1 参照）。
- マレーシア「アジア地域の低炭素社会化シナリオの開発プロジェクト」（京都大学、2011-2016）：マレーシア工科大学他とともに、イスカンダル開発地域を対象として発電、産業、交通等の部門に関する低炭素化の技術・制度データを整備し、2025 年に向けた低炭素社会実現のブループリントを作成した（2014 年 3 月マレーシア政府承認）。2014 年度は、イスカンダル開発庁がブループリントの 281 のプログラムから 10 プログラムを選定し行動計画にまとめるなど実施段階に移行している。研究チームでは、計画を前倒しして現業機関の人材や予算等の詳細情報を加味した実装版ロードマップの作成支援を行う予定（指標 3-1 参照）。

(3) 手続きの改善

- 大学等より要望の高かった要請書の公開をウェブサイト上で行い、日本側及び相手国側の研究者間による事前準備の円滑化を図った。
- SATREPS における ODA 事業の観点の理解を促進するため、応募を検討している日本側研究者に対して事前のコンサルテーションを実施するとともに、ODA 事業としての留意点をまとめたチェックリストを作成し、公募要領に掲載した。また、開発途上国政府による要請の際に SATREPS 事業としての位置付けを明確にするため、外務省との調整により、要請書の一部修正を行った。

3. 大学の提案に基づく草の根技術協力事業

- 2014 年度は計 23 大学と 24 件を実施した。例えば、金沢大学との間では、フィリピンの世界遺産の棚田を保存していくために石川県・能登里山保全の経験をいかした事業や、グアテマラの世界複合遺産「ティカル国立公園」の保存と観光開発を通して住民の生活向上を支援する事業を開始した。また、2 回の選考により新たに 7 大学 7 件が採択内定となった（宮崎大学、名古屋工業大学、福井大学、岡山大学、徳島大学、昭和女子大学、自治医科大学）。

4. 大学との連携強化の取組

- 大学との連携協定・覚書：宮崎大学（7 月）、三重大学（10 月）と連携覚書を締結した。これにより、2014 年度末までの包括連携協定・連携覚書締結大学数は 30 校となった。また、筑波大学とはボランティア短期派遣に係る覚書を締結し（11 月）、2015 年から 4 年間、カンボジアに体育分野の青年海外協力隊員を派遣

する予定である。加えて、筑波大学との間でチュニジアでの国際協力に関する覚書を締結した（2015 年 1 月）。

- **大学・JICA 連携会議**：大学-JICA 連携会議を開催し、包括連携協定及び連携覚書締結校 27 大学校及び外務省、文部科学省他オブザーバー 25 名の参加を得て、機構の大学連携の各種制度（草の根、ボランティア、インターン）の情報提供を行い大学の要望を聴取した。大学やセクターを超えたネットワーク化、協働化についての議論も踏まえ、今後の大学連携制度改善にいかすこととした。機構職員 27 名が大学に出向中であり、大学との連携講座 127 大学 167 件を実施した。
- **大学窓口関係者等への情報提供**：大学窓口関係者、機構内の大学連携担当者向けのメールマガジンを 6 回発行し、機構の大学関連事業の募集情報、イベント情報等を提供した。
- **大学のグローバル人材育成の取組への協力**
 - **大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラム**：12 月から 2015 年 3 月にかけて、大学学部生のグローバルな視点と問題発見・解決能力の習得のため、「大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラム」を実施した。大学側の関与を強めるべく大学教員からの推薦状を応募要件に追加した。公募合格者 40 名（応募者 80 名）（2013 年度 44 名、122 名）を対象に、インドネシア・カンボジアでの国際協力フィールド調査演習や日本での事前・事後研修を行った。
 - **グローバル人材育成プログラム**：国内拠点で実施する課題別研修に大学生が参加できる事業として開始し、165 名が参加。関西国際センターでの課題別研修「教育行財政」コースには、神戸大学大学院生 20 名が参加した。各講師との調整や教材の取り付け・印刷、研修旅行引率、学校や教育委員会への訪問アレンジ補助、会場の設営等の実務面の多くをサポートするほか、博士課程の学生は、Action Plan の作成サポート等を行っている。
 - その他、大学と連携したボランティア派遣について指標 10-5、大学生・大学院生のインターンについて指標 12-1 を参照。

指標 9-4 地方自治体との連携推進に向けた取組状況

1. 第 1 回地方自治体連携強化セミナーの開催

- 初の取組として、上下水道や廃棄物、防災分野での自治体による国際協力事業の経験・ノウハウを紹介するためのセミナーを開催した（11 月）。帯広市、東松島市、横浜市、駒ヶ根市、大阪市、北九州市、那覇市の 7 自治体がそれぞれのノウハウや地域活性化への貢献事例を発表し、41 自治体等から 107 名が参加した。自治体間の横の連携が強化され、今後国際協力を展開したい自治体との人的ネットワーク等が形成された。大阪市等は、同セミナーで紹介された機構の各種支援スキームを活用し、新規案件形成に着手した。

2. 震災復興への貢献、開発途上地域との復興経験の共有

機構は、東日本大震災被災地自治体との連携の下、日本の被災・復興経験を開発途上地域へ共有するよう努めるとともに、国内復興にも資する互恵的な取組を促進している。

- **復興支援人材に関する協力**：宮城県東松島市に復興まちづくり推進員として青年海外協力隊経験者を 2011 年 8 月から継続派遣しており、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターにも機構職員を継続派遣している。また、復興庁、青年海外協力協会との連携協定に基づき、2013 年 1 月から青年海外協力隊経験者による復興支援を促進している（指標 10-8 参照）。これら復興支援経験を国内外の復興や持続可能な地域開発に発展的につなげるため、復興庁宮城復興局との連携で 11 月に宮城県内被災自治体応援職員 70 名を対象とした「復興支援人材研修」を実施した。
- **課題別研修を通じた復興経験の共有**：防災・復興に限らず多様な分野の機構研修コースに東北被災地での視察・講義を円滑に組み込み、多くの開発途上国関係者に復興プロセスを共有した。2014 年度中に 55 件 666 名（2013 年度 61 件 680 名）、震災後の累計 3,085 名の研修員が被災地を訪問し復興の取組を学んでいる。

被災自治体側の研修受入負担軽減のため、東北支部による窓口一元化の仕組みも導入した。

- **東松島市との協力**：東松島市とは、スマトラ沖地震津波（2004 年）の被災地であるインドネシアのバンダ・アチェ市との相互復興を目指す草の根技術協力事業を実施しており、引き続きバンダ・アチェ市職員を OJT 型研修員として受け入れ、東松島市関係者も現地訪問を重ねている。6 月には両市の相互連携強化に関する覚書が締結された。また、フィリピン台風 30 号災害（2013 年）に対する緊急復旧復興支援に関しても、同市職員等 2 名が運営指導調査団（6 月）に参加し、東日本大震災復興の経験に基づく助言を行った。東松島市で開催された環境未来都市国際フォーラム（12 月）には、内閣府の招へいによりバンダ・アチェ市長が、機構の招へいによりフィリピン台風災害復興関係者が来日・参加し、多くの地方自治体をはじめとする国内外参加者に機構を介した国際的な連携の成果が共有された。また、バンダ・アチェ市で開催されたインド洋津波 10 周年式典（12 月）では、35 か国から大使等が出席した中、東松島市職員が来賓代表として両市関係の更なる発展への期待を表明し、機構を通じた相互復興の取組が国際的にも広く認知されることとなった。また、第 3 回国連防災世界会議のパブリックフォーラムには、機構副理事長が登壇し、東松島市との更なる連携強化を行うことを表明した（指標 3-1 参照）。
- **草の根技術協力事業を通じた協力**：東松島市、気仙沼市、多賀城市の団体と草の根技術協力事業を実施しており、第 3 回国連防災世界会議のパブリックフォーラムでは、各受託団体・企業が事業の取組を報告した。広報の結果、他の地方自治体も関心をもち、新たな草の根技術協力案件の提案を準備している。
- **震災復興における支援アプローチ調査**：岩手、宮城、福島各県の連携復興センター及び東北大学災害科学国際研究所とともに、復興支援に関する知見の整理を行い 2015 年 3 月に報告書を公開し、第 3 回国連防災世界会議のパブリックフォーラムで報告も行った。本調査では復興過程の中で支援人材が果たす役割や機能を市街部や地方部といった地域特性に応じて分類整理しており、復興支援に限らず広く地域活性化に共通した支援人材像を提示した。東日本大震災の復興支援者に加え、青年海外協力隊経験者を中心とした地域おこし支援者を交えた『復興×地域おこし×国際』ワークショップで発表した（指標 10-8 参照）。
- **阪神淡路大震災 20 年**：阪神淡路大震災 20 年にあわせ、国際的な防災の知見の共有を図る行事を実施した。兵庫県、ひょうご震災記念 21 世紀研究機構と特別シンポジウムを共催し防災関係機関や NGO、企業、大学、地域で防災に取り組む人々等約 200 名の参加を得た。このほか、国際防災・人道支援フォーラムへの機構副理事長の登壇、兵庫県主催ひょうご安全の日イベントへの出展を行った。また、草の根技術協力事業により、兵庫県に拠点を置くエフエムわいわい、SEEDS Asia 等の NPO、NGO と連携し、阪神淡路大震災の経験を踏まえた協力を実施した。

3. 協定・覚書締結自治体等との連携関係の深化

- **横浜市との連携**：機構と横浜市は、包括連携協定（2011 年から 5 年間）の締結、横浜国際センターを通じた定期的協議等により組織的な連携関係の強化に努めており、同市の「中期 4 か年計画 2014～2017」には、初めて機構との連携の強化が明記された。包括連携協定期間の中間年に当たる 2014 年度は、初の取組として、5 月に連携事業ローリングプランを共同で作成するとともに、包括連携協定中間レビューを実施した。これにより、様々な事業を一体的、長期的に計画、運用することが可能になり、特に防災分野、アフリカ支援、水衛生分野、官民連携で連携の効果を上げた。防災分野では、フィリピンの草の根技術協力事業（地域経済活性化特別枠）「フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業（フェーズ 2）」が採択された。アフリカへの協力では、TICAD V サイドイベント「女性の活躍と経済成長」（2013 年 6 月）での横浜市長によるイニシアティブを踏まえた事業として、「アフリカ女性企業家セミナー」（2015 年 1-2 月）を共催し、機構がフランス語圏アフリカ諸国から女性企業家や行政官を招き、横浜市が行政や女性企業家による取組を紹介した。水衛生分野、官民連携については、指標 8-3 記載の事業に加えて、横浜市提案の草の根技術協力事業（地域経済活性化特別枠）「ハノイ市における下水道事業運営に関する能力開発計画」、機構事業（円借款「パナマ市及びパナマ湾浄化事業」に関する技術協力「パナマ首都圏下水道事業運営改善プロジェクト」等）への横浜市の専門家の協力を得た。加えて、バンコク都と連携協定を締結している横浜市が、機構のタイ「バンコク首都圏気候変動対策マスタープラン策定能力向上プロジェクト」のアドバイザーに就任するとともに、両都市がスマートシティに向けた技術交流会をバンコクで共催し両都市の中小企業等が参加した。なお、2015 年 4 月には、横浜市

に国際局が設立され、同局と横浜国際センターを通じて包括連携協定を推進する体制となった。

- **北九州市との連携：**機構と北九州市は、包括連携協定（2013 年から 3 年間）を締結し、途上国との都市間連携を進める北九州市のノウハウをいかすべく、九州国際センターを中心として、専門家派遣や研修員受入れを行った。また、グリーン成長都市に関する国際会議（2013 年）を受け、北九州市の都市開発経験を発信する課題別研修を形成した（2015 年に実施予定）。特に、北九州市が 2014 年に姉妹都市協定を締結したベトナムのハイフォン市に対しては、研修員受入れに加えて、公益財団法人北九州国際技術協力協会、北九州市立大学との連携により、草の根技術協力事業にて「ハイフォン市水道公社における配水管網管理の能力向上事業（上水道分野）」、「ハイフォン市下水道維持管理能力向上プロジェクト（下水道分野）」、「ハイフォン市製造業の技術力・経営能力向上ノウハウ移転プログラム（産業振興分野）」を実施している（北九州市の水ビジネス国際展開との連携事業について、指標 8-4、14-8 参照）。他方、北九州市とインドネシアのスラバヤ市との環境姉妹都市（グリーンシスターシティ）提携の覚書（2012 年度）を踏まえ、草の根技術協力「スラバヤ市におけるコミュニティのための安全安心な飲料水供給と水環境改善事業（上水道分野）」、地元企業と北九州市による「インドネシア国スラバヤ市における廃棄物のリサイクル型中間処理・堆肥化普及・実証事業」を実施した。スラバヤ市の環境改善とともに、市内企業の海外展開にも資することが期待される。
- **沖縄県との連携：**機構と沖縄県は、2013 年に包括連携協定を締結し、沖縄国際センターを中心として、連携事業を推進している。機構の在外事務所長会議の際は、大洋州地域の海外拠点の長、沖縄県庁、沖縄の企業による会議を沖縄で開催し、島嶼地域の共通課題であるエネルギー、水、廃棄物管理、防災等に関する知見を共有した。また、サモア「沖縄連携によるサモア水道公社能力強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）では、草の根技術協力事業を契機に宮古島市、沖縄県に優位性のある生物浄化法（薬品を使用せず藻類等の微生物の働きを活用）の技術を活用し、沖縄県内の 6 水道事業体・自治体から成る国内支援委員会を組織し、オール沖縄によるバックアップ体制を構築した（浄水場は沖縄県の協力を得て調査を実施した無償資金協力「都市水道改善計画」にて建設している）。（海外移住資料館及び沖縄県において共催した特別展について、指標 16-3 参照。）
- **CLAIR（財団法人自治体国際化協会）との情報共有：**四半期ごとの意見交換会、双方が主催するセミナーへの参加により、情報共有を行った。機構の草の根技術協力事業の実務担当者会議（国内拠点実務担当者約 50 名が参加）では、CLAIR による国際協力支援事業の事例共有を行った。

4. 地方自治体との連携事業の推進

- 水分野、都市開発分野、環境管理分野の事業における地方自治体の知見の活用について、指標 1-1、2-1、3-1 参照。
- 無償資金協力事業における地方自治体の知見の活用について、指標 14-8 参照。
- 地方自治体等の提案による草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）について、指標 8-3 参照。
- 地方自治体と連携したボランティア派遣について、指標 10-5 参照。

3-3. 評価結果の反映状況

<指摘事項>

民間企業等と連携した開発援助は、今後も拡大すると想定されることから、一過性の努力に終わらせることなく、今後も引き続き、民間との連携レベルを引き上げるとともに、連携を通じて事業の効果を向上させ、日本の活力を盛り上げることにつながる活動を行うとともに、途上国及び民間企業等のニーズに即してスキームを整備し、ODA 実施機関である JICA の活動として国民に対して分かりやすい説明を行うことを期待したい。

<対応> （項目 No. 8 の 3-3. 参照）

3-4. 年度評価に係る自己評価

< 評価と根拠 >

評価：A

根拠：

NGO、企業、大学等教育機関、地方自治体等のパートナーとの連携に関し、以下のとおり、本部・国内拠点・海外拠点の結節点としての機能を強化し、NGO、企業、大学、地方自治体等の開発協力への参画、理解・対話の促進に資する取組を促進した。

- NGO との連携推進について、NGO-JICA 協議会の分会を通じた草の根技術協力事業の 10 年間の成果を NGO と共同で振り返り、提言をまとめた。本提言に加えて、平成 26 年度行政事業レビューとそれを踏まえた外務省 ODA 評価（第三者評価）の結果等も受け、同事業の制度改善案を作成し、地域 NGO を含む NGO との対話等も強化しながら、草の根技術協力の中小規模 NGO の参画促進、協力成果の日本の地域社会への還元等を行うために、制度改善を行った。また、地方での NGO 協議会の開催、全国の NGO ネットワークの協力を得ての JICA 基金活用事業の応募勧奨の実施（応募件数は 2013 年度 14 件、2014 年度 43 件）、全国の NGO との共同寄附キャンペーンの実施等、地方を含め、NGO との連携の取組の裾野を拡大した。
- 民間企業及び企業団体等との連携推進について、主要経済団体との対話の強化を進めるとともに、中小企業海外展開支援のプラットフォームを通じた連携や対外発信等を強化した。特に国内拠点を結節点として、地域の商工会議所、自治体、経済団体等と連携して海外展開支援セミナー等を継続して行うとともに、2014 年度はオール・ジャパンの中小企業海外展開支援の仕組み（海外展開一貫支援ファストパス制度）への参加、地方財務局と連携した地方金融機関向けセミナーの開催等、従来の開発協力では接点のなかったパートナーとの連携強化に取り組んだ。また国内外拠点を通じ、ミャンマーやインドなど本邦企業の関心の高い地域などの海外展開に資する情報提供の強化、企業視察団への国内・海外拠点のネットワークをいかしての情報提供などを推進した。さらに、開発効果の一層の向上のため、44 団体 8 オブザーバーから成る「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」の立上げなど企業との民間連携事業に、自治体、NGO、大学等の参画を推進する取組を進めている。
- 教育機関との連携推進について、「資源の絆プログラム」を通じた本邦大学等との連携により、北海道大学と九州大学の合同修士課程の創設、SATREPS 案件の立上げ等を促進した。また、アフリカの若者の産業人材育成を目的とする ABE イニシアティブでは、全国 48 大学、156 名の受入れなど本邦大学と連携した人材育成を促進した。さらに、科学技術協力 10 件（大学 9 件、研究機関 1 件）、大学の提案に基づく草の根技術協力事業 23 大学 24 件を新たに実施した。他方、包括連携協定及び連携覚書締結校 27 大学の参加を得ての大学-JICA 連携会議の開催、大学との連携講座の実施（127 大学 167 件）等を通じ、大学との連携を強化した。加えて、課題別研修に大学生が参加できる事業を開始し、165 名が参加するなど、グローバル人材育成の一環としての取組も強化した。
- 地方自治体との連携推進について、自治体による国際協力事業の経験・ノウハウを紹介するための取組として地方自治体連携強化セミナーを実施し、41 自治体等から 107 名が参加し、自治体間のネットワーク強化を促進した。継続して東日本大震災被災地自治体との連携は促進しており、例えば東松島市で開催された環境未来都市国際フォーラムや仙台市での第 3 回国連防災世界会議などで東松島市とインドネシア国バンダ・アチェ市との協働の取組の国内外での発信強化などに努めた。さらに、協定締結自治体等との連携強化の深化にも取り組んだ。また、横浜市の「中期 4 か年計画 2014～2017」には、初めて機構との連携の強化の方針が明記される一方、機構と横浜市の間で新たに連携事業ローリングプランや包括連携協定中間レビューを導入し、横浜国際センターを通じた定期協議により計画的、組織的に連携事業を形成・実施する基盤を強化した。

以上を踏まえ、「開発協力大綱」（平成 27 年 2 月閣議決定）の重点課題である「連携の強化」について、国内拠点及び海外拠点を結節点として、NGO、企業、大学等教育機関、地方自治体等との互恵的な連携・対話を推進したこと、連携の効果を開発途上地域の開発課題への貢献のみならず国内アクター及び国内地域への還元に資するよう働きかけを行ったことから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

<課題と対応>

継続して本部・国内拠点・海外拠点を連携の拠点として機能強化し、NGO、企業、大学、地方自治体等の開発協力への参画、理解の促進に資する取組を促進する。連携を強化することで、その人材、知見、資金、技術を開発途上地域の課題解決へ活用することを推進する。また、開発途上地域への課題解決に加えて、企業や自治体等の海外展開支援や地域社会・経済への貢献等、「地方創生」等に資する取組にも、より意識して対応する。

3-5. 主務大臣による評価

評価：A

<評価に至った理由>

多様な関係者との「結節点」としての役割強化を進め、NGO、民間企業及び企業団体、教育機関、地方自治体とのパートナーシップを強化するとともに JICA 事業への参加を促進した点は評価できる。具体的には、NGO との連携強化にあたっては、NGO との協議会を地方においても開催することで地方 NGO との意見交換・関係強化を図り、NGO・NPO による JICA 基金の活用促進では全国のネットワーク NGO の協力を得た結果、NGO・NPO からの応募件数は 43 件（前年度 14 件）と大幅に増加した。

民間企業及び企業団体との連携では、機構の各国内拠点が中心となり、地方経済産業局、地元商工会議所、地方財務局や業界団体等の幅広い関係者と連携し、全国にて中小企業海外展開支援セミナーを 107 回実施し、5032 社、6,425 名の参加が得られた（前年度は 90 回、約 4,200 社、約 5,300 名）。

教育機関との連携についても、国内における資源分野の教育プログラムに限られる中、機構から積極的な働きかけを行い、秋田大学国際資源学部における大学院創設、早稲田大学での英語修士コース創設等が実現し、資源国の人材を育成する体制を整えた。また、宮崎大学及び三重大大学と新たに連携覚書を締結し、大学と機構が連携した開発途上国に対する国際協力事業や、大学や各県内における国際理解教育の更なる推進が図られた。

多様な関係者とのパートナーシップを強化するための改善として、草の根技術協力事業の事業開始 10 年の節目を捉え、機構と NGO で共同の振返りを実施し、平成 26 年度行政事業レビューでの指摘事項及び外務省 ODA 評価（第三者評価）の結果等も踏まえて検討した結果、小規模金額メニューの創設、事業成果の日本社会への還元にかかる取組の導入等制度改善を行ったことは優れた成果である。また、地球規模課題に対応する科学技術協力（SATREPS）については、大学側の要望を踏まえて、事前コンサルテーションの実施など手続きの改善を実施した。

以上より、質的に優れた成果をあげたと考えられるため、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

<指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策>

引き続き、本部、国内拠点、海外拠点のそれぞれの特性を最大限に活用し、多様な関係者との連携促進を図ることを期待する。

<その他事項（有識者からの意見聴取等）>

・国際展開戦略に関し、途上国のニーズに即した支援を行うため、自治体や海外展開支援に携わる組織とのネットワークを構築し、幅広いニーズに対応できる体制整備に一層努めるべきである。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	ボランティア		
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針 日本再興戦略、スポーツ・フォー・トゥモロー	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号（平成 27 年度） 0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報					
指標等	達成 目標	基準 値	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
開発課題に沿ったボランティアの実績（国別ボランティア派遣計画の開発課題への合致率）（シニア海外ボランティア）			84%	80%	74%			予算額（千円）			(注)		
			83%	87%	85%			決算額（千円）					
								経常費用（千円）					
民間連携ボランティアの新規派遣人数			4	12	19			経常利益（千円）					
現職参加制度を利用したボランティアの新規派遣人数（自治体職員、教員）			29	32	37			行政サービス実施 コスト（千円）					
			63	78	90								
企業・自治体向け事業説明会の回数	4		5	7	8			従事人員数	46	50	56		

(注) 項目 No. 27 別表 1 参照。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標
中期目標 ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とする。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省が平成 23 年に行った海外ボランティア事業のあり方及び同事業の実施のあり方の抜本的な見直しの結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODA の他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。
中期計画 ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とし、効果的かつ効率的に実施する。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成 23 年 7 月の海外ボラン

ティア事業のあり方及び同年 8 月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODA の他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

具体的には、

- ・ 開発課題の解決に資する事業の実施や他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高める取組を促進する。
- ・ ボランティアの活動状況の「見える化」の取組を進める。
- ・ 派遣中ボランティアの現地活動の支援を強化する。
- ・ 国民参加型事業として、多様な人材の参加を促進するために、自治体、民間企業、大学等との連携の強化に取り組む。
- ・ 開発ニーズを満たす人材の養成・確保を進めるために、より効果的で効率的な募集・選考、訓練・研修への改善を進める。
- ・ 帰国ボランティアの社会における積極的な活用を進めるための具体的な方策を検討・実施するとともに、グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元及び帰国後のキャリアアップへの側面支援等の取組を強化する。

年度計画

- ① 開発課題を踏まえ、国別ボランティア派遣計画の更なる活用を図るとともに、グループ型派遣のモニタリング結果を事業にフィードバックする。また、シニア海外ボランティアを中心に、開発課題に沿った新規案件形成に引き続き取り組む。さらに、スポーツ・フォー・トゥモローにも貢献すべく、スポーツ分野のボランティア派遣増に取り組む。
- ② 他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高めるため、ボランティア事業に関連した国際会議への参加を通じた発信や他ドナー、国際機関等との協議を進めるとともに、現場レベルでの連携に取り組む。また、2015 年に東京で開催予定の国際ボランティア会議の準備を進める。
- ③ ボランティア事業の「見える化」を促進するため、ボランティアの活動内容を発信するウェブサイトコンテンツの見直しを行う。また、ウェブサイト以外の媒体を利用した活動報告も推進する。
- ④ 派遣中のボランティアの現地活動を支援するため、ボランティアの活動計画の策定支援及び海外拠点を通じた活動状況のモニタリングに引き続き取り組む。
- ⑤ 国民参加型事業として多様な人材の参加を促進するため、民間連携ボランティアの派遣を拡充するとともに、地方自治体及び大学との連携によるボランティア派遣を促進する。
- ⑥ より効果的、効率的な募集に向けて、ウェブサイトの拡充やソーシャルメディアの活用等を通じた募集広報を行う。選考の効率化に向けて、平成 25 年度に本格的に開始したシニア海外ボランティア及び青年海外協力隊の二次選考（面接）の一部地方実施について、モニタリングを行う。
- ⑦ 青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの訓練の改善について、平成 25 年度に導入したプログラムの適切なモニタリングを行う。
- ⑧ 帰国後のキャリアアップへの側面支援のため、進路支援情報サイトを効率的に運営するとともに、企業・地方自治体向け事業説明会の開催（年 4 回）や帰国後訓練等、帰国隊員の進路開拓支援を行う。
- ⑨ グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元に向けては、帰国隊員の社会還元活動の優良事例を収集し、広く発信する。

主な評価指標

指標 10-1 開発課題に沿ったボランティア派遣の状況

指標 10-2 国際機関や他ドナーとの連携推進に向けた取組状況
 指標 10-3 ボランティアに対する一般国民の理解促進に向けた取組状況
 指標 10-4 ボランティアの現地活動に対する支援状況
 指標 10-5 自治体、企業、大学等との連携推進に向けた取組状況
 指標 10-6 募集・選考制度及び訓練・研修方法の改善に向けた取組状況
 指標 10-7 帰国隊員の進路支援強化の状況（定量的指標：企業・自治体向け事業説明会の数）
 指標 10-8 隊員経験の社会還元に向けた側面支援の状況

3-2. 主要な業務実績

1965 年に最初の青年海外協力隊員をラオスに派遣して以来、青年海外協力隊は、2015 年度に発足 50 周年を迎える。機構は、この機を借りて、青年海外協力隊を中心とするボランティア事業の支援関係者・団体等に対する謝意の表明、将来的な事業展望の発信、関心層・理解者の多様化と拡大を目的とした様々な取組を実施する予定である。2014 年度は理事長を委員長とする記念事業実行委員会の立上げ、各種の記念事業の企画、これまでの成果の取りまとめ、課題の整理等を行い、準備を進めた。

1965 年度以降 2014 年度末までに機構が派遣した青年海外協力隊員は累計 4 万人以上に上る。アフリカ・中南米地域における理数科教育分野では、隊員の現場レベルでの活動が技術協力プロジェクトに発展し、地域の基礎教育レベルの向上につながった例がある。また、「水の防衛隊」としてアフリカ各地に派遣されたボランティアが、住民の安全な水へのアクセス向上に、現場レベルで寄与している例もある。これらは、派遣されたボランティアが、配属された土地の住民と同じ言葉で話し、同じ暮らしをし、同じ目線で協力活動を行ってきたことで、ボランティア事業ならではの成果を生み出してきた一例である。また、帰国したボランティアは、コンサルタントや専門家等として国際協力の現場で活躍する者も多く、ボランティア事業は国際協力を担う人材育成にも大きく貢献している。

こうした長年にわたる国際協力の分野における活躍と国内外での社会貢献が認められ、青年海外協力隊は、青年海外協力協会（JOCA）、協力会を育てる会とともに第 21 回読売国際協力賞特別賞を受賞した。

2014 年度の新規派遣人数は、1,611 名となり、前年比約 14.7% 増となった。2011 年の東日本大震災後、派遣人数実績は一時期減少したが、2013 年度より減少傾向を反転させ、震災前のレベルに復しつつある。

表 10-1 ボランティアの派遣実績（単位：人）

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
青年海外協力隊	948	1,081	1,267
シニア海外ボランティア	246	268	271
日系社会青年ボランティア	31	43	57
日系社会シニア・ボランティア	15	13	16
合計	1,265	1,405	1,611

指標 10-1 開発課題に沿ったボランティア派遣の状況

1. 開発課題に沿ったボランティアの派遣

- 機構は、協力対象国ごとに国別ボランティア派遣計画を定め、当該国の重点的な開発課題に沿った案件形成に努めている。全体の 7～8 割程度を同方針に沿ったボランティア派遣とし、残りをスポーツや情操教育等の新たな分野への派遣としている。開発課題に沿った案件形成・管理を強化するため、2013 年度から取り組んでいる通年職種担当制度を活用し、12 職種において現状分析ペーパーを作成し、派遣国における案件形成の参考とした。
- **青年海外協力隊**：2014 年度新規派遣隊員の開発課題への合致率は 74%（2013 年度 80%）であり、妥当な水準を維持した。例えば、ルワンダでは、開発課題「安全な水の供給」に対して、コミュニティ開発、公衆衛生、水質検査の分野の隊員ら 13 名が、前述の「水の防衛隊」の一員として、「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」（技術協力プロジェクト）、「第三次地方給水計画」（無償資金協力）の実施地域の郡庁等において活動している。2014 年度は、国連児童基金（UNICEF）及びインフラ省の要請により、3 郡において隊員が井戸のアセスメントを実施した。当初の要請にあった井戸の現状調査・修理に加え、技術者への技術移転、井戸管理や水質に関する住民啓発のための活動を行い、関係者から高い評価を得た。
- **シニア海外ボランティア**：2014 年度に新規に派遣されたシニア海外ボランティアの開発課題への合致率は、85%（2013 年度 87%）であり、妥当な水準を維持した。例えば、裾野／産業育成・職業訓練分野については、インドネシア、マレーシア、ベトナム、タイ、モンゴル、メキシコ、アルゼンチン、コロンビア等でニーズが高く、シニア海外ボランティアを継続して派遣している。

2. グループ型派遣の促進

- 機構は、開発課題の解決に対するボランティアの貢献を面的に広げるための一つの方法として、共通の開発課題に対して複数のボランティアが共に活動を行うグループ型派遣を実施している。2014 年度は、76 件のグループ型派遣を実施するとともに、新たに 187 名（2013 年度 116 名）をグループ型派遣に組み込んだ。
- バングラデシュでは、1999 年から開始した複数名の協力隊員による「予防接種拡大計画支援」（2012 年度からのグループ型派遣として整理）が奏功し、2014 年 3 月には同国を含む東南アジア地域全体でのポリオ撲滅宣言に至った。また、2004 年から始まった「フィラリア症対策支援」でも、グループ型派遣により、駆虫による予防活動や住民啓発活動を経験と工夫を重ねながら感染地域全体で進めてきた。この結果、駆除薬一斉投与の対象は感染地域のほぼ全域に拡大し、フィラリア症のバングラデシュからの制圧が目前となっている。今後は、感染者の生活の質の向上や、学校保健活動を取り入れた他の感染症対策への展開を目指している。この支援の成果は「フィラリア撲滅のためのグローバルアライアンス」の国際会議（12 月、於アディスアベバ）で発信するとともに、機構内部でもグループ型派遣の優良事例として地域別ボランティア事業会議等や派遣前研修で共有した。
- フィリピンでは、開発課題「脆弱性克服」の社会的弱者支援として、グループ型派遣により、障害者支援を実施している。2014 年度は、2013 年 11 月に発生した巨大台風ヨランダの被災地支援も行った。

3. 開発効果の向上に向けた他スキーム事業との連携

- **無償資金協力、技術協力との連携（カンボジア）**：カンボジアの母子保健分野の指導人材不足に対応するため、機構は、同国の国立母子保健センターに対し、無償資金協力による施設建設、技術協力事業やボランティア事業による人材育成を支援してきた。助産師隊員は、技術協力プロジェクトや課題別研修「看護管理」等で研修を受けた助産人材をセンターの現場で直接指導し、現在までの日本の支援をフォローしている。
- **無償資金協力との連携（ペルー）**：ペルーでは、日本で 30 年以上理学療法士の経験を有するシニア海外ボランティアが、無償資金協力にて建設された日本・ペ

ルー友好国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、障害者スポーツの推進・普及を支援している。2014 年は、同ボランティアの企画により、国際医療福祉大学・鹿児島大学の理学療法専攻の学生・教員計 10 名を短期ボランティアとして迎え、指導員養成講習会とスポーツ大会を開催し、現地機関の協力の下、医師や学生、患者や家族等約 330 名の参加者を得た。

- **課題別研修との連携（エジプト）：**エジプトでは、幼児教育支援を目的として、2008 年より計 30 名のボランティアが「遊びを通じた学び」の概念の普及・実践に取り組んできた。他方、課題別研修「中東教育における幼児教育」により、社会連帯省・支局・保育園等の関係者が、日本における「遊びを通じた学び」の実践・効果に直接触れることで、隊員の現地での活動に対する理解・関心が深まった。こうした取組の結果、ボランティア配属先が「遊びを通じた学び」に関連するセミナーを主催したり、支局による保育園視察の際の保育園評価シートが導入されたりする等の変化が生まれている。

4. スポーツ分野のボランティア派遣増に向けた取組

- **SFT 推進への貢献：**機構は、主にボランティア事業によるスポーツ指導者の派遣及びスポーツ分野での技術協力事業を通じ、日本政府の公約であるスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）⁴の三つの柱の一つである「スポーツを通じた国際協力及び交流」を推進している。また、SFT に関わる団体等の連合体である「SFT コンソーシアム」に加わり、同コンソーシアムに参加する日本スポーツ振興協会や各種スポーツ競技団体等と連携したボランティアの派遣にも取り組んでいる。他方、機構内部においても「開発とスポーツ推進連絡会」を設け、機構の今後のスポーツ分野の協力の検討や内部の情報集約を行った。
- **スポーツ分野のボランティア派遣の実績：**日本政府は、2012 年から 2018 年までにスポーツ分野のボランティア新規派遣人数を倍増させることを国際公約としている（2012 年度の実績は、長期 46 名、短期 35 名、計 81 名）。これに対し、2014 年度のスポーツ分野でのボランティア派遣実績は計 176 名（長期 105 名、短期 71 名。2013 年度は 150 名）となり、4 か年度前倒しで達成した（障害者スポーツの活動事例について、上記 3. 参照）。
- **スポーツ分野のボランティア派遣に係る質・量の向上に向けた取組：**野球の普及・振興のため、株式会社読売巨人軍との間でボランティア事業に関する業務協力協定を締結した。同協定に基づき、中南米地域に派遣されている野球隊員がジャイアンツアカデミーの指導テキストのスペイン語版を活用できるようになるとともに、コスタリカでは、野球隊員の企画により開催した中南米 5 か国の野球関係者を集めたセミナーにおいて、同アカデミーの副校長が研修講師として講演した。他方、大学とも連携を進め、日本体育大学はじめ 6 大学とスポーツ分野ボランティアの派遣に向けた覚書を締結し、4 大学 43 名の派遣に至った。さらに、スポーツ分野の大学連携ボランティア派遣案件を形成するため、大学関係者の参加を得て、コスタリカ、エルサルバドル、エクアドル、ペルーに調査団を派遣した（2015 年 2-3 月）。

指標 10-2 国際機関や他ドナーとの連携推進に向けた取組状況

1. 国際会議への参加と国際機関等との情報共有

- **国際ボランティア会議での発信：**10 月にペルー（リマ市）で開催された国際ボランティア会議（IVCO 2014）の分科会では、JICA ボランティアの起業に関する優良事例や教訓を発表した。2015 年度は同会議を東京で開催することから、会議主催団体である FORUM の理事会にも参加し、開催の概要や方向性を検討した。
- **米国平和部隊との協力：**米国政府のボランティア派遣機関である米国平和部隊との間で、ボランティア活動の効率性と効果を高めるための連携に関する覚書を

⁴ 「2014 年から 2020 年までの 7 年間で、開発途上国をはじめとする 100 か国以上・1,000 万人以上を対象に、日本政府が推進するスポーツを通じた国際貢献事業。世界のよりよい未来を目指し、スポーツの価値を伝え、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントをあらゆる世代の人々に広げていく取組」（スポーツ・フォー・トゥモロー・ウェブサイト）

2015 年 3 月に署名した。今後、カンボジア等で初等・中等教育、スポーツと体育の分野で女性の参加を容易にするよう、協力を強化していくほか、両機関において幅広く多様な分野での連携を目指すこととした。

- **国連ボランティア（UNV: UN Volunteers）との連携：** 機構と UNV 事務局は、帰国ボランティアの国際機関への活躍を促進するため、「JOCV 枠 UNV 制度」を設けている。2014 年度にこの制度を利用して UNV として派遣された者は 3 名であった（2013 年度 13 名）。国連における新会計基準の導入に伴い、UNV 事務局との調整が必要となり新規の募集は停止しているため、2014 年度は 8 月までしか新規派遣実績がないが、2015 年度以降は事業再開が可能となるよう調整を進めている。

2. 現場レベルでの協働活動

- **英国 VS0 (Voluntary Service Overseas) との連携（バングラデシュ）：** ボランティア派遣団体（機構、豪州 AVID、韓国 KOICA、UNV、英国 VS0）による連携枠組みを通じ、コミュニティ開発分野の JICA ボランティアを、VS0 による住民組織マネジメント強化のためのプロジェクトに派遣する試みが実現した。
- **UNFPA との連携（モンゴル）：** 国連人口基金（UNFPA）が主導するリプロダクティブヘルスプログラム（妊産婦の健康管理、性感染予防・適切な家族計画等の啓発活動、現状調査、現状を踏まえた改善）の支援のため、機構が助産師のボランティアを派遣し、病院の助産師・看護師や妊産婦に対するセミナーを開催した。

指標 10-3 ボランティアに対する一般国民の理解促進に向けた取組状況

- **広報の取組：** 50 周年に向け、これを人々に周知し、事業への関心を喚起することに力点を置いた広報活動を行い、8 月に記者勉強会、12 月にメディア懇談会を実施するとともに、2015 年 1 月に 50 周年記念ロゴを利用開始し、記念ウェブサイトを開設した。記念ウェブサイトでは、帰国ボランティアによる写真投稿企画も開始し、参加型で 50 周年の機運を高める取組を行った。
- **ウェブサイトの改善：** JICA ボランティアウェブサイトの全面リニューアルを行い、階層の簡素化、導線の改善やイメージ画像の活用を行うとともに、経験者の声を伝えるコンテンツ（人とシゴト）の新設、現在活動中のボランティアによるブログ（JICA ボランティアの世界日記）、民間企業等との連携事例（サポーター宣言）の改訂、既存コンテンツ（知られざるストーリー、トピックス）の充実を図った。ウェブサイト訪問回数は 177 万 4,000 回（2013 年度 178 万回）に達した。また、YouTube JICA ボランティア公式チャンネルで 17 件（2013 年度 26 件）の映像を公開し、動画再生回数 18 万 5,000 回（2013 年度 8 万回）を獲得した。
- **SNS の活用：** 公式 Facebook ページで募集情報、イベント、ボランティア活動状況等に関する投稿を 180 件（2013 年度 73 件）実施し、2014 年度新規「いいね」数 3,689 件（2013 年度は開設後 6 か月で 1,715 件）を獲得した。
- **高校生の理解促進：** 国際社会の一員としての自覚や社会貢献意欲、主体的な行動力をもつ人材の育成を目的に、東京都教育委員会と連携し、8 月に高校生による青年海外協力隊訓練所体験プログラムを実施し、55 校の 99 名が参加した。参加した高校生からは、将来隊員として開発途上国で活動したいという思いを一層強くしたという声もあり、長期的なボランティアの裾野拡大に向けた取組としても有用であった。

指標 10-4 ボランティアの現地活動に対する支援状況

1. 活動計画表の策定支援及びモニタリングの推進

- **活動計画表の策定実績：** ボランティアは、各自の活動を計画的に実施することで、より効果的な活動を進めるため、赴任後 6 か月までに配属先と協議の上、活動計画表を作成している。その円滑な作成支援やモニタリングのため、赴任後 3 か月、1 年、1 年半後及び帰国前の段階で配属先と活動内容の確認を行っている。また、機構は、ボランティアが派遣中 5 回提出する報告書及び活動計画表等に基づいてボランティアの活動をモニタリングし、必要な助言その他支援を行って

いる。活動計画表の内容について配属先等の関係者と合意している割合は99.9%（2013年度98.6%）であった。

- **自己満足度の状況**：活動に満足感を示したボランティアの割合は97.9%（2013年度98%）であり、高水準を維持した。

2. 在外研修の拡充

- 現地活動の質を高めるため、関連職種のボランティア及びそのカウンターパートが教訓等を共有する「在外研修」を地域ごとに実施している。2014年度は、環境教育、水の防衛隊、日本語教育、野球、算数教育等の分野で計18件の研修を実施し、ボランティア120名及びカウンターパート116名が参加した（2013年度26件、ボランティア207名、カウンターパート320名）。その他、直接のカウンターパート以外にも現地関係者87名がオブザーバーとして出席した。例えば、ジャマイカでは「高倉式コンポストの円滑な導入」の在外研修を開催し、中南米6か国の環境教育分野の関係者44名が参加した。ボランティア経験者を講師として招き、学校菜園に役立つ新たなごみ処理方法を学んだ。

3. 手当の適正化

- ボランティアの現地生活費については、3年ごとに、ボランティアへの支出状況調査を実施し、見直しを行っている。2014年度は22か国で支出状況調査を実施し、21か国について現地生活費を改定し、1か国については据え置きとした（2013年度の改訂は13か国）。

指標 10-5 自治体、企業、大学等との連携推進に向けた取組状況

1. 民間連携ボランティア派遣の拡充

(1) 派遣実績及び応募促進の取組

- **派遣実績**：2014年度は、ガーナ（コミュニティ開発）、ペルー（マーケティング）など、新たに19名を派遣した（2013年度12名）。また、新たに33社と派遣合意書を締結した（2013年度32社）。
- **派遣促進の取組**：企業向け説明会は約140回開催し、3,500社以上が参加した（2013年度120回、4,000社以上）。また、ボランティア理解促進調査団をベトナム、インドネシア、スリランカ、モザンビークに派遣し、民間連携ボランティア派遣検討中の企業35社の参加を得た。参加企業の5社と派遣合意書を締結した。

(2) 制度改善及び体制強化の取組

- **制度の改善**：中小企業の参加促進を図るため、民間連携ボランティアの対象を商工組合、企業組合等の6種の中小企業団体に拡大した。
- **国内機関における相談機能の強化**：4月より、これまで本部のみが実施していた派遣合意書の締結を各国内機関でもできることとした。これにより、企業の最寄りの国内拠点が直接、民間連携ボランティア派遣に向けた相談から派遣合意書締結まで一貫して企業向けサービスを提供できるようになった。この結果、2014年度は中部国際センターが9社、四国支部が2社、横浜国際センターが1社と、それぞれ域内の企業との派遣合意書締結に至った。
- **内部ルールの明確化**：関係者の役割の明確化や制度の理解を促進するため、「民間連携ボランティア実施要領」を制定した。

2. 民間企業とボランティアの連携

- **企業とボランティアの関心をつなぐ取組**：民間企業の途上国ビジネスやCSR（企業の社会的責任）活動等とボランティアの連携の好事例を集めた冊子を作成し、途上国ビジネスに関心のある企業やボランティア等に配布した。

3. 自治体との連携ボランティア派遣の拡充

- **派遣実績：**現職参加の制度を利用した自治体職員、教員はそれぞれ 37 名、90 名であった（2013 年度 32 名、78 名）。
- **自治体連携派遣：**宮城県 1 名（マラウイ）、横浜市 3 名（マラウイ）、静岡県教員 3 名（カンボジア）、さいたま市教員 2 名（南アフリカ）、駒ヶ根市 1 名（ネパール）の計 10 名（2013 年度 1 名）。自治体への積極的な働きかけにより、大幅に増加した。さらに、沖縄県教育委員会との間で新規に連携協定を締結し、2015 年度にボリビア及びラオスに現職教員を派遣する準備を行っている。

4. 大学との連携ボランティアの拡充

- **派遣実績：**開発効果の向上とグローバル人材育成への貢献のため、2014 年度から大学との覚書を締結した上でボランティア派遣を実施することとした。2014 年度は新たに 11 大学とボランティア派遣に係る覚書を締結し、覚書締結後、6 大学より 55 名を派遣した。また、3 大学については 2014 年度中に覚書を締結したが、締結交渉中の段階より 15 名を派遣した（2013 年度 12 大学、90 名）。
- **新たに覚書を締結した大学：**筑波大学、東海大学、日本体育大学、聖路加国際大学、近畿大学、兵庫県立大学、国士舘大学、中央大学、京都大学、関西学院大学、横浜国立大学

指標 10-6 募集・選考制度及び訓練・研修方法の改善に向けた取組状況

1. きめの細かい募集広報の実施

- **募集説明会の実績：**春・秋募集合計で 300 回（2013 年度 272 回）の募集説明会を全国各地で実施し、応募促進に努めた。
- **応募者掘り起こしの取組：**要請数に対し応募者数の少ない職種の農業分野での応募者増に向けて、9 月に国際農業者交流協会の海外研修修了者に対して審査を一部免除する覚書を締結し、秋募集で 3 名の合格者を得た。また、充足率の低い職種を中心とした応募者の裾野拡大を目的として、大学等での JICA ボランティアセミナーを 396 回（前年同期は 445 回）実施した。

2. 選考方法の見直し

- **語学資格に関する柔軟な対応：**応募者を拡大するため、従来英語のみであった青年海外協力隊の語学資格について、秋募集から、スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語の資格も有効とするように変更し、さらに春募集からは、合計 11 言語の資格による応募を可能とするよう制度を変更した。他方、合格率を高めるため、一次選考において技術・健康・人物面において審査基準に達している場合は、応募時の TOEIC スコアが合格点（330 点）にわずかに達していない場合でも不合格とせず、条件付き登録者とし、所定の英語スコアを提出した時点で登録者とする制度を導入した。
- **二次選考の地方実施：**地方在住の受験者の利便性を確保するため、地方における二次選考を実施した。青年海外協力隊の二次選考対象者 1,941 名のうち 246 名（2013 年度 2,020 名のうち 404 名）、シニア海外ボランティアの二次選考対象者 399 名のうち 196 名（2013 年度 394 名のうち 174 名）が地方で受験した。

3. 応募実績

- 上記の取組にも関わらず、特に秋募集期の応募者数減が影響し、応募者数は 3,956 名に減少した（2013 年度 4,094 名）。理由としては、海外での感染症（エボラ出血熱）の流行や治安情勢等、海外へ渡航することへの不安の高まりや大学生の就職内定率の向上等が考えられる。

- 今後は、募集説明会やウェブサイトを通じ機構の支援体制に関する情報発信等を行い、応募への不安を取り除く取組を強化し、応募者数の獲得に努める。

4. 新規訓練プログラムの着実な実施

- 訓練プログラムについて、2013 年度に、より実践的なプログラムを導入した。従来 65 日の訓練期間を、青年海外協力隊は 70 日に、シニア海外ボランティアは 35 日に大きく変更したが、混乱なく着実に実施している。3 年間の実施を踏まえ、2015 年度に評価することとしている。

指標 10-7 帰国隊員の進路支援強化の状況

1. 企業・自治体に対する働きかけ

- **企業への働きかけ**：企業・自治体向けボランティア事業説明会（帰国報告会）を計 8 回実施した（2013 年度 7 回）。内訳は、本部 4 回、関西 2 回、中部 2 回である。また、進路相談カウンセラーの積極的な求人開拓により、帰国ボランティアに対する求人増の取組を強化し、機構の「PARTNER」（指標 12-1 参照）の帰国隊員進路情報ページの帰国隊員向け求人情報掲載数は、2014 年度 801 社、1,952 名分（2013 年度 856 社、2,506 名分）であった。求人数の減少の原因は、1 企業・団体からの求人数が数十～100 名の大規模求人（警察官や語学学校講師など）には応えられないため、10 名以下の求人に絞って掲載を依頼したためである。
- **自治体への働きかけ**：国内機関による自治体への働きかけにより、2014 年度は新たに 5 府県 2 市の教育委員会及び 2 県 6 市の自治体の職員採用において帰国隊員向け優遇措置（採用試験における筆記試験の免除等）が設けられた（2013 年度は 1 都の教育委員会、4 道県 4 市の自治体）。
- **大学への働きかけ**：大学院での単位認定（新規 1 大学院）、大学入試での優遇措置（新規 1 大学）が増加した。
- **帰国後の進路の状況**：2014 年度に帰国した青年海外協力隊員と日系社会青年ボランティアの合計 976 名を対象にした進路状況確認アンケートの結果（2015 年 5 月 15 日現在）によれば、回答者 608 名の 100%から進路が決定したとの報告があった（2013 年度 98%）。このうち、322 名（53%）が民間企業や地方自治体等に就職し、171 名（28%）が現職に復職、56 名（9%）が進学・復学した。

2. 帰国ボランティアに対する情報提供

- **求人情報等の提供**：派遣中の全ボランティアが、PARTNER への簡易登録により同サイトの「進路情報ページ」にアクセスし、求人情報や就職活動のための各種情報を容易に入手できるようになった。また、アフリカの海外拠点 9 事務所との間で、テレビ会議システムによる帰国後支援プログラム紹介セミナーを開催した。
- **大学院進学希望者への働きかけ**：大学院進学希望者向けに、進路開拓セミナー及び進路相談カウンセラーによる情報提供、助言を行った。

指標 10-8 隊員経験の社会還元に向けた側面支援の状況

1. 帰国ボランティアの社会還元活動の好事例

- **社会還元促進の事例**：ワイン輸入販売会社を起業し収益の一部で途上国養護施設を支援した例、フェアトレード事業を立ち上げた例、情報システム開発会社を起業した例（売上高 32 億円、社員 250 名）等、社会還元活動の好事例を収集し、企業向け報告会等の場で発信した。
- **女性のキャリアアップの事例**：マレーシアに派遣された水泳の女性隊員は、隊員経験から、障害者への水泳指導に目覚め、日本人初のパラ水泳（障害者水泳）のプロコーチとなりロンドン五輪、北京五輪でも日本チームのヘッドコーチとして活躍し、若手の育成にも貢献している。また、セネガルで助産師隊員となった後、日本人専門家として各国で母子保健分野の技術指導を続けてきた女性隊員は、その経験をいかし、現在は大阪で助産院を開院し、日本の育児事情の改善に取り組んでいる。いずれも、ボランティアとしての経験をいかし、日本社会の問題解決に当たっている事例である（2014 年度 JICA 理事長表彰受賞）。なお、

「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月閣議決定）では、女性のキャリアアップの場として JICA ボランティア事業の戦略的な活用が期待されている。

- **国際協力の経験をいかした東日本大震災の復興支援**：機構は、帰国後の進路支援の一環として、ボランティアの帰国時オリエンテーションで東日本大震災復興支援に関連する仕事の紹介を行っている。この結果、復興庁に採用された帰国ボランティアは、2014 年度は新規で 31 名、2015 年 3 月末時点では 87 名（2013 年度末 80 名）、累計では 111 名となった。宮城県、岩手県、福島県において、復興局調整員、市町村支援業務職員として復興支援に従事している。なお、東日本大震災復興支援に係る復興庁、青年海外協力協会（JICA）との三者協定は、2014 年度末まで延長した。他方、復興支援・地域おこしと国際協力の関連性の啓発を目的として、東北支部において「復興×地域おこし×国際」ワークショップを開催し、東北復興支援や地域おこしに携わっている帰国ボランティアらが各々の支援の課題や取組に係る課題等を議論した。その中で、地域を支援する上で協力隊の経験が役立つと同時に、地域の活性化の活動や工夫が途上国での支援にも役立つ双方向の関係が成り立ち得ることへの理解が醸成された。同ワークショップの成果は、第 3 回国連防災世界会議（指標 3-1 参照）のパブリック・フォーラムで発表された。加えて、被災 16 地区の復興支援事例を収集した「震災復興における支援アプローチ調査」により、地域ニーズに適合した復興支援手法について検証し、上記ワークショップ及びパブリック・フォーラムで成果を報告した。

2. 帰国後研修の着実な実施

- **帰国後研修の実施**：帰国した青年海外協力隊員に対する帰国後研修を計 6 回実施した（進路開拓 4 回、現職参加 2 回）。従来の「就活スキル」から「活動の整理と他者への伝え方の習得」に手法を改め、ボランティアの経験・特長をいかした自己 PR 力の向上を図った。進路開拓者向け研修は、現職参加者及び任期短縮者を除く帰国隊員の 29%に当たる 196 名の参加を得た（2013 年度は 19%、176 名）。また、2014 年度から新たな取組として、現職参加者向けの帰国後研修を行い、現職教員を中心とした 27 名が参加した。「協力隊体験の振り返り」、「復帰後の職場でどのように経験をいかせるか」をテーマとしたグループワークを行い、職場復帰後の社会還元を見据えたプログラムを実施した。
- **企業向け帰国報告会の開催**：四半期ごとに帰国後研修の翌日に企業向け帰国報告会を開催することとし、研修成果の実践と進路開拓を促進した。
- **進路・社会還元調査の実施**：帰国隊員の進路や社会還元の実態を把握し、その結果を協力隊員の帰国後の社会還元を効果的に推進するための支援のあり方の検討に資するため、「帰国隊員の進路・社会還元調査」を実施した。帰国後に国内外で活躍している隊員経験者の特性や所属先の評価が得られたため、進路支援のあり方の検討及び企業、自治体向けのグローバル人材活用の広報資料として活用している。

3-3. 指摘事項への対応

<指摘事項>

ボランティアに対する国民の理解や参加の促進のため、広報を含む継続的な努力が期待される。また、隊員の帰国後の進路支援や隊員経験の社会還元促進のための取組の拡充が期待される。さらに、派遣ボランティアの安全確保のための事前研修や現地活動における配慮なども引き続き重視してほしい。

<対応>

2015 年度の青年海外協力隊 50 周年へ向けた記者勉強会、メディア懇談会を行いメディアへの発信を積極的に行ったほか、写真パネル展示等、直接市民の目に触れる場所に露出を増やす取組を行った。隊員の帰国後の進路支援や隊員経験の社会還元促進のための取組としては、求人情報へのアクセスを容易にしたり、帰国後研修の内容改善を行ったりした。安全対策については、派遣前訓練における講座実施のほか、例えばフィリピンへの交通安全対策巡回指導調査団の派遣と安全対策の拡充を行った。ボランティアの派遣中の事故が複数回発生したことから、原因その他の注意事項をまとめ、国内外の拠点を通じて派遣中ボランティア、訓練中候

補生に周知し、予防に役立てることとした。

3-4. 年度評価に係る法人の自己評価

< 評価と根拠 >

評価：A

根拠：

2014年度は、2015年の青年海外協力隊発足50周年を前に、延べ4万人以上の隊員が88か国で協力してきた実績に対し、青年海外協力隊、青年海外協力協会(JOCA)、協力隊を育てる会が、第21回読売国際協力賞特別賞を受賞した。一方、50周年を機会にボランティア事業の認知度を更に高めるため、50周年記念ウェブサイトの開設やボランティア事業に関する初めての記者勉強会の開催等の取組を行った。さらに、これまでの成果を取りまとめ、長期的な事業展望を検討する作業に着手した。

また、2014年度のボランティア新規派遣人数は2年連続で増加（対前年度比15%増）し1,611名となり、東日本大震災前の派遣規模（2010年度1,886名）に回復しつつある。要因としては、企業や地方自治体等との連携の強化や派遣体制の改善により、民間連携ボランティアや地方自治体との連携ボランティアが増加したこと、国際農業者交流会との連携により農業分野の応募促進に努めたこと等が挙げられる。このように新たなパートナーとの連携関係の構築にも積極的に取り組み、大学との連携ボランティアの派遣制度変更等の改善を行い、新たに11大学と覚書を締結した他、米国の平和部隊との覚書に署名し、カンボジアでの協力等に取り組むこととした。

2020年の東京オリンピックに向けて日本政府が推進するスポーツ・フォー・トゥモローに関しては、スポーツ分野のボランティア派遣数が計画を上回り、国際公約の前倒し達成に至った。なお、スポーツ分野においても新たなパートナーとの連携関係の構築を進め、読売巨人軍との連携協定を締結し、ジャイアンツアカデミーと連携した活動を開始している。

他方、ボランティア事業の開発効果を一層高めるため、開発課題に沿ったボランティアの派遣、グループ型派遣、他スキーム事業との連携も着実に推進した。この結果、例えばルワンダでは、無償資金協力、技術協力と組み合わせた「水の防衛隊」が、井戸のアセスメント等で活躍した。また、バングラデシュにおいては、2000年以来の協力隊員の活動により、フィラリア症の制圧が目前となっている等の具体的成果が生まれている。

隊員経験の社会還元促進に関しては、特に東日本大震災復興支援に関し、復興庁及び青年海外協力協会(JOCA)との三者協定を延長し、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を側面支援した。また、復興支援や地域おこしに従事する帰国隊員がお互いの経験を共有する場を設けるとともに、復興支援、地域おこし、国際協力の経験がお互いに役に立つものであることを第3回国連防災世界会議のパブリック・フォーラムで発表した。また、定量的指標である企業・自治体向け事業説明会については、目標値（年4回）の倍に当たる8回の説明会を開催した。

以上を踏まえ、長年の協力実績が外部から評価を受けたこと、企業、大学、団体等との組織的連携を強化したこと、スポーツ分野における日本政府の政策の実行に貢献したこと、開発課題の解決に資する具体的な成果が生まれていること、協力隊員の国内と海外の経験をつなぎ双方の課題解決に資する取組を促進したことから、中期計画に照らして所期の目標を上回る成果を上げたと認められる。

< 課題と対応 >

開発途上地域の治安の悪化等を背景に2014年度春・秋募集は応募者が減少したことから、応募者数の回復を目指し、正しい情報の提供と一層の事業理解促進に努める。

3-5. 主務大臣による評価

評価：B

＜評価に至った理由＞

開発課題に沿ったボランティア派遣をさらに推進し、開発効果の向上に向けた他スキームとの連携に努めた。

また、開発途上国の現場では、国際機関や他ドナーとの連携を進め、日本国内においては、復興庁等との連携により隊員経験の社会還元を積極的に進めたことは評価できる。

2020年の東京オリンピックに向けて日本政府が推進するスポーツ・フォー・トゥモローに関して、スポーツ分野のボランティア派遣目標を前倒しで達成した。

以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を達成していると認め、「B」評価とする。

＜指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策＞

引き続き、ボランティア事業の効果的かつ効率的な実施に努めるとともに、ボランティアの活動状況の「見える化」を推進すべきである。また、2015年は、青年海外協力隊発足50周年の節目の年であり、機構は「JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会」を設置し、各界有識者の意見を集約しつつ、今後の国際社会及び日本社会において JICA ボランティア事業が果たすべき役割、そのための具体的な行動の方向性を取りまとめようとしているところ、今後右提言も踏まえた一層の事業改善を期待する。

＜その他事項（有識者からの意見聴取等）＞

・内向き志向や少子化などのやむを得ない事情はあるものの、グローバル人材の育成が大きな課題となっているにも関わらず、青年海外協力隊等への応募者が減少していることは残念である。2015年が青年海外協力隊発足50周年であることを契機に、民間連携ボランティア派遣やシニア海外ボランティアを含め、ボランティア参加者を増やす努力を継続してほしい。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	市民参加協力		
関連政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、難易度		政策評価・行政事業レビュー	事前分析表(平成 26 年度) 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号(平成27年度) 0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力), (平成26年度) 0098独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報						
指標等	達成 目標	基準値 (2011 年度 実績値)	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	
市ヶ谷ビル地球ひろば利用者の満足度（5 段階評価アンケートのうち上位 2 段階の評価の比率）								予算額（千円）			(注 2)			
・体験ゾーン団体訪問利用者	70%	97%	96%	97%	95%			決算額（千円）						
・体験ゾーン一般訪問利用者	70%	94%	94%	94%	94%			経常費用(千円)						
・登録団体	70%	78%	79%	80%	76%			経常利益(千円)						
開発教育の質の向上に向けた取組状況								行政サービス実 施コスト(千円)						
・開発教育に関する機構ウェブサイトへのアクセス	100,000	169,382	185,110	191,452	187,357									
・開発教育に関する研修の参加実績	9,000 人(2014 年度)	13,427	13,644	11,798	10,149				従事人員数					
NGO 等に対する研修プログラム等の実施状況（注 1）														
・NGO 向け研修の回数			47	44	46									
・NGO 向け研修の参加者数			381	443	478									

(注 1) 対象研修の定義の明確化に伴い、2012 年度及び 2013 年度の実績値について、2013 年度業務実績報告書の記載内容を更新。

(注 2) 項目 No. 27 の別表 1 参照。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標

中期目標

2. (4) 国民の理解と参加の促進

(ロ) 市民参加協力

NGOや自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODAに対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力をを行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続のさらなる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

中期計画

1. (4) 国民の理解と参加の促進

(第1, 2段落は、中期目標と同一のため省略)

具体的には、

- 草の根技術協力事業については、幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募を得るために、対象協力地域に関する情報や事業例等をわかりやすく説明するよう努めるとともに、事業の効果発現と成果向上に向けた体系的な事業運営の改善及び事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図る。
- 国内拠点等を通じて、地域に密着した国際協力活動を支援するとともに、NGOや教育機関、地方自治体等との連携の強化等により、開発教育の質の向上に取り組む。
- 国際協力の実践を目指すNGO等に対し、人材育成、組織強化、事業マネジメントの向上等を目的としたプログラムを推進する。

年度計画

1. (4) 国民の理解と参加の促進

(ロ) 市民参加協力

- ① NGO、地方自治体等が活動するために必要な事業対象国情報をウェブサイトにて更新する。
- ② 新規の草の根技術協力事業開始時に案件の円滑な開始・実施に向けた団体向け説明会を行うとともに、案件開始後の計画のレビュー及び終了時の評価を着実に実施する。
- ③ NGOと機構間の協議会等、草の根技術協力事業に係る協議を行い、協議内容から抽出された必要な取組を進める。特に、事務手続きの改善効果をモニタリングするとともに、草の根技術協力事業(地域提案型)の制度の見直しを行う。
- ④ 地球ひろば(市ヶ谷・名古屋)を通じて、市民による多様な手作りの国際協力の試みに対する支援サービスを提供する。特に市ヶ谷に関しては、体験ゾーンスペースの拡充を行い、より効果的な展示を市民の方々に提供する。また、NGO、中小企業も含めた民間企業、市民等とのソーシャルメディアなども活用した情報受発信や、国際協力に対する理解促進の機会を提供する。以上の取組を通じて、情報発信件数を平成25年度の実績から着実に増加させるとともに、利用者に対して「満足度」に関するアンケート調査(市ヶ谷)を実施し、5段階評価で上位2つの評価を得る割合を7割以上とすることを目指す。

- ⑤ 国内拠点を中心とした NGO、教育機関、地方自治体等との連携強化等を通じて、開発教育を実践する人材の能力向上や各種プログラムの内容の改善等を図り、開発教育支援の効果的な実施に努める。
- ⑥ 開発教育に関する JICA ウェブサイトの充実も図り、アクセス数 100,000 件以上を目指す。また、国内拠点を中心に実施している、開発教育に関する研修の実施実績人数 9,000 人以上を目指す。
- ⑦ 国際協力に関わる NGO 等の組織強化、事業運営能力の向上等のため、各種支援プログラムを推進するとともに、その内容の改善に引き続き取り組む。

主な評価指標

指標 11-1 草の根技術協力事業の効果向上及び効率化に向けた取組状況

指標 11-2 地球ひろば等を通じた国民参加支援の実績（定量的指標：市ヶ谷ビル地球ひろば利用者の満足度（体験ゾーン団体訪問利用者、体験ゾーン一般訪問利用者、登録団体）

指標 11-3 開発教育の質の向上に向けた取組状況（定量的指標：開発教育に関する機構ウェブサイトへのアクセス、開発教育に関する研修の参加実績）

指標 11-4 NGO 等に対する研修プログラム等の実施状況

3-2. 主要な業務実績

指標 11-1 草の根技術協力事業の効果向上及び効率化に向けた取組状況

1. 草の根技術協力事業の実績（表11-1参照）

- **草の根協力支援型事業**：応募 33 件に対し採択内定 8 件（2013 年度応募 30 件・採択内定 8 件）で、倍率は 4.1 倍であった。なお、初めて草の根支援型事業を実施する団体の割合及び関東圏以外の団体の割合はともに 100%であった（2013 年度も各 100%）。応募件数の伸び悩みは、過去に草の根技術協力事業を実施したことのある団体は応募不可としている点、草の根協力支援型の上限額の高さによる特に中小規模の NGO の応募見合わせ等が原因であり、下記 2. に記載の改善を行う。
- **草の根パートナー型事業**：応募 59 件に対し採択内定 16 件（2013 年度応募 60 件・採択内定 20 件）で、倍率は 3.7 倍であった。なお、初めて草の根パートナー型事業を実施する団体の割合は 38%、関東圏以外の団体の割合は 38%であった（2013 年度 35%、60%）。採択件数の減少は、予算の制約が原因であり、今後一層の予算確保の努力を行う。
- **地域活性化特別枠**：（指標 8-3 参照）

表 11-1 草の根技術協力事業の実績（単位：件）

分類		実施件数		新規採択件数	
事業形態	提案団体	2013 年度	2014 年度	2013 年度	2014 年度
草の根協力支援型	NGO、大学、公益法人（国際協力の経験 2 年未満）	31	29	8	8
草の根パートナー型	NGO、大学、公益法人、企業（国際協力の経験 2 年以上）	96	91	20	16
地域提案型	地方自治体	69	41	16	（募集せず）
地域経済活性化特別枠	地方自治体	54	60	60	（募集せず）
地域活性化特別枠	地方自治体	—	23	—	25

2. 制度の改善

(1) 中小規模団体の参画拡大のための草の根技術協力事業（草の根パートナー型・草の根協力支援型）の制度改善

- **NGO との共同振り返り**：草の根技術協力事業の開始後 10 年の節目を迎え、NGO-JICA 協議会に草の根技術協力事業 10 年の振り返り分科会を設置し、NGO との共同振り返り調査を行ってきた。調査結果及び分科会委員の議論を踏まえ、中小規模団体の参画拡大のための方策を更に検討すべき等との提言をまとめた。他方、平成 26 年度行政事業レビュー（6 月）、平成 25 年度業績評価（8 月）、平成 26 年度外務省 ODA 評価（2015 年 4 月）でも同趣旨の提言が示された。
- **制度改善策の決定**：上記の提言を踏まえ、中小規模団体による優良案件の提案を促進し、より多くの案件を採択できるようにするため、以下の制度改善策を取りまとめた（2015 年度適用開始予定）。
 - 国際協力経験の少ない NGO 向けの新制度「小規模金額メニュー（新・草の根協力支援型）」の導入（従来の制度に比べ、上限額を引き下げ、実施回数の制限を緩和する）。
 - 現行の草の根技術協力支援型・草の根パートナー型を統合した「新・草の根パートナー型」の導入（応募団体の組織規模に応じた審査を行うことで、中小規模の団体の参加促進を促すとともに、団体の持続性に配慮した上限額を設ける）。
 - 各国内機関における案件形成のためのコンサルテーションの強化（具体的には、提案団体の肩幅にあった案件形成を促進するとともに、NGO の組織強化・プロジェクト運営能力向上等に係る研修を行う）。
 - 案件審査基準の見直し（具体的には、行政事業レビューにおける指摘を踏まえ、より団体の持続性に配慮するため、案件審査時に団体の収入の多様性や団体の肩幅を大きく超えた事業提案になっていないか等を確認し、審査結果に反映させる）。
 - 日本の地域社会が抱える課題解決にも貢献する活動、開発途上国における経験を日本国内に還元する活動を含む事業の促進（具体的には、草の根技術協力事業実施を通じて現地で培った手法を用いたワークショップを日本国内で実施する等の活動を、事業経費総額の 10% を上限として認める）。
- **NGO との意見交換**：見直しに当たっては、見直し方針を 2015 年度第 3 回 NGO-JICA 協議会にて説明した上で、2015 年 1 月から 3 月にかけて、11 のネットワーク型 NGO 等の協力を得て、全国 9 か所で地域の NGO 等との意見交換会を実施した（計 149 名が参加）。参加した NGO 等からは、小規模金額メニューの導入や日本の課題解決にも貢献する活動等を歓迎する意見が多く寄せられた。また、研修員受入れのみを実施し現地派遣を行っていない団体に対しても応募勧奨を行い地域の NGO の活性化につなげること、草の根技術協力事業のプロジェクト管理手法（PCM 手法）に係る研修を日本国内の地域の課題解決のためにも活用すること、精算報告の簡素化を更に進めること、応募を考えている団体が草の根技術協力の実施経験のある団体に相談できる場を設けること等、多数の提案を得た。
- **外務省第三者評価のフォローアップ**：外務省 ODA 評価の提言には、前述の中小規模団体の能力強化に資する支援の強化に加え、評価の質向上のための団体・機構双方の能力強化、中間支援組織・地域のネットワーク型 NGO との積極的連携の推進が挙げられた。これらについても、2015 年度の新制度導入に併せ、具体的方策を検討・実施する予定である。

(2) 透明性の確保・業務合理化のための改善

- **透明性の確保**：四半期モニタリング及び終了時評価表を導入し、草の根パートナー型及び草の根協力支援型とモニタリング・評価方法を統一した。また、終了時評価表の公開対象案件について、2015 年度募集以降は草の根パートナー型全案件を公開することを決めた（従来の 5,000 万円以上の案件のみ）。
- **地域活性化特別枠の制度変更**：
 - 質の高い案件を採択するため、新たな審査制度を導入した。直接コンサルテーションを行う国内機関、在外事務所の評価を重視する観点から、第一次審査は

国内機関、在外事務所、課題部が総合評価を行い、第二次審査で国内事業部と外部有識者が各案件を採点する方式に変更した（従来は、国内機関による第一次審査（採点）、在外事務所による第二次審査部署（採点）、関係部署・外部有識者のコメントを経て、国内事業部による最終審査としていた）。

- 業務合理化や実施団体のオーナーシップ促進のため、研修員受入れについて、機構が直接行う研修員受入事業に準じる方式を廃止し、実施団体が自ら手続き等を行うように変更した。これらの制度変更点は、2015 年度募集案件（平成 26 年度補正予算案件）から適用する予定である。

(3) 手続きの合理化・簡素化

- **間接経費の見直し**：2013 年度に間接経費率の見直しを行い、2014 年度契約締結案件から直接人件費の多寡に関わらず一定の間接経費が積算できることにした。これにより、公平性の担保、少額交通費等の一部直接経費を間接経費として賄うことによる団体・機構双方の経理処理の簡素化が図られた。これに併せ、事業形態ごとに複数存在していた経費積算ガイドラインを草の根技術協力事業共通のガイドラインとして策定した。
- **手続きの合理化**：実施の手引き（支出報告関連部分）と経費積算ガイドラインを整理し、内容の分かりやすさを重視して 3 型共通の「経理処理ガイドライン」を策定した。また、草の根技術協力事業における資機材調達に関する執務参考資料を整備した。

(4) 事業の質の改善、応募促進

- **適切な事業管理**：事業の持続性・自立発展性を確保するため、実施中の全案件において、事業開始半年～1 年後を目途に事業計画を見直す実施計画レビューを行うとともに、モニタリング・評価を実施した。実施計画レビュー、モニタリング及び評価に係る調査団を 65 件派遣した（2013 年度 45 件）。
- **NGO への情報提供**：草の根技術協力事業への参画を希望する NGO 等に対し、計 65 か国に関する情報を確認・更新し公開した（2013 年度 64 か国）。また、草の根技術協力事業の実施対象国を見直し、83 か国から 89 か国に拡大した。

3. 優良事例

- **スポーツを通じた開発モデルの国の施策への反映（カンボジア）**：特定非営利活動法人（以下「特活」という。）ハート・オブ・ゴールドと実施している「カンボジア小学校体育科教育 自立的普及に向けた人材育成及び体制構築のための事業」（草の根パートナー型事業）では、同団体が独自に実施してきた小学校の体育科教育の導入・普及の取組が、草の根技術協力事業として実施したことを契機に、カンボジア政府から高く評価されるようになった。その結果、「スポーツを通じた開発モデル」が国の施策に反映され、事業成果をより広域に導入・普及することが可能となった。
- **草の根協力支援型から草の根パートナー型への展開（南アフリカ共和国）**：（特活）アジア・アフリカと共に歩む会（TAAA）は、2007 年に草の根協力支援型事業「クワズールーナタール州ンドウェドウェ地域の小学校における健康教育と菜園プロジェクト」を開始し、小学校における菜園を中心とした子どもの栄養・衛生状況の改善に取り組んだ。同団体は、機構と連携した事業の実施・モニタリング及び機構の NGO 向け研修（指標 11-4 参照）の受講等を通じてプロジェクトの効率的な運営能力を強化し、2013 年からは、草の根パートナー型事業「学校を拠点とした有機農業促進のモデル地域作り」を開始した。同事業により、住民主体の有機農業モデル地域形成の促進という、より持続的な開発に重点を置いた活動を展開している。

指標 11-2 地球ひろば等を通じた国民参加支援の実績

地球ひろばは、各地域・拠点の特色をいかし、市民の国際協力への参加を促進し、開発途上国の人々への共感や連帯感を育むとともに、国際協力に関わる市民団体の情報発信や交流、研修を行う機能を担っている。また、運営経験及び展示機能をいかし、他の国内拠点での展示及び外部公共施設での貸出展示も進めている。

1. 地球ひろば（市ヶ谷、中部センター）の利用実績

(1) 利用者数の実績（表 11-2、11-3 参照）

- 市ヶ谷ビル地球ひろば**：2012 年の広尾センター閉鎖に伴う移転の後、アクセスや施設利用条件の制約がある中でも、利用者増加のための様々な取組を行った結果、2015 年 2 月に累計来館者 120 万人を達成した。2014 年度の利用者総数は 14 万 5,732 人で、2013 年度実績（14 万 441 人）を上回った。下記(2)の取組により、体験ゾーン訪問者やカフェ利用者が増加した。体験ゾーン訪問者については、全国の修学旅行生を中心に団体訪問者数が 535 件 1 万 355 人に上り（2013 年度 501 件 9,583 人）、修学旅行シーズン（5、7、10、11 月）は訪問件数が月 50 件を超えた。加えて、一般訪問者数も、2014 年 3 月に拡大した展示スペースへの来館を呼び込んだことで盛り返した。
- なごや地球ひろば**：中部センター地球ひろば（以下「なごや地球ひろば」という。）は、2014 年 6 月に開設 5 周年を迎え、2015 年 2 月には累計来館者数が 42 万人となった。2014 年度の利用者総数は 8 万 5,223 人で、2013 年度実績（8 万 2,429 人）を上回った。団体訪問者やカフェ利用者数が増加した。下記(3)の市民向け広報の取組を通じ、体験ゾーン一般来訪者数も堅調な伸びをみせた。団体訪問者については、東海 4 県の学校関係者訪問プログラム（2013 年度 201 件、2014 年度 225 件）の利用者に加え、地域の社会福祉団体や自治体が市民に対して実施するイベントの一部として来館する方も多い。来館者が多様化しており、「地域における国際協力の結節点」としての役割を着実に高めている。

表 11-2 地球ひろばの利用実績（単位：人）

		2013 年度	2014 年度	前年度比
市ヶ谷ビル	イベント利用者（市民団体によるセミナー等）	82,062	76,410	-5,652
	体験ゾーン訪問者（相談、展示スペース）	25,896	31,279	+5,383
	カフェ利用者（食を通じた開発教育支援）	32,483	38,043	+5,560
	合計	140,441	145,732	+5,291
中部センター	イベント利用者（市民団体によるセミナー等）	6,713	5,565	-1,148
	体験ゾーン訪問者（相談、展示スペース）	20,715	21,527	+812
	カフェ利用者（食を通じた開発教育支援）	55,001	58,131	+3,130
	合計	82,429	85,223	+2,974

表 11-3 地球ひろばの団体訪問実績

		2013 年度	2014 年度	前年度比
件数	市ヶ谷ビル	501	535	+34
	中部センター	201	225	+24
	合計	702	760	+58
人数	市ヶ谷ビル	9,583	10,355	+772
	中部センター	5,393	6,375	+982
	合計	14,976	16,730	+1,754

(2) 市ヶ谷ビル地球ひろばの取組

- 展示機能の改善**：拡張した展示スペースを基本展示に活用し、常時、基本展示と企画展示の双方を体験できるようにした。また、来館者にタブレット端末を貸し出し、展示と連動した動画やウェブ記事の視聴・閲覧も可能にした。
- 企画展の開催**：国際協力 60 周年記念企画展「もっと知ろう！日本の国際協力展」（4～10 月）を開催し、見学者は 1 万 6,399 名に上った（加えて関連セミナー 4 件の参加者 238 名）。また、食と農業をテーマにした企画展（2015 年 1～5 月）を開催した（2014 年度末時点の見学者数は 6,378 名）。
- 団体訪問**：全国各地の学校が修学旅行の一環で地球ひろばを訪問している。開発途上国や国際協力を学ぶ場とするため、展示見学、国際協力体験談、開発途上

国の食事体験を一体として提供した。

- **セミナー・イベントの開催**：計 56 件を主催した。サッカーワールドカップブラジル大会に合わせて、大会に出場する開発途上国の事情を市民に分かりやすく伝えるため、展示、応援イベント 2 件、映画上映会 3 件、日本代表対戦相手国の料理の提供を行った（イベント参加者計 362 名）。テレビ、ラジオ、新聞等で取り上げられ、認知度向上、来館者増加にも寄与した。また、在京大使館等と協力し、5 か国・地域の展示・写真展・セミナー・料理提供を開催した。7-8 月には親子向けイベント・セミナー計 10 件（参加者計 448 名）を開催し、更にイベント参加者を体験ゾーンに誘導したことで 8 月の体験ゾーン一般来訪者は大幅に増加した（2,063 名。前年同月比 516 名増）。加えて、民間企業の CSR/BOP 活動に関する展示・セミナーを開催した（計 5 件、参加者 246 名）。
- **国際協力人材の裾野拡大への取組**：大学生や社会人を対象として、自由な雰囲気でき軽に機構関係者と情報交換ができるトークイベントを計 3 回開催した。また、「国際協力 JOB セミナー」を計 6 回シリーズ開催し好評を得た（参加者 499 名）。
- **来館者の利便性、満足度向上のための取組**：館内案内表示の改善、体験ゾーン前案内表示の設置、乳児向けおむつ交換台・ゴミ箱の設置や子ども向け食器の提供、カフェのフェアトレード取扱商品の拡充、大使館提供メニューの説明の充実等を行った。
- **近隣居住・勤務者の来館促進**：JR 市ヶ谷駅の散歩アプリへの参加、同駅へのポスター掲示、チラシ配架を行った。また、チラシを近隣の大学、公的機関、商店街等に配布し、来館者の掘り起こしを図った。

(3) なごや地球ひろばの取組

- **企画展の開催**：「世界の子どもたち」（5 月－9 月）、「ごちそうさん」（11 月－3 月）と題した企画展示を行い、各 3 回の連動イベントを開催した。「世界の子どもたち」では親子連れの来館者が多く、夏に開催した親子向けイベントの申込者数増にもつながった。また、イベントでは、中部国際センターで受け入れている研修員との交流会を開催し、地域における研修事業の理解促進も図った。
- **地域の大規模イベントでの市民向け広報活動**：中部地域の国際交流イベント「ワールド・コラボ・フェスタ」では、地球ひろばの展示品をブース展示し、世界の開発課題や機構の事業を紹介した。また、11 月に名古屋市で開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」のサイドイベントにもブースを出展し、市民に対する広報活動を行った。
- **開発教育支援の拠点機能の向上**：開発教育指導者研修（指標 11-3 参照）の参加者等による地球ひろば訪問プログラム利用が始まっており、事業間の好循環が生み出されている。また、グローバル人材育成やスーパーグローバルハイスクール（SGH）に取り組む学校による訪問プログラム利用も行われ、地域の開発教育支援の拠点としての機能も高まっている。

(4) 利用者満足度

- **市ヶ谷ビル地球ひろば**：体験ゾーン利用者アンケートの結果、団体訪問利用者の 95%、一般訪問利用者の 94%から、5 段階評価のうち上位 2 段階（とても良かった、良かった）を得た（2013 年度 97%、94%）。また、地球ひろばでの主催セミナーに対し、アンケート回答者の 92%から上位 2 段階（大変良い、良い）を得た（2013 年度 93%）。登録団体向けアンケートでは、5 段階評価の上位 2 段階（非常に満足、満足）が 76%で（2013 年 80%）、今後の利用希望も、上位 2 段階（利用したい、やや利用したい）が 90%となった（2013 年 86%）。団体訪問利用者、一般訪問利用者、登録団体の満足度の平均値は 88%であり、年度計画の目標値（70%以上）を上回った。
- **なごや地球ひろば**：体験ゾーン利用者アンケートの結果、団体訪問利用者の 98%から 5 段階評価のうち上位 2 段階（とても良かった、良かった）を得た（2013 年度 99%）。また、地球ひろばでの主催セミナーに対し、アンケート回答者の 96%から上位 2 段階（大変良い、良い）を得た（2013 年度 94%）。

2. 貸出展示（サテライト活動）

- **市ヶ谷ビル地球ひろばによる機構国内拠点での貸出展示等**：2014 年度は計 91 件の貸出展示、イベント出展を行った（2013 年度 72 件）。
- **自治体の総合教育センターでの貸出展示**：埼玉県総合教育センターでは、2011 年度に覚書を締結し、貸出展示を行っている。2014 年度には、教員のほか、一般公開日における市民の来訪（901 名）を含め、延べ約 5.7 万人が訪問した（2013 年度約 5.2 万人）。また、群馬・新潟県の総合教育センターでの貸出展示及び千葉・栃木・山梨県の総合教育センターでの資料配架を継続した。
- **科学館での貸出展示**：全国科学館連携協議会との覚書（2012 年度締結）に基づく貸出展示として、福井の科学館で地球ひろば作成の「生物多様性一人と自然の共存」を、石川、三重で「出動！国際緊急援助隊」を展示した。見学者は約 9.2 万人であった（2013 年度約 2.9 万人）。

3. 情報提供、施設貸出サービス

- **情報提供**：市ヶ谷ビル地球ひろばのメールマガジン新規登録件数は 1,570 件（2013 年度 1,880 件）で、総登録者数は 11 万 5,547 件となった。セミナーの告知、ひろばの活動紹介を行う Facebook は「いいね」2,403 人、Twitter は「フォロワー」1,246 人を獲得した。登録団体主催・機構後援イベントの広報についても、これら媒体で積極的に支援している。
- **施設貸出**：市ヶ谷ビル地球ひろばでは、市民団体間の情報交換・交流・連携の促進のため、登録団体にセミナールーム、打合せスペース、メールボックス、展示スペース等を提供している。利用者の声を踏まえ、無料打合せスペースの増設、Wi-Fi 環境整備等、サービスの質の改善に努めた。登録団体は、2014 年度末時点で 763 団体に上った（2013 年度末 711 団体）。一方、施設貸出件数は 709 件に減少した（2013 年度 814 件）。ただし、地球ひろばが入居する市ヶ谷ビルは、地球ひろば事業以外の機構事業による施設利用も多く、施設稼働率は高い水準（80%）にあるため、貸出件数の大幅な増加は見込みにくい状況にある。

4. セミナーやワークショップを通じた国民参加の促進

- **セミナーの開催**：機構の国内拠点が、市民が国際協力に取り組む機会を提供するために各国内拠点、関係外部機関、イベント会場等において開催したセミナー等は合計 7,381 件であった（2013 年度 6,520 件⁵）。件数大幅増の要因としては、国内拠点での中小企業支援に関するセミナーやボランティア関連のイベント等の増加によりこれらに関連するセミナーへの関心が高まったことが挙げられる。
- **国際協力イベント「グローバルフェスタ JAPAN 2014」**：機構は共催者として企画段階から参画し、ブース展示、ステージ発表、ワークショップ等を通じ、開発途上国の現状や機構の活動を紹介した。当初 2 日間の予定で、荒天のため 2 日目は 12 時で終了したにも関わらず、イベント全体の来訪者は、約 7.8 万人に上った（2013 年 7.8 万人）。外務省開催「子ども霞が関見学デー」でも展示を行った（来訪者 1,047 名）。

5. 管理体制の変更

- 2014 年 4 月、市ヶ谷ビル地球ひろばの①展示・広報・イベント、②開発教育支援、③関東圏 NGO 連携、④関東圏自治体連携、⑤NGO 支援事業の担当課について、配置を変更し、①②は広報室「地球ひろば推進課」に、③④⑤は東京国際センターに移管した。2014 年度は機構全体の広報と一体化した地球ひろばの活動を強

⁵ 2013 年度実績値について、2013 年度業務実績報告書では 6,504 件と報告したが、一部計上漏れがあり修正。

化し、国際協力 60 周年に関する広報と地球ひろば企画展示の同時実施、広報誌の特集テーマと連動した地球ひろばでのセミナー開催等を行った。

指標 11-3 開発教育の質の向上に向けた取組状況

機構は、国内外に開発の現場をもつ強みをいかし、生徒向け講義（出前授業、国内拠点への訪問受入れ等）、教員向け研修（教師海外研修等）を通じて開発教育を支援している。加えて、開発教育や国際理解教育について、学校教育における位置付けを高めるとともに教育行政関係者の理解を得るため、文部科学省や自治体の教育委員会との連携や、学習指導要領と開発教育の関連付け等に取り組んでいる。2014 年度は、特に開発教育の実践者に対する研修の戦略的な実施の面で大きな成果を上げた。

1. 開発教育の実践者に対する研修

(1) 開発教育指導者研修の実績

- ・教員等の開発教育実践者向けに、各国内拠点が単独で、又は NGO 等との連携により行っている「開発教育指導者研修」の受講者数は、計 1 万 149 名（2013 年度 1 万 1,798 名）であり、年度計画の目標値（9,000 人以上）を上回った。ただし、国内拠点では、企業や地方自治体との連携による新たな事業に関する業務が増加しており、機構単独で実施する研修の回数及び受講者は減少傾向にある。このため、地方自治体の教員研修センター等と連携し、同センター等の既存の研修において当機構の開発教育支援事業の時間を得たり、新たな研修の立上げを働きかけたりする取組を強化する予定である。

(2) 実践共有会の本格実施

- ・教師海外研修の過年度参加者を対象とした「実践共有会」を、2013 年度の試行を踏まえ本格的に実施した。各国内拠点が推薦した帰国後も積極的に開発教育を実践している全国の教員 31 名が参加し、年 3 回の研修を行った。研修の企画・運営に当たっては、文部科学省国立教育政策研究所（以下「国研」という。）、大学、NGO より 1 名ずつをアドバイザーとして迎え、助言を得た。2013 年度の国研との共同調査の結論（グローバルな社会で必要とされる「21 世紀型能力」のうち「思考力」、「実践力」を育成するのに開発教育は有効）も勘案し、研修のテーマを「国際理解教育を題材とした探究的な学習の実践」と設定した。参加者は、研修を通じて、「探究的な学習」（問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の主体的な学習活動）を取り入れた授業案を作成し、実践した。実践結果を広く共有するため、2015 年 3 月に一般公開で報告会を実施し、約 80 名の参加者を得た。
- ・本研修では、開発教育を推進する教員のネットワークを運営するなど地域の開発教育の中核を担っている教員たちが、自らの各地域のネットワーク立上げの経緯やネットワークの活動・成果等を発表し合い、お互いのネットワークの維持・拡大にも寄与するとともに、ネットワーク等がない地域の教員にも刺激となった。さらに、本研修を契機として、地域を超えた教員間の交流につながった（外務省 ODA 評価「開発人材育成及び開発教育支援の評価」の提言への対応）。

(3) 教師海外研修の実施

- ・教師海外研修の実績：開発途上地域の課題に対する教員の理解促進を目的とする「教師海外研修」の実施件数は 20 件で、全国から小学校～高校の教員 166 名が参加した（2013 年度 19 件、165 名）。研修の効率と質を向上させるため、機構の国内拠点・海外拠点向けの手引を作成、配布した。
- ・全国版教育行政担当者コースの立上げ：教師海外研修 20 件のうち 3 件は、国際理解教育・開発教育に携わる教育行政担当者向けの「教育行政担当者コース」として実施した。一部国内拠点での試行結果を踏まえ、初めて全国を対象として実施した。ネパール、ウガンダ、カンボジアの 3 か国に派遣し、文部科学省及び 17 都道府県から計 22 名が参加した。地方自治体の教育センターに所属する参加者からは、来年度の所属先の研修で国際理解教育の時間を設ける、機構の開発教

育支援事業を紹介する等の提案を得た。今後、機構の国内拠点と研修参加者が所属する各都道府県教育委員会との連携を深め、本研修の成果を学校現場における国際理解教育・開発教育の推進につなげていく予定。

- **情報発信によるネットワークの強化**：過年度の教師海外研修の参加者を対象としたメールマガジンを立ち上げ、国際理解教育・開発教育に関する有用な情報を毎月、会員に発信した。機構の開発教育支援事業を活用した好事例、教員の国際理解教育授業実践の好事例、イベント情報等を取り上げ、教員ネットワークの活性化及び拡大に努めた。現在の登録者数は約 150 名で、今後国内拠点を通じ登録者を増加させる予定。

2. 文部科学省、地方自治体、総合教育センター等との連携

- **文部科学省との連携**：文部科学省主催「平成 26 年度帰国・外国人児童生徒教育及び国際理解教育担当主事等連絡協議会」において、同省が全国の国際理解教育担当指導主事等に対して年 1 回実施する研修（10 月、参加者 53 名）の中で説明の機会を得た。研修では、機構の開発教育支援事業を紹介するとともに、全国の担当主事に対し、国際理解教育の取組の向上・推進に向け、機構の国内拠点の実施事業の活用や連携を要請した。参加者全員に、学習指導要領との関係を記載した「国際理解教育実践資料集」をはじめ、当機構で作成した教材・事業案内等を配布し、好評を得た。
- **ESD 世界会議での発信**：ユネスコと日本政府が共催した「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」（11 月、於名古屋市・岡山市）にブースを出展し、会議参加者や市民向けに、国際理解教育／開発教育に関する機構の事業の紹介や教材の提供等を行った。
- **地方自治体との連携**：これまで開発教育支援、ボランティア、草の根技術協力の各事業等を通じて包括的連携を強化してきた埼玉県及び沖縄県では、教員採用一次試験において、青年海外協力隊への参加経験を有する応募者に加点することとなった。沖縄県では現職教員特別参加制度の追加枠も設定された。
- **埼玉県総合教育センターと連携した教材の開発・活用**：機構は、2012 年度に、埼玉県総合教育センターの監修により開発教育支援教材「国際理解教育実践資料集」を作成した。2014 年度は、同センターが、同資料集を活用し、東京大学を中心としたコンソーシアムが行う「知識構成型ジグソー法」（最近重視されている協働学習のための方策）を導入した授業案の提案を行い、埼玉県の中学校にてアフリカに関する授業を実施した。
- 上記の他、新潟県立教育センター主催の教育セミナーでは、機構事業参加者を講師として、国際理解教育に関する分科会が新設された。新潟県、群馬県の総合教育センターでは、地球ひろばサテライト展示設置の承諾を得た（指標 11-2 参照）。他方、機構の中国国際センターは、岡山、鳥取、島根の県教育長や教育監に働きかけ、特に島根県では県内学校への開発教育推進の後押しを得た。

3. ウェブサイトの拡充

- 機構ウェブサイトの内容の拡充及びタイムリーな発信・更新、SNS による発信、各国内拠点のウェブサイトの拡充（エッセイコンテスト、教師海外研修等）等の結果、開発教育関連ウェブサイトのページ閲覧数は 18 万 7,357 件（2013 年度 19 万 1,452 件）となり、年度計画の目標値 10 万件を上回った。市ヶ谷ビル地球ひろばの組織改編に伴い、関東圏の事業等に関する情報を地球ひろばから東京国際センターのウェブサイトに移したため、前年度比ではやや減少したものの、引き続き高水準を維持していることから、2015 年度計画の目標値を引き上げた。
- 「国際理解教育実践資料集」をウェブサイトに掲載し、国際理解教育の実践者（教育委員会、教員、NGO 等）が活用しやすいデータを広く提供した。

4. 出前講座、訪問プログラム、エッセイコンテスト等の実績

- **出前講座**：学校等の教育現場で、機構職員、ボランティア・専門家経験者、研修員が、国際協力、開発途上国での体験、開発途上国と日本との関係等を伝える

「国際協力出前講座」を、2,102 件実施した（2013 年度 1,342 件）。教育現場の要望や講義の内容・手法に対する講師候補者の理解を促すため、市ヶ谷ビル地球ひろば等でスキルアップセミナーを実施した（市ヶ谷ビル地球ひろばでのセミナー計 5 回、118 名参加）。

- **訪問プログラム**：各国内拠点に学生等を受け入れ、国際協力の意義や開発途上国の現状を伝える「JICA 訪問プログラム」を実施し、計 1,461 校の訪問を受け入れた（2013 年度 1,342 校）。満足度アンケートでは、回答団体の 98%（2013 年度 99%）が 5 段階評価の上位 2 段階（とても良かった、良かった）とした。
- **エッセイコンテスト**：中高生を対象とした「国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト」に、6 万 6,462 作品の応募を得た（内訳：中学生の部 3 万 7,669 作品、高校生の部 2 万 8,793 作品）（2013 年度 7 万 3,253 作品）。2014 年度のテーマ（「つながっている」）は、中学生にはやや作文しづらい課題であったことが想定されるため、2015 年度はより書きやすいテーマに変更する予定である。

5. グローバル人材育成支援

- **スーパーグローバルハイスクール事業への貢献**：2014 年度に文部科学省が開始したスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業について、指定校 56 校のうち 5 校から機構国内拠点に対し、SGH 事業運営の指導・助言を行う運営指導委員会への参加要望があり、国内拠点の長等が参加した。指定校の中には、以前から国際協力出前講座、施設訪問、事業現場視察支援等の機構事業を活用してきた学校も含まれている。例えば、2013 年度に関西国際センターの高校生向けプログラムに引率参加した教員が、2014 年度の教師海外研修に参加し、その経験を基に SGH 事業で生徒向けのプログラムを実施している。また、北陸支部の教師海外研修参加教員の所属校が SGH 指定を受け、出前講座、青年研修受入れ、生徒との交流プログラムを実施しており、同教員は実践共有会（上記参照）にも参加した。

指標 11-4 NGO 等に対する研修プログラム等の実施状況

1. NGO 向け研修

- **実績**：「国際協力担当者のための PCM を活用したプロジェクト運営基礎セミナー（計画・立案／モニタリング評価）」を 13 か所で計 29 回実施し、417 名の参加を得た（2013 年度 11 か所計 27 回、376 名）。参加者の満足度アンケートでは、回答者の 80% 以上から 5 段階評価の上位 2 段階（大変良い、良い）を得た。他方、「組織力アップ！NGO 人材育成研修」（組織マネジメントコース／プロジェクトマネジメントコース）は、東京よりも各地域の拠点で行う研修の要望が多いため、東京での開催を終了し、地域 NGO 提案型研修の拡充策を検討した（後述）。
- **地域研修の拡充**：「地域 NGO 提案型研修」について、当該地域ネットワーク型 NGO への助言サービスを通じ公募につなげ、4 件実施し、計 62 名が参加した（2013 年度 3 件、61 名）。具体的には、①ファシリテーター関係作りを学ぶ～現場で役立つコミュニケーション技法（南関東地域）、②NGO 組織強化につながるブランドデザインとブランディング（関西地域）、③よりよい社会づくりのために一企業×NGO 一緒にできることを考えよう（中部地域）、④支援者拡大研修（九州地域）を実施した。また、各地域ネットワーク型 NGO の協力を得て、地域の NGO の研修ニーズを反映し、「地域提案型 NGO 組織力アップ！研修」のコンセプト（単年度型、又は経験ある地域ネットワーク型 NGO による複数年度型での実施）を整理し、2015 年度から開始する予定である。

2. アドバイザー派遣

- **実績**：国内派遣は 10 件、海外現場派遣は 3 件（ラオス、スリランカ、バングラデシュ）であった（2013 年度国内：10 件、海外：3 件）。支援分野は、国内が経理・会計、広報・支援者拡大、組織運営であり、海外派遣は事業マネジメント、技術助言であった。アドバイザーを受け入れた団体のアンケート（記述式回答）では、当初の目標を達成し満足の旨の回答を得た。
- **応募促進の取組**：年度当初から 11 月末まで 3 回に分け公募を行った。地球ひろば及び東京国際センターのウェブサイト、各地域ネットワーク NGO のウェブサイ

ト、国内拠点を通じ、NGO に応募を働きかけ、13 団体の応募を得た（2013 年度 19 団体）。応募団体に対しては、丁寧なコンサルテーションを行い、全団体にアドバイザーを派遣した。平成 25 年度外務省 ODA 評価では、国際協力の裾野を広げるため、中小規模団体の事業・組織運営能力の強化や開発人材育成の観点で NGO の人材・組織強化支援の継続・強化を図るべきとの提言を受けたことに加え、草の根技術協力事業に対する中小規模団体の参画促進（指標 11-1 参照）の観点からも、アドバイザー派遣の必要性を認識している。他方で各団体が応募を控える原因の一つに、自らの課題等の分析・記述等、申請書作成の負担感があると推測される。このため、国内拠点、各地域ネットワーク型 NGO、東京国際センターが連絡を取りながら、申請前の支援・相談機能を充実させる予定である。

3－3．評価結果の反映状況
＜指摘事項＞ 草の根技術協力事業においては、新規案件（申請団体、対象国）の開拓、制度、事務手続きの簡略化の検討を期待する。開発教育支援については、市民参加のプログラムとしての質の向上と他セクターとの連携の強化を図るとともに、問題解決能力を高めることに一層貢献できる内容とすることを通じて、日本国内の教育改善への寄与にも貢献することに期待する。また、NGO 向け研修制度の充実に引き続き努力することが望ましい。 ＜対応＞ 草の根技術協力事業については、地域 NGO や小規模団体をはじめ国際協力活動経験の少ない団体が参加しやすい制度を整備した。また、対象国の見直しを行い、83 か国から 89 か国に拡大した。さらに、経理手続きの簡素化を行った。 開発教育支援については、質の向上に向けて国内拠点・海外拠点向けの手引の作成、実践共有会の本格実施等を行った。他セクターとの連携の強化としては、2014 年度に導入した全国レベルの実践共有会において、文部科学省、大学、NGO の有識者から研修の企画・実施につき助言を得る等の取組を行った。問題解決能力向上への貢献の取組としては、実践共有会における「探究的な学習」の検討、大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラムの実施を行った。さらに、初めて実施した全国版教師海外研修行政担当者コースの結果、参加者が教員研修への国際理解教育等の導入を検討する等、日本国内の教育の改善にもつながる動きがみられた。 NGO 向け研修については、応募者の裾野を広げるため、地域ネットワーク型 NGO と連携した地域 NGO 提案型研修の応募勧奨等の取組を行った。また、地域 NGO の要望を踏まえ、東京での集団型人材育成研修を地方での研修に切り替え、新制度の整備を行った。

3－4．年度評価に係る法人の自己評価
＜評定と根拠＞ 評定：A 根拠： 草の根技術協力事業に関して、NGO と共同で行った草の根技術協力事業 10 年の振り返り等の提言を具体化する方策を検討し、抜本的な制度改善を行った。具体的には、①より多くの NGO の参加を促進するため、国際協力経験の少ない NGO 向けの小規模金額メニュー「新・支援型」を新設し、案件形成に係るコンサルテーションや案件審査を強化した。②現行の草の根協力支援型・草の根パートナー型を統合した「新・パートナー型」を新設し、中小規模団体の優良提案案件をより多く採択できるようにするため、案件形成に係るコンサルテーションの強化及び案件審査基準の見直しを行った。③草の根技術協力事業を途上国への開発への貢献、国内の地域が抱える課題解決や地域活性化への貢献の双方向のツールとして活用し、後者の活動を含む提案を推奨することとした。④上記の制度改善にあわせて、草の根技術協力事業 3 スキーム共通の「経理処理ガイドライン」を定め、NGO-JICA 協議会等において NGO のニーズが大きい事務の一層の簡素化を実施した。これら

の制度改善案について、NGO-JICA 協議会での協議に加え、11 のネットワーク型 NGO の協力を得て全国 9 か所での地域の NGO 等（計 149 名が参加）とも意見交換を行い、NGO から上記の制度改善案を歓迎する意見を得た。

開発教育支援に関して、「開発協力大綱」でその推進が謳われる一方で、教育の現場では、総合学習時間の削減等により必ずしも教員が積極的に推進できる環境にはない。これに対し、近年機構は、学校教育における開発教育の位置付けを高めるとともに実際に授業を行う教員にその価値を認めてもらうという課題に取り組んだ。2014 年度は、教育行政関係者の理解を促進するため、文部科学省主催の都道府県教育委員会指導主事向け研修での働きかけ、全国版の都道府県教育行政担当者向け海外研修の立上げ等を行った。また、外務省 ODA 評価の提言も踏まえ、各地域で中核的役割を果たしている教員を支援するため、文部科学省や NGO 等とも連携して実践共有会を本格的に開始し、地域を超えた知識共有やネットワークの形成に貢献した。文部科学省、地方自治体等との連携により、開発教育支援の主な対象として開発教育の中核を担う教育行政関係者や教員に焦点を当てた働きかけは、戦略的な取組といえる。

他方、定量的指標については、年度計画に掲げる目標値を全て達成するとともに、5 指標のうち過半数の 3 指標で 120% 以上の実績を達成した。また、NGO 等に対する研修等の参加者数をはじめ、モニタリング対象としているその他の数値実績についても、順調に推移した。加えて、広尾センター閉鎖に伴う移転により 2012 年度に利用者数が減少した市ヶ谷ビル地球ひろばについても、利用者拡大に向けて創意工夫の取組を行った結果、利用者数が堅調に回復した。

以上を踏まえ、NGO との共同提案や外部の指摘に基づき、能動的に草の根技術協力事業の抜本的な制度改善を行ったこと、戦略的な開発教育支援の取組を展開したこと、定量的指標等について堅調な実績であったこと等に鑑み、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

<課題と対応>

草の根技術協力事業の制度改善策に基づき、小規模金額メニュー（新・草の根協力支援型）及び新・草の根パートナー型の実施要領等の整備を行い、応募開始後には募集説明会を開催するとともに NGO 支援事業を拡充し、案件発掘・形成に努める。また、国内拠点を中心に、開発途上国における経験・知見を日本社会に還元できるような案件の形成に努める。

3-5. 主務大臣による評価

評定：A

<評定に至った理由>

国民の理解と参加を促進するため、制度の改善を着実に進めた。

草の根技術協力については、行政事業レビューにおける指摘を踏まえた制度改善とともに、地域活性化特別枠における審査体制の変更、経理手続きの合理化を行い、NGO から評価されている。

開発教育支援に関しては、文部科学省、地方自治体との連携により、教育行政関係者の理解促進に努め、同時に各地域で中核的役割を果たしている教員を支援するための知識共有やネットワーク形成を行った点は評価できる。開発教育に関する定量的指標については、ウェブサイトへのアクセス及び研修参加実績ともに達成目標を上回っている。

地球ひろばについても、多様なメニューの提供などにより、来館者を増加させた。また利用者の満足度にかかる定量的指標の達成度は、いずれも所期の目標を上回っている。

以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

＜指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策＞

開発協力に対する国民の理解増進及び現地の実業に一層合致した適正かつ効果的な技術の移転を目指し、引き続き、NGO や自治体、教育機関等の知見と技術を有する団体が担い手となる事業を推進することを期待する。

＜その他事項（有識者からの意見聴取等）＞

- ・草の根技術協力事業の制度改革や、市ヶ谷地球ひろばの利用者拡大等続くような一層の取組に期待したい。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 12	開発人材の育成（人材の養成及び確保）		
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号（平成 27 年度） 0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報					
指標等	達成目標	基準値(2011年度実績値)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
PARTNER 新規登録者数	1, 500	1, 366	1, 671	1, 808	1, 704			予算額（千円）					
PARTNER 新規登録団体数	65(2012) 85(2013)	94	125	133	139			決算額（千円）			(注)		
PARTNER 情報提供件数	前年比 200 件増	2, 308	2, 757	3, 064	3, 376			経常費用（千円）					
キャリア相談件数	200	295	214	255	256			経常利益（千円）					
能力強化研修修了者	270	253	255	330	323			行政サービス実施コスト（千円）					
公募型インターンの数	30	29	28	40	94			従事人員数					

（注）項目 No. 27 別表 1 参照。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標
中期目標 国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。 中期計画 （第一段落は、中期目標と同内容につき省略） 具体的には、 国際協力人材センターの情報発信機能の強化を通じ、国際協力への参加機会及び人材育成機会に関する情報提供を効果的に行う。

援助ニーズが高いものの人材が不足している分野課題に対応した能力強化研修等の実施により、開発を担う人材の能力開発・強化に取り組む。
年度計画 ① 人材・団体向けサービスの拡充や利用層の発掘により、「PARTNER」の新規登録人材・団体の獲得を進め、「PARTNER」の一層の活用促進に取り組む。具体的には、新規人材登録者数：1,500 名、新規登録団体数：85 団体、情報提供件数：前年比 200 件増、キャリア相談（対面）人数：200 名を目指して取り組む。あわせて「PARTNER」登録人材の能力の向上に向けた情報発信を強化する。 ② 能力強化研修については、多様な援助ニーズに応えるべく、随時コースを見直しながら実施する。なお、270 名の参加数を目標に、専門家として活動が見込まれる即戦力人材向け能力強化研修を行う。 ③ 国際協力に携わる人材の裾野拡大に資するべく、国際協力・開発援助関連分野を専攻する大学院生及び社会人向け公募型インターンを実施する。なお、30 名程度の受け入れに取り組む。
主な評価指標 指標 12-1 国際協力人材センターの情報発信機能強化の実績（定量的指標：PARTNER 新規登録者数、新規登録団体数、情報提供件数、キャリア相談件数） 指標 12-2 援助人材ニーズに合致した能力強化研修等の実施状況（定量的指標：能力強化研修修了者、公募型インターンの数）

3-2. 主要な業務実績

「開発協力大綱」（平成 27 年 2 月閣議決定）では、開発課題が多様化する中、開発協力に関わる人材育成は引き続き重要な課題であるとし、「産官学が一体となり、外務省・JICA 以外にも、コンサルタント、研究者、大学や学生、民間企業、NGO/CSO 等における専門性を持った国際人材の育成を促進するとともに、このような人材が国内外において活躍できる機会の拡大、制度・体制整備に努める」とされた。機構は、国際協力キャリアに関する総合情報ウェブサイト「PARTNER」の運営、能力強化研修、インターンシップ等を通じて国際協力人材の育成・確保に取り組んでいる。

指標 12-1 国際協力人材センターの情報発信機能強化の実績

1. 人材と国際協力・JICA をつなぐ PARTNER の一層の活用

- PARTNER の利用実績：**PARTNER に登録している団体数は 1,050 件（国際協力登録団体 882 件、簡易登録団体 168 件）で、2014 年度の求人件数は 3,323 件である。また、ウェブサイト訪問数は 40 万 8,586 件となり、求人件数及びアクセス数ともに 2013 年度（39 万 9,247 件）よりも増加している。さらに、2014 年度は国際協力に関心がありそうな大学生・大学院生や若手社会人の登録を促す取組を行い、これにより個人登録者数 1 万 9,239 件（国際協力人材登録者数 1 万 616 件、簡易人材登録者数 8,623 件）となった。
- PARTNER の全面リニューアル：**コンテンツに関しては、国際協力に関連するキャリア情報へのアクセス効率性を向上させ、また、PARTNER を利用している人材と企業・団体間の交流機会の活性化を目指し、コンテンツの追加や機能の拡充を図った。まず、トップページ上にキャリアステップ（「国際協力業界を知る・理解する」、「国際協力の働き方・関わり方を知る」、「キャリアモデルを探す」等）に合わせたコンテンツを用意し、ユーザーが知りたい情報にアクセスしやすくした。人材と企業・団体間の交流については、登録団体が積極的に個人登録者へ団体情報を発信できるよう、トップページ上に「団体からの新着情報」掲示板を設置したこと、登録団体に関心を示している個人登録者に対して、その登録団体からオファーメールを送付できる機能を追加した。システム面では、国際協力人材部の求人・研修に関する Web 応募化と、PARTNER ログイン ID のメールアドレス化を行った。求人 Web 応募化に関しては、これまでフリーアドレスからのメ

ールを弾いてしまい応募が受け付けられないことがあったが、今回の Web 応募開始によりこれを防ぐことが可能となった。2014 年度は国際協力専門員の Web 応募を開始し、また、2015 年度に向けてインターンや能力強化研修等の Web 応募機能の整備を行った。PARTNER ログイン ID については、これまでランダムな数字のため利用者が忘れてしまうという問題があったため、メールアドレスを ID とするよう変更した。

2. 開発人材のキャリア・パスの明確化と人材養成・確保事業の充実

- **国際協力未経験者への働きかけ**：国際協力未経験者（学生・社会人）の PARTNER 登録を促進するため、キャリア関連セミナーを積極的に行った。具体的には、PARTNER 主催セミナー9 件（国際協力人材セミナー3 件（関西、東京、北海道）、国際協力 JOB セミナー6 件）、大学での出前講座等 7 件、国際協力キャリアフェア等のイベント 14 件において、職員を講師とするセミナーを実施した。その他、72 件のイベント（2013 年度 84 件）において、資料提供等を通じ PARTNER についての広報を行った。
- **PARTNER 登録者等への働きかけ**：PARTNER 登録者の関心が高く派遣実績の多い「教育」、「保健」分野に関して、人間開発部と国際協力人材部共同で国際協力 JOB セミナーを実施した。教育編は 83 名（満足度 97%、アンケート回収率 83%）、保健編は 66 名（満足度 95%、アンケート回収率 56%）と高い満足度を得た。
- **市場ニーズに応じた働きかけ**：主要分野の人材需給バランスについて分析し、PARTNER を通じて公開している。特に、ガバナンス、民間セクター開発、農業・農村、自然環境分野などについては、市場規模は大きい競争率が低く、再公募率が高い分野であることから、今後、これらの分野を中心にキャリアセミナーを開催し、人材確保につなげていく予定である。また、国際協力におけるキャリアとライフイベントの計画についての関心が高いことから、ワークライフバランスをテーマの一つとして国際協力 JOB セミナーを開催した。同テーマについては今後も開催を継続し、応募者のニーズに応じていく予定である。
- **SNS 活用による若年層への働きかけ**：PARTNER では Facebook を活用した広報を強化し、随時機構の研修機会（海外長期研修、インターンシップ、能力強化研修等）やイベント情報についての告知を行った。PARTNER Facebook は、主に 20-30 代を中心に利用されている。
- **動画配信サービスの拡充**：2013 年度より開始した動画配信コンテンツ「PARTNER チャンネル」では、国際協力のキャリアに関する情報を、動画にて登録者限定で掲載している。2014 年度は、国際協力人材セミナーでの動画に加えて、登録者の能力向上を支援するため、能力強化研修の講義の一部の配信を開始した。
- **スキル診断機能の導入**：国際協力に関連するキャリア情報については、自身の国際協力におけるスキルをチェックできる「スキル診断機能」コンテンツ（登録者限定）を導入した。特に、これから国際協力の業界で仕事をしたいと考えている層が、自身のスキルやキャリアレベルを客観的に把握し、スキル向上に取り組むためのキャリア相談員のメッセージやその他役立つ情報等を提供する。
- **キャリア相談サービスの提供**：キャリア相談員の助言への評価は高く、対面相談につき 97%（2013 年度 96%）、メール相談につき 90%（同 87%）の回答者が期待していた助言が得られたと回答している。また、通常の平日キャリア相談に加えて、社会人向けに夜間及び休日キャリア相談（計 5 回）を開催した。なお、キャリア相談業務を担当する職員等（19 名）に対して、2013 年度に引き続きキャリアカウンセリング研修を実施した。

3. 国内の災害に対する復興支援人材と国際協力人材の確保に向けた取組

東日本大震災をはじめとする国内の災害に対する復興支援と国際協力の活動に求められる能力には親和性があり、これら活動に関わる人材が双方向型で流動することにより、双方の活動に携わる人材を確保するとともに、双方の経験をいかすことで活動の質を高めることができる。このため、機構では以下の取組を行った。

- **復興支援人材向け国際協力キャリアセミナー**：東北支部と復興庁宮城復興局が共催した復興支援人材研修の一環として、復興庁応援職員（青年海外協力隊経験者）等の復興支援人材を対象に、国際協力キャリアセミナーを実施した。機構の事業をはじめとする国際協力に関するキャリアへの関心を高めるとともに、復興支援人材のニーズを有する企業・団体等への登用や就職機会の形成につなげることを目的としたもので、34 名の参加があった。

- **震災対応人材登録・活用ページの開設**：NGO-JICA 協議会（指標 9-1 参照）での NGO との対話を踏まえ、国際協力 NGO センター（JANIC）と連携し、PARTNER 内に「震災対応人材登録・活用ページ」を開設した。東日本大震災後に開設した「震災に関する PARTNER 掲載情報」ページを発展させ、今後同様の大規模災害が発生した際に、国際協力団体の緊急災害活動を迅速に支援することを目的としている。具体的には、東日本大震災に対する緊急支援・復興支援活動の能力をもつ人材が不足した経験から、PARTNER に登録し、緊急支援・復興支援活動でも活躍できる能力を有する国際協力人材に対して、将来の国内での大規模災害発生の際の協力をあらかじめ呼びかけるものである。今後は、スキルを強化する研修に関する情報提供の強化や有事の際の求人情報掲載における共通ルールの整備等を進めていく。

指標 12-2 援助人材ニーズに合致した能力強化研修等の実施状況

1. 能力強化研修

能力強化研修は、機構の事業実施に必要な即戦力の育成のため、特定分野に関する一定の専門性と経験を有する人材に短期間の研修を行うとともに、中長期的な国際協力人材の裾野拡大のため、国際協力事業への参画を希望する人材に国際協力に関する基礎的知識を提供している。

- **研修の実績**：2014 年度は 14 コース計 18 回（2013 年度 16 コース計 20 回）を実施した（表 12-1）。参加者数は 323 名（2013 年度 330 名）で、年度計画の目標値（270 名）を上回った。なお、主な参加者はコンサルタント等の民間企業所属者であり、研修修了後の国際協力関連事業への参加に向けての自己投資として受講を位置付けているため、研修旅費及び資料代 2,000 円は参加者自己負担としている。
- **コース編成の見直し**：コース編成の決定に当たっては、機構事業における優先度の高い分野課題及び新たな開発課題や政策課題に対応した人材育成の必要性等を総合的に検討している。2014 年度の主な取組は以下のとおり。
 - 第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）の公約である SHEP アプローチのアフリカ 10 か国での展開をはじめとする、世界各地で援助ニーズが高い市場志向型農業を推進するための人材確保のため、「市場志向型農業（SHEP）推進」コースを新設した。定員 20 名に対して応募者 58 名となり、参加者側のニーズも高いことが確認された。
 - 外務省独立行政法人評価委員会の指摘に対応し、過去の能力強化研修受講者の更なるスキルアップを図る研修コースとして、教育分野の知識・経験を持つ専門家やコンサルタントを対象に、ドナー会合等で日本のプレゼンスを高めるプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、政策提言の領域まで踏み込める人材育成・能力強化を目的とした「教育政策アドバイザー能力強化」コースを実施した。
 - 「開発協力大綱」で重視されている法の支配、ガバナンス、金融分野の人材育成に資するコースも引き続き実施した。
 - 応募者が比較的少なかった公共財政管理セミナー（イントロダクション編）の実施回数を 2 回から 1 回に減らし、安全対策特別ワークショップを廃止した。
- **研修の効果**：受講者 26 コース 428 名に対する機構の調査（2011 年度下半期及び 2012 年度の研修が対象）によれば、回答者 284 名のうち 258 名（91%）が研修後に国際協力事業（機構専門家、調査団、コンサルタント会社等）に従事している。例えば、マイクロファイナンスコースを受講したコンサルタントは、当機構の「バングラデシュ国農業金融に係る情報収集・確認調査」へ調査団員として派遣された。また、研修受講後に受講者の 63%が機構の公募・公示案件へ応募しており、92%が今後の応募を検討している。
- **地方・海外居住者向けサービスの改善**：研修はこれまで東京において開催してきた。フォローアップ調査の回答者からは、遠隔地からでも受講できるオンライン講座の実施の要望が多数寄せられている。2014 年度は試行的に PARTNER 上に動画を掲載し、PARTNER 登録者はいつでも講義が閲覧できるよう取り組んだ。2015 年度はすべてのコースで講義の録画・コンテンツ化を検討し、順次動画の掲載を図っていく。

表 12-1 2014 年度能力強化研修実績（単位：人）

	コース名	時期	期間 (日)	定員 (人)	応募者 (人)	修了 (人)
1	教育政策アドバイザー能力強化	12 月 15 日-19 日	5	15	21	11
2	インパクト評価（保健分野協力において取り組むために）	9 月 1 日-5 日	5	15	30	14
3	水道	12 月 1 日-12 日	10	10	15	10
4	法整備支援	8 月 25 日-29 日	5	24	40	21
5	ガバナンス（地方行政）	12 月 1 日-5 日	2	15	21	17
6	公共財政管理（管理概論）	12 月 24 日-26 日	3	20	42	22
7	【新規】市場志向型農業（SHEP）推進－SHEP アプローチの考え方理解と実践方法の検討	8 月 18 日-20 日	3	20	58	21
8	公共財政管理（イントロダクション編）	7 月 18 日	1	20	19	18
9	マイクロファイナンス	8 月 11 日-15 日	5	25	27	25
10	国際協力における生態系サービスの活用法	8 月 4 日-8 日	5	20	25	18
11	平和構築・復興支援（PNA 演習）若手人材向け	9 月 30 日-10 月 3 日	3.5	20	29	19
12	平和構築・復興支援（PNA、モニタリング演習）プロジェクトマネージャー向け	2015 年 1 月 7 日-9 日	3.5	20	11	10
13	コンサルタント等のための国際協力基礎（第 1 回）	6 月 2 日-5 日	4	15	45	18
14	コンサルタント等のための国際協力基礎（第 2 回）	10 月 6 日-9 日	4	15	40	16
15	省庁・自治体等職員のための国際協力基礎	2015 年 2 月 2 日-6 日	5	12	17	16
16	実務者・コンサルタントのための環境社会配慮	6 月 17 日-19 日	3	25	64	27
17	農業・農村開発とジェンダー（基礎）	12 月 11 日-12 日	2	20	31	30
18	農業・農村開発とジェンダー（実践）	12 月 8 日-12 日	2	15	25	10
		合計	71	326	560	323

2. インターンシップ

- 大学院生及び医師免許を有する人材のインターンシップの実績：**応募者は 147 名、受入者数は 59 名（2013 年度は 74 名、40 名）であり、受入者数の年度計画の目標値（30 名）を大きく上回った。これまで 1 部署のみの面接を実施しており同部署の面接で不合格になると参加できなかったが、応募者の希望に応じ最大 2 部署で面接することを可能としたため、マッチング率も上がり、受入者数の増加につながった。なお、医師免許を有する人材のインターンの実績は 1 名であった。
- コンサルタント型インターンの創設：**機構事業の実施に不可欠な開発コンサルタント業界の裾野拡大を促進するため、上記の取組に加え、新たな取組として、開発コンサルタント企業が海外で実施している機構事業の現場における大学生・大学院生のインターン受入れを開始した。本事業は、開発コンサルタントとの対話を通じ、コンサルタント側の要望を反映させる形で実現したものである。第 1 回目は、機構との連携協定を締結している大学で募集を行い、応募者 31 名、受入者数 18 名であった（8 か国における 8 社の事業に派遣）。第 2 回目は公募により実施し、応募者 85 名、受入者数 17 名であった（6 か国における 4 社の事業

に派遣)。

- 以上より、定量的指標である公募型インターン数については計 94 名となり、2013 年度実績 (40 名) から大きく実績を伸ばしたため、2015 年度計画では目標値を 90 名に引き上げた。

3-3. 指摘事項への対応

<指摘事項>

開発人材の養成・確保、特に国際協力形態及びプレーヤーの多様化に対応した人材育成の取組は急務の課題であり、今後も積極的な努力が必要である。また、JICA 事業に派遣された能力強化研修受講者のフォローアップの強化にも期待する。

<対応>

国際協力形態及びプレーヤーの多様化に対応し、国際協力未経験者層 (学生・社会人 (シニア含む)) を対象にしたセミナーの開催、地方・海外居住者向けサービスの拡充 (動画配信、Skype 相談)、セミナーにおける企業による民間連携事例の紹介等を行った。過去の能力強化研修受講者のフォローアップ強化として、教育分野の知識・経験を持つ専門家やコンサルタントを対象に、より実践的な能力の習得・強化を図る教育政策アドバイザー能力強化コースを実施した。

3-4. 年度評価に係る法人の自己評価

<評定と根拠>

評定：A

根拠：

年度計画で定めた定量的指標の実績値／計画値 (達成率) は、①PARTNER の新規人材登録者数：1,704 名／1,500 名 (114%)、新規登録団体数：139 団体／85 団体 (164%)、情報提供件数：前年度比 312 件増／200 件増 (156%)、キャリア相談 (対面) 人数：256 名／200 名 (128%) ②能力強化研修修了者数：323 名／270 名 (120%)、③公募型インターン数：94 名／30 名 (313%) となった。特に、公募型インターン数については、従来型のインターン数の受入増加に加え、コンサルタント型インターンの創設により 2013 年度実績 (40 名) から大きく実績を伸ばした。これらの成果は、以下のような改善の取組を行った結果である。

PARTNER の全面リニューアルを実施し、登録者の情報アクセス改善、登録者個人と登録団体の双方向コミュニケーション機能の強化、セミナー動画の配信等により、利用者の利便性を大幅に向上させた。また、東日本大震災の復興支援人材を対象とした国際協力キャリアセミナーの開催、JANIC との連携による PARTNER 上での「震災対応人材登録・活用ページ」の開設等により、復興支援と国際協力に携わる人材の双方向の流動性を高めることで、国際協力に携わる人材の裾野拡大及び国際協力の経験の国内への還元を図った。

一方、能力強化研修については、TICAD V の公約である SHEP アプローチの広域展開を支える人材を育成するため、「市場志向型農業 (SHEP) 推進」コースを立ち上げる一方、前年度の応募人数が比較的少なかったコースは見直しを行った。また、遠隔地や海外の居住者も参加できるように動画配信サービスを開始した。他方、インターンシップに関する新たな取組として、機構事業の実施に不可欠な開発コンサルタント業界の裾野拡大を促進するため、開発コンサルタント企業の機構事業の現場におけるインターンシップを開始し、35 名を受け入れた。

以上を踏まえ、関係者のニーズへのきめ細かな対応や創意工夫を通じたサービスの向上により、六つの定量的指標のうち五つの指標で年度計画目標値の 120% 以上の実績を上げたことから、中期計画における目標を上回る成果が得られていると認められる。

3-5. 主務大臣による評価

評価：A

＜評価に至った理由＞

計画で定められた定量的指標については、6 つ全ての指標が達成目標を満たしており、加えてそのうち、5 つの指標において年度計画目標値の 120%以上を達成していることは優れた成果である。国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」については、40 万件以上のアクセスを得ており、国際協力関係者に活用されていると考えられる。また、開発人材のキャリア・パスにかかる取組では、対象者に応じて様々な工夫がなされており、PARTNER 登録者を対象とした JOB セミナーではアンケートの結果、高い満足度が確認されている。

国内の災害に対する復興支援と国際協力の活動に求められる能力に親和性があることに着目し、これらの活動に関わる人材の双方向での流動性を高めるため、キャリアセミナーの実施やウェブページを開設したことは評価すべき自主的な試みである。

能力強化研修については、目標値を上回る参加者数を得るとともに、外務省独立行政法人評価委員会からの指摘事項に対応して研修内容を変更するなど、適切な研修運営が行われた。また、公募型インターンについては、2013 年度実績の 40 名から 2014 年度は 94 名と実績を大きく伸ばしたため、2015 年度計画では目標値を 90 名に引き上げたことは評価に値する。

以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

＜指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策＞

開発協力大綱を踏まえ、国際協力にかかる優れた人材の養成及び確保に向け、今後も積極的な取組を期待する。

＜その他事項（有識者からの意見聴取等）＞

・機構の運用するウェブサイト「PARTNER」は、国際協力に関心ある人材のキャリア情報サイトとして機能していると認識している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 13	広報		
業務に関連する政策・施策	ODA 大綱、開発協力大綱、平成 26 年度国際協力重点方針	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） 26-VI-1 経済協力 外務省行政事業レビューシート番号（平成 27 年度），0098 独立行政法人国際協力機構運営費交付金（技術協力）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報					
指標等	達成 目標	基準 値	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
イベントの参加者数			22 万 501	29 万 7,004	27 万 1,032			予算額（千円）					
ウェブサイトアクセス数 （日英ページ合計閲覧数）			3,170 万	4,032 万	4,262 万			決算額（千円）			(注)		
ソーシャルメディアの実績 （Facebook ファン数。日本語、外国語合計）			619	6,998	14,409			経常費用（千円）					
								経常利益（千円）					
ODA 見える化サイトの案件掲載数 （新規・累計）			704 1,508	916 2,424	695 3,119			行政サービス実施コスト（千円）					
ODA 見える化サイトのページ閲覧数			70 万 7,053	73 万 1,984	92 万 4,170			従事人員数	10	10	18		

（注）項目 No. 27 別表 1 参照。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標、計画、主な評価指標
中期目標 国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国 ODA に対する理解を促進するとの観点から、マスメディアや NGO 等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA 案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

中期計画 (i) ODA の現場を伝える広報 (中期目標と同一なため省略) (ii) 「見える化」の徹底(透明性の向上) 成果重視への転換による援助の効果の明示、全ての ODA 資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト(HP)等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民の ODA に対する信頼を高める。
年度計画 (i) ODA の現場を伝える広報 (中期目標と同一なため省略) (ii) 「見える化」の徹底(透明性の向上) 機構の広報戦略に基づき、国際協力の意義や背景となる課題をわかりやすい形で幅広く市民に伝える一般広報及び各種有識者、マスメディア等のオピニオンリーダーに対する専門広報を、機構全体の基幹業務として効果的に実施する。 その際、開発途上国における理解促進のための現地広報、及び日本国内の地方における理解促進のための地方広報を重視する。特に国際協力 60 周年及びポスト 2015 開発アジェンダに関する国内外の理解促進のための広報に力を注ぐ。 また、引き続き国際協力に関するアンケート調査を実施し、同結果を広報戦略に反映する。 (ii) 「見える化」の徹底(透明性の向上) 「見える化」を徹底すべく、全ての新規案件をウェブサイト上に掲載する。また、平成 26 年度は新たに技術協力において過去に事後評価を実施した完了案件についても対象として掲載する。
主な評価指標 指標 13-1 戦略性及び情報発信力の強化に向けた取組状況 指標 13-2 分かりやすい広報に向けた取組状況(国際協力に関する一般広報) 指標 13-3 マスメディア等との連携実績(ODA に関する専門広報の取組) 指標 13-4 「ODA 見える化サイト」の充実に向けた取組状況

3-2. 主要な業務実績

指標 13-1 戦略性及び情報発信力の強化に向けた取組状況

1. 広報活動の戦略性の強化

機構は、広報・対外発信を機構全体の基幹業務に位置づけ、日本国内の一般市民を対象とした国際協力に関する一般広報と、マスメディア、アカデミア、経済界等のオピニオンリーダー層を対象とした ODA に関する専門広報を両輪として、広報活動を推進している。2014 年度は、ODA 支持層の拡大と定着のため、国内拠点・海外拠点における広報の強化、広報活動と地球ひろばの活動(展示、開発教育支援事業等)の一体的実施を推進した。また、タイムリーで訴求力の高いテーマにつ

いて重点的な広報活動を行うとともに、ターゲット層を特定し、その層に効果的に働きかけることにより、広報活動の戦略性を高めた。

(1) 訴求力の高いテーマにおける重点的広報

- **国際協力 60 周年**：これまでの ODA 事業の成果と今後の ODA のあり方について広く発信するため、多様な広報ツールを活用し、組織全体で広報を行った。11 月には外務省と「国際協力 60 周年」記念シンポジウムを共催し、フィリピン、ケニアの大臣をはじめとする 500 名を超える参加者を得た。また、理事長によるトップ広報として、講演（大阪大学、日本記者クラブ、国際協力 60 周年シンポジウム）、インタビュー記事掲載（日本経済新聞、ニッポン・ドットコム、ジャパニーズジャーナル、月刊「時評」）、寄稿（日刊工業経済新聞）を積極的に行った。また、「国際協力 60 周年特集ホームページ」の開設、地球ひろばでの 60 周年企画記念展の開催、広報誌や各種メディアを通じた発信、外務省や内閣府による政府広報への協力、「なんとかしなきゃ！プロジェクト」での発信、毎日小学生新聞との連携企画等の取組を展開した。さらに、海外拠点においても、フィリピンでエッセイコンテスト、タイで前 ASEAN 事務総長を招いた記念セミナー等を開催した。この結果、イベント等への来場者約 8 万人、インターネット・SNS 等での 60 周年に関する情報のリーチ数約 22 万人、60 周年をテーマとした雑誌等の発行部数 14 万 6,000 部等の成果を得た。
- **第 3 回国連防災世界会議**：広報誌での特集、メディア懇談会でのトップ広報、「なんとかしなきゃ！プロジェクト」との連携による国内の防災の課題及び機構の取組を発信した。加えて、アジア・中南米 16 か国の新聞記者、4 か国のテレビクルー等 16 名を招き、日本の経験・教訓、会議の意義を発信した。この結果、約 170 件の本邦新聞報道（2015 年 4 月末時点）があったほか、テレビでの報道や、海外メディアで幅広く防災会議や機構の関連事業について取り上げられた。
- **「ポスト 2015 年開発アジェンダ」**：「ポスト 2015 年開発アジェンダ」に関する国内外の理解促進のため、これまでの MDGs の取組に関する記者勉強会（関連テーマで 2 回）やメディア懇談会（同 2 回）を行った。
- その他、阪神・淡路大震災 20 周年にあわせて帰国研修員の活動を中心とするビデオを制作したり、日本人科学者 3 名によるノーベル物理学賞受賞を機に、開発途上国で実用化される LED 技術の事例をまとめたパンフレットを作成したりするなど、国民が分かりやすい形での一般広報に努めた。

(2) ターゲット層の特定と効果的な働きかけ（指標 13-2 参照）

2. 役職員の広報・対外発信能力の強化

- **理事長によるトップ広報**：前述の国際協力 60 周年に加え、MDGs、開発とジェンダー、エボラ出血熱対策、防災支援、青年海外協力隊 50 周年といったテーマで、メディア懇談会を通じて発信を行った。国内では、ミンダナオ平和構築セミナー、朝日新聞主催のグローバル人材育成フォーラム、阪神・淡路大震災復興 20 年特別シンポジウム、国連防災世界会議等における基調講演などを行った。また、海外でも、モンゴル、バングラデシュ、マダガスカル、ミャンマー等における大学や式典での講演、国連や国際通貨基金（IMF）が主催する国際会議への登壇など行い、多くの機会を通じて機構の取組や方向性を発信した。
- **海外拠点、国内拠点の所長による広報**：主要な開発関連機関の本部が集中し国際社会における影響力が大きい先進国における対外発信を強化するため、八つの在外事務所の所長が、在外事務所長会議のための移動機会を利用し、米国、英国、フランス、EU の 13 の開発関連機関で講演を行った。また、在外事務所長会議期間中は、国内において、52 か国の海外拠点の長が 17 社 46 名の記者と面談し、各国における事業の最新情報を発信した。他方、国内拠点の長も、着任時の地元メディア表敬をはじめ、地方のメディアに対する国内拠点の取組の発信に努めている。
- **職員向け研修**：新入職員、業務職（入構 3 年次）、主任調査役、新任管理職、執行職に対する研修において、各職位で必要となる対外発信能力について研修を行った。加えて、経営職に対しては、実践的なインタビュー対応等を含めた対外発信セミナーを 4 回実施した。海外拠点・国内拠点に赴任する職員（月各 1 回）、

現地職員研修（研修担当職員向け 4 回、その他 1 回）、派遣前の専門家への研修（月 1 回）を実施し、組織としての広報能力強化に取り組んだ。これらの研修の受講者総数は、960 名であった。

- **国内拠点の広報能力強化**：国内拠点の広報担当所員に対して、プレスリリース、報道機関へのアプローチ等の実践指導を行った。
- **プロジェクトの広報の強化**：技術協力プロジェクト等の事業の中で行う広報のためのガイドラインを作成し、運用を開始した。

指標 13-2 分かりやすい広報に向けた取組状況（国際協力に関する一般広報）

1. 世代別アプローチの推進

- **世代別の傾向**：2013 年 12 月に実施したインターネット調査結果では、年齢層・性別で比較すると、特に 20 代の開発途上国や国際協力に関する一般知識や、40 代男性（ビジネス層含む）の機構の認知度や国際協力への関心が相対的に低いことが判明した。
- **世代別アプローチによる広報活動**：上記の調査結果を受けて、2014 年度は、以下の世代別アプローチによる広報活動を推進した。
 - **高校生以下**：開発教育を中心に、学校や教育行政とも連携し、開発途上国や国際協力の意義等の理解を促進した。広報室に開発教育を所管する「地球ひろば推進課」を設置し、広報と開発教育を一体的に推進した。
 - **20 代**：SNS、「なんとかしなきゃ！プロジェクト」、テレビ番組を通じた発信を充実させつつ、開発途上国への関心を喚起し、日本の国際貢献への理解を促進した。
 - **30～60 代**：特にビジネス層が多く含まれる男性を念頭に、官民連携、中小企業支援、インフラ輸出等の分野の理解を促進した。また、女性を念頭に人間の安全保障、教育、保健・医療等の分野を通じ理解を促進した。
 - **シニア世代**：地方紙や新聞への発信に留意し、引き続き支持者層としての定着を図った。

2. 若い世代に向けた広報

- **サッカーワールドカップに関連付けた広報**：6-7 月にブラジルで開催されたサッカーのワールドカップでは、日本代表チームの対戦国（コートジボワール、コロンビア等）への関心が高かったことから、サッカーを軸に若者へのアプローチを強化し、以下の取組を行った。
 - 「なんとかしなきゃ！プロジェクト」では、スポーツをテーマとし、国連機関、著名人、J リーグチームとの連携により、多くの市民に向けて発信した。例えば、元サンフレッチェ広島選手のコートジボワールへの派遣では、現地視察やサッカー交流試合、ソニー株式会社との連携によるパブリックビューイングを行い、その結果を、グローバルフェスタ 2014 のステージ企画等やウェブサイト、Facebook で紹介したほか、広島を中心に雑誌 4 件、テレビニュース 1 件での特集につながった。また、カターレ富山対ギラヴァンツ北九州戦（双方とも「なんとかしなきゃ！プロジェクト」メンバー団体）では北陸支部のブース出展による広報を行った（来場者約 4,000 人）。
- **なんとかしなきゃ！プロジェクト」との連携**：若者の関心の高いイベントとして、早稲田大学との協力によるスタディツアー-EXPO（73 名が参加、21 団体が出展）や、フェアトレード Cafe（111 名参加、8 団体が出展）を実施した。また、歌手の倉木麻衣氏のカンボジア訪問に協力し、帰国後のコンサートではカンボジア訪問で制作した新曲とともに視察の様子が紹介され（動員人数 3 万 7,200 人）、売上げの一部はカンボジアで建設する寺子屋に寄付された。
- **若手社会人の団体**（「二枚目の名刺」、「Youth Create」）が主催するイベントへの参加や、イベントの共催を行った。共催イベントでは、国際協力の大切さ等について意見交換を行った（各約 250 名、16 名参加）。

- こうした取組の結果、広報室 Facebook（日本語ページ）のファン数約 7,300 人（2013 年度約 4,230 人）のうち、24 歳以下の人数は約 2,190 人、34 歳以下は約 4,380 人と 2013 年度よりそれぞれ約 770 人、約 1,720 人増加した。「なんとかしなきゃ！プロジェクト」の Facebook のファン数（2 万 7,887 人）でも、24 歳以下が 37%、34 歳以下は 62%と、2013 年度よりそれぞれ 4 ポイント、13 ポイント増加した。
- **小中高生を対象とした取組**：「なんとかしなきゃ！プロジェクト」にて毎日小学生新聞とも連携し、小学生 13 名がグローバルフェスタ 2014 の場でミャンマーやインドネシアから来日中の子どもと交流する活動を行い、その記事が同新聞に掲載された（発行部数 9 万 9,000 部）。また、中高生向け新聞には、各地の JICA ボランティアの活動紹介記事を隔週で掲載し、ボランティアの活動の様子や協力隊事業の意義、開発途上国の現状について発信している。

3. ビジネス層への情報発信

- ビジネス層への訴求力が高いテレビ番組「未来世紀ジパング」や「ガイアの夜明け」等への取材協力を継続した。ビジネス層を対象にしたテレビ番組において機構事業、ODA 事業が取り上げられた回数は 10 回である。経済紙や産業・業界紙等への発信も引き続き積極的に行い、民間・中小企業連携事業や開発途上国への本邦企業の進出などに関連付けた記事に、機構の協力が紹介されるなど、多数の報道につながった。
- ジャーナリスト池上彰氏の協力の下、日経 BP オンラインでのパキスタンにおける ODA の役割を発信した。また、「なんとかしなきゃ！プロジェクト」の活動の一環として、ムハンマド・ユヌス氏（ノーベル平和賞受賞者）と池上彰氏の対談を行い、ビジネス層を中心とした参加者 500 名及びニコニコ生動画視聴者（約 1 万 8,000 人）にパキスタンにおけるソーシャルビジネスについて発信した。
- 外国人を対象に制作した、日本の技術力に光を当てた「カイゼン」をテーマとするテレビ番組が、NHK World で放映された。視聴者モニターによる調査結果では、平均 4.5 以上の高得点を獲得した（満点 5）。
- ビジネス層向け広報効果測定調査（2014）では、ODA の貢献度に係る印象について約 85%が「良い・良くなった」と回答した。

4. 各種媒体を通じた発信

- **広報誌の発行**：日本語版「Mundi」を 12 号（月刊、3 万 5,000～7 万部）、英語版「JICA's World」を 4 号（季刊、1 万 1,000 部）発行し、全国の公立図書館、病院などに配布した（2013 年度各 3 万 5,000 部、1 万 1,000 部発行）。日本語版のテーマは、MDGs、ジェンダー、中南米、農業、中央アジア、インフラ整備、地域発の国際協力、平和構築、貧困削減・格差是正、青年海外協力隊、アフリカ、大洋州であった。2015 年 3 月には、第 3 回国連防災世界会議に合わせて「防災」についての特別号（1,500 部）を発刊した。英語版のテーマは、防災、MDGs、ジェンダー、平和構築であった。
- **SNS を活用した発信**：機構本部が運営する SNS の実績は以下のとおり（数値はすべて日本語・外国語の合計）。
 - **Facebook のファン数（2015 年 4 月時点）**：1 万 4,409 人（2013 年度末時点 6,998 人）。Facebook では、機構関係者がどのような考えをもってどのような仕事をしているのか、より「人」が見える広報に努めた。
 - **Twitter のフォロワー数（2015 年 4 月時点）**：2 万 7,342 人（2014 年 4 月時点 2 万 1,826 人）
 - **YouTube 再生回数（2015 年 4 月時点）**：18 万 9,957 回（2014 年 4 月時点 5 万 9,218 回）
 タイムリーな情報発信のため、国内拠点、海外拠点、プロジェクトによる SNS 活用を推奨しており、2014 年度末時点では、Twitter は 8 拠点、1 プロジェクト、Facebook は 53 拠点、8 プロジェクト、YouTube は 25 拠点、1 プロジェクト、Ustream は 1 拠点が開設している。
- **ウェブサイトを活用した広報**：機構ウェブサイト閲覧数は、日本語版 3,770 万件（2013 年度 3,598 万件）、英語版 492 万件（同 435 万件）であった。2014 年度は「国際協力 60 周年特集ホームページ」を開設し、国内拠点・海外拠点で開催した 60 周年関連イベントの報告や、過去の代表的な案件を写真とともに紹介し

た。特設サイトへのページ閲覧数は5か月間で約2万件となった。

- **テレビ番組等への協力を通じた広報：**NHK World「Side by Side」や民放への協力によるテレビ番組の放映や、官邸国際広報室と連携した英語 CM の放映が多数行われた（ただし、民放番組については ODA 事業より、開発途上国への関心を喚起するという位置付けでの協力）。テレビ、ラジオ、雑誌などへの協力によって ODA 事業に関する計 48 回の放映が実現した。

5. 国際協力プラットフォーム事業「なんとかしなきゃ！プロジェクト」への貢献

- 国際協力 60 周年、第 3 回国連防災世界会議、スポーツ・フォー・トゥモローなどの機構の活動に合わせたテーマ（国際協力 60 周年、防災、スポーツ等）を中心として、イベント開催、著名人派遣、ウェブやテレビ等を通じた発信、関係団体との知見共有等を実施した。プラットフォーム機能の強化のため、活動計画を協議するための戦略会議を 3 回開催し、特に国際協力 60 周年に関しては、特集サイトや Facebook を通じたメンバー団体 13 団体からの投稿企画、グローバルフェスタ等でのイベントでの連携、記者勉強会の開催等を行った。また、防災に関しても「防災を考える」特集サイトや Facebook にて 6 団体による投稿企画を実施した。
- こうした取組の結果、サポーター増加数 9 万 1,183 人（2013 年度 5 万 1,464 人）、Facebook ファン数 2 万 7,887 人（2013 年度 1 万 5,795 人）、イベント参加者 27 万 1,032 人（2013 年度 29 万 7,004 人）となった。また、Twitter フォロワー数は約 4 万人増加（2015 年 3 月時点）した。

6. 一般広報効果のモニタリングとその反映

- 国際協力に係るアンケート調査（12 月実施）の結果、機構の名称認知度 69.8%（2013 年度 73.4%）と 2013 年度の調査結果よりわずかに少ない結果となった（ただし、サンプルや出題時の選択肢が 2013 年度と異なることによる差異と考えられる）。また、他の調査（ビジネス層中心）では、名称認知度 96.1%（2013 年度 93.6%）という結果となっており、名称に関しては相応の認知度を得られてきている。これらの結果を受け、今後は事業に係る認知度も向上させるべく成果や国益への貢献などの発信も積極的に行っていく。

指標 13-3 マスメディア等との連携実績（ODA に関する専門広報の取組）

1. マスメディアへの発信

- **報道実績：**マスメディアにおける ODA 関連の報道実績は 1 万 3,964 件で、2013 年度（1 万 4,370 件）と微減したが、「JICA」または「国際協力機構」に言及した記事は 7,066 件（2013 年度 7,053 件）と、JICA 自体に言及された報道は微増した。また、全般的に機構に対して肯定的な報道が多かった。
- **理事長と主要マスメディアとの懇談：**理事長が主要マスメディアの論説委員や解説委員と情報・意見交換を行う「メディア懇談会」を、4 回開催した。テーマは、①MDGs 達成に向けた取組（6 月）、②開発とジェンダー平等、西アフリカにおけるエボラ出血熱（9 月）、③防災分野の協力と防災会議、青年海外協力隊事業 50 周年（12 月）、④大洋州への協力、東日本大震災復興支援への取組（2015 年 3 月）である。懇談会ではインフォーマルな情報共有等も行われ、結果として LED、防災等に関する論説等にもつながっている。
- **記者への情報提供：**月 4 回程度、プレスリリースや取材機会に関する情報提供をメールで配信し、記者の関心に合わせた個別取材の素材を提供したほか、記者勉強会を 9 回開催（2013 年度 9 回）し、最新の事業の動き等を記者向けに説明し、関心を喚起した。テーマは、ブラジル、コートジボワールでの企業連携、南アジア、協力隊事業、MDGs、保健、教育、開発教育、防災、大洋州、中小企業連携であった。また、在外事務所長会議の際には、各所長から記者に対して現地

状況や機構事業について積極発信を行い、特に記者からの関心が強い中東地域について、9 か国の所長による記者向け説明会を新たに実施、二十数名の記者の参加を得て活発な質疑が行われた。

- **プレスリリース実績**：152 本であり、2013 年度 129 本から増加した。増加の主な要因は、無償資金協力の贈与契約の締結については、これまで四半期ごとにまとめて発表していたが、より個別案件の広報に力を入れるべく、10 億円以上の案件については案件ごとに即時プレスリリースを発出する方法に変更したことにある。これにより、各贈与契約署名時に、産業紙や業界紙を中心に個別無償事業の記事が掲載されるようになった。

2. 国内拠点でのメディアへの発信

- **地方紙における機構関連報道**：全国紙地方版を含む地方紙の報道実績は 8,450 件であり、2013 年度（8,524 件）と同程度となった。他方、このうち通信社からの配信記事を除いた、地方メディアの独自記事による報道実績は 5,096 件となり、2013 年度（4,320 件）に比して大きく伸びた。
- **国内拠点における発信の取組**：国内拠点に対しては、メディアアプローチ研修を実施した。また、地方の新聞社、テレビ局 10 社 17 名を開発途上国の事業現場に派遣し、66 件の報道につながった。さらに、2014 年度の新たな取組として、JICA 関西では阪神淡路大震災から 20 年、JICA 東北では第 3 回国連防災世界会議に合わせ、記者説明会を実施し、合計 9 名の記者が参加した。結果、当該地域内及び全国レベルでの発信強化に貢献した。

3. 海外拠点のメディアへの発信

- **海外拠点における発信の取組**：2014 年度の海外のマスメディアによる機構関連報道件数は、2 万 5,942 件で、2013 年度の 2 万 4,542 件から増加した。2014 年度は、個別案件の節目等でのプレスリリースの強化やプレスツアーの開催に取り組んだほか、現地メディアへのインタビュー企画の働きかけや寄稿等を実施した。前述のとおり、技術協力プロジェクト等を通じた対外発信を強化するため、内部向けの手引も作成した。また、ケニアで、2014 年 12 月に、周辺 7 か国 8 名の現地職員を対象とした 2 日間の広報研修を実施。実施後、参加者が研修で学んだノウハウをいかし、各国でプレスツアーを実施するなどの効果がみられた。
- **優良事例**：ベトナム事務所では、事務所としての広報戦略を策定し、新たに専門広報を充実させた。本邦地方マスメディア受入れ 2 件、記者会見 3 件、プレスツアー 5 件、インタビュー 24 件を実施した。この結果、1,943 件の記事と 28 件のテレビ放送につながった。
- **海外メディアの日本招へい**：「防災と災害復興」をテーマに、2015 年 2 月 15 日から 28 日にかけて、16 か国 16 名の新聞記者らを日本に招いた。結果、58 件（2015 年 5 月時点）の報道につながった。また、参加した記者が日本で取材する様子が、日本国内の新聞・テレビで報道された。

指標 13-4 「ODA 見える化サイト」の充実に向けた取組状況

- **新規公開実績**：「ODA 見える化サイト」の新規案件及び事後評価実施案件の新規公開数は、695 件であった（2013 年度 916 件）。2010 年度の公開開始からの新規案件及び事後評価実施案件の累積掲載案件数は 3,119 件であった（2013 年度末 2,424 件）。新規公開数の減少の原因は、2013 年度においては、外務省と協議の結果、資金協力事業のうち事後評価実施案件は 2013 年度内にすべて公開することとしたため、通常の年度よりも新規公開数が多かったためである。今後は新規公開数が、新規案件と事後評価を実施した技術協力案件となるため、新規公開件数は通減していくものであるが、新規公開すべき案件については適切に公開を行っている。他方、公開案件の質的向上を図るべく、2014 年度においては、掲載済み案件のうち、927 案件の記載内容を最新情報に更新した。
- **改善の取組**：メールマガジンを通じて毎月 2 件紹介するとともに、よりビジュアルな写真の掲載など 2014 年度は計 819 件のデータの更新を行った
- **アクセス状況**：同サイトのページ閲覧数は、92 万 4,170 回であった（2013 年度 73 万 1,984 回）、累計ページ閲覧数は 318 万 3,954 回（2013 年度末 225 万 9,784 回）となった。

3-3. 指摘事項への対応

<指摘事項>

今後も引き続き、ホームページの見やすさ及び情報の改善、ODA 見える化サイトのアクセス数増加に向けた努力、女性やボランティアの活躍の広報強化等を通じ、対外発信能力の強化を期待する。また、理事長と主要メディアとの対話等を継続し、JICA のプレゼンスを高めること、専門広報の強化、国民の理解を深めボランティアや市民参加協力との相乗効果を図ることを期待する。

<対応>

ホームページについては、日本語版についてユーザーがより容易にコンテンツへアクセスできるよう、バナーをタイムリーに更新し、記事に誘導できるよう工夫を行った。英語版についても、読みやすい長さの記事を増やし、よりタイムリーな情報を発信できるようにした。ODA 見える化サイトについては、メールマガジンを通じた紹介やよりビジュアルな写真の掲載に努めた。女性やボランティアの活躍に関する広報として、メディア懇談会でジェンダー平等及びボランティア事業を、記者勉強会でボランティア事業をテーマに取り上げた。また、理事長のメディアとの対話としては、四半期ごとのメディア懇談会を継続するとともに、日本記者クラブでの講演やメディアからのインタビューへの対応等を積極的に行った。国内拠点の広報担当者に対するメディアアプローチの研修を行い、国内各地でのボランティアや開発教育支援事業に関するプレスリリース数を増加させ、その内容を充実させた。また、広報室で実施している記者勉強会を、開発教育をテーマとして開催し、関心ある記者の新規開拓なども行った。その結果、地方の新聞やテレビ等で、ボランティア等が取り上げられる回数も増加し、教師海外研修の授業実践が比較的大きく取り上げられる等の効果がみられた。

3-4. 年度評価に係る法人の自己評価

<評定と根拠>

評定：A

根拠：

2014 年度は、国際協力 60 周年や第 3 回国連防災世界会議など、世間の注目が高まるテーマに焦点を当てた組織的な発信を行い、国内外の理解促進の面で成果を上げた。国際協力 60 周年に関しては、これまでの ODA の成果を発信する好機と捉え、理事長による講演や主要メディアへの発信、シンポジウム等のイベントの開催、地球ひろばでの特別展や国内拠点における企画展の開催、特設ウェブサイトの立上げ等の取組を行った。この結果、新聞等の報道 38 件（国際協力 60 周年関連記事）、イベント等への来場者約 8 万人、インターネット・SNS 等での 60 周年に関する情報のリーチ数約 22 万人、60 周年をテーマとした雑誌等の発行部数 14 万 6,000 部等の成果を得た。国連防災世界会議においても、記者勉強会・メディア懇談会、海外メディア招へいの実施や、ウェブ・広報誌を活用し、会議前からメディアへの売り込みや独自媒体を通じた発信を行うなど、組織一体的な広報を展開し、被災地の復興や国内復興支援と国際協力の結びつきなどを意識的に発信することで、従来国際協力に強い関心を有しない層にも訴えかける広報を行った。この結果、本邦新聞報道約 170 件、その他テレビや海外メディアによる報道につながった。また、2014 年度は特に国内地方での広報強化を進め、地元根拠した地方メディアの独自記事の報道件数も 5,096 件となり、2013 年度（4,320 件）に比して大きく伸びた。

また、アンケート調査の結果を踏まえ、世代別アプローチによる戦略的な広報を実施した。具体的には、20 代から 30 代の若者の開発途上国や国際協力への関心が他年齢層に比べて低いことが判明したため、サッカーワールドカップや有名歌手等の若い世代に関心の高い話題やフェアトレード等の若者の関心の高い取組に関

連づけたコンテンツ、若い世代が活用する媒体による情報発信を強化した。この結果、Facebook のファン数等、若者による機構情報へのアクセスが増加した。加えて 10 代に対しても、記者勉強会で開発教育を取り上げメディアに対しても学校教育等におけるアプローチの重要性を周知した。また、地球ひろばでのイベント等と連動した取組を行うなど、開発教育支援と広報の一体的な実施による働きかけを行った。機構の認知度や国際協力への関心が相対的に低い男性 40 代男性に対しては、ビジネス層への訴求力が高いテレビ番組を通じた広報を継続し、ビジネス層向け広報効果測定調査（2014）では、ODA の貢献度に係る印象について約 85% が肯定的な印象をもっていることを確認した。

一方、役職員の対外発信能力を強化するため、新たに、経営層向けの実践的インタビュー対応に関するセミナーや国内拠点向けのメディアアプローチ強化研修を開始した。また、国際的影響力のある米国、英国、フランス、EU の 13 の開発機関等において、在外事務所の所長が直接発信を行う取組を開始した。また、在外事務所所長会議の機会に、52 か国の在外事務所所長が 17 社 46 名の記者と面談を行い、事業動向の発信を行った。

モニタリングの対象としている量的成果について、ウェブサイトのページ閲覧数は 6% 増、Facebook ファン数は 164% 増、ODA 見える化サイトのページ閲覧数は 26% 増加した。一方、イベント参加者数は、前年度比では微減しているが、比較的高水準で推移しており問題はないと認識している。

「ODA 見える化サイト」の公開数は、過去の案件の掲載に目途がついたことにより、今後は累計公開数は増加するが新規公開数は逡減していくものと見込んでいる。

以上を踏まえ、国際協力 60 周年等の機を捉えた広報活動を展開したこと、アンケート調査結果を踏まえた世代別アプローチによる広報や在外事務所所長等による役職員の対外発信等の創意工夫による取組を行ったことから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

<課題と対応>

20 代から 30 代の若者層への訴求力を高めるため、「なんとかしなきゃ！プロジェクト」の一般広報のアプローチを見直し、報道機関を通じた若者層へのアクセス、開発教育等を通じた若者層への直接的働きかけとも連携した広報を行う。見える化サイトを含めた機構のウェブコンテンツへのアクセス数を更に増加させるため、よりビジュアルなコンテンツを作成し、よりタイムリーに掲載・更新する。

3－5．主務大臣による評価

評価：A

<評価に至った理由>

2014 年度は、国際協力 60 周年や第 3 回国連防災世界会議など注目が集まる機会を捉えて、記念シンポジウムの開催、広報誌での特集、理事長によるトップ広報など組織全体で広報を行い、多数のメディアで取り上げられたことは評価に値する。

利用者にとっての利便性・わかりやすさの向上と開発協力事業公開の観点から、国民への情報伝達に様々な工夫、改善が行われた。特に、世代ごとに異なるアプローチを行い、若年層の取込みなどによりソーシャルメディアの活用を大きく拡充したことやビジネス層に焦点を当てた発信の結果、高評価を得たことは評価できる。

また、ウェブサイトアクセス数は 4,032 万件（2013 年度）から 4,262 万件（2014 年度）に増加、ODA 見える化サイトのページ閲覧数も約 73 万件（2013 年度）から約 92 万件（2014 年度）と着実に増えており、適切な取組がなされていると認められる。

以上を踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

<指摘事項・業務運営上の課題及び改善方策>

国際協力に関心の高い層への情報提供にとどまらず、必ずしも開発協力を身近に感じていない多くの国民への情報伝達の方策につき、更なる改善を期待する。

<その他事項（有識者からの意見聴取等）>

—